

基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更								
フリガナ設置者	ガッコウホシノ ハナガクイン 学校法人 濱名学院								
フリガナ大学の名称	カンサイコクアイダクガクダクイン 関西国際大学大学院 (Graduate School of Kansai University of International Studies)								
大学本部の位置	兵庫県三木市志染町青山1丁目18番								
大学院の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、グローバルな視野に立った研究能力、専門的知識・技術を修得し、専門職業人として活躍できる人材を育成することを目的とする。								
新設学部等の目的	深い人間理解に基づき、新たな知見を国内外に発信し、看護学の知識体系の発展や看護実践の改善・開発に寄与できる自立した教育研究者を育成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】 保健医療学部看護学科 看護学研究科看護学専攻（修士課程） 14条特例の実施
	看護学研究科【Graduate School of Nursing Science】 看護学専攻博士課程【Doctoral Program in Nursing Science】 計	年	人	年次人	人	博士（看護学） 【Doctor of Science in Nursing】	令和2年4月第1年次	兵庫県三木市志染町青山1丁目18番	
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		保健医療学部看護学科〔定員増〕 (20) (平成31年3月認可申請予定) 現代社会学部（設置者変更） (200) (平成31年5月認可申請予定) 現代社会学部〔定員増〕 (200) (平成31年6月認可申請予定)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	看護学研究科 看護学専攻博士課程	講義	演習	実験・実習	計	14 単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
	新設	看護学研究科看護学専攻博士課程	11人 (11)	1人 (1)	0人 (0)	0人 (0)	12人 (12)	0人 (0)	3人 (3)
		計	11人 (11)	1人 (1)	0人 (0)	0人 (0)	12人 (12)	0人 (0)	3人 (3)
	既設	人間行動学研究科人間行動学専攻	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9人 (9)	0人 (0)	9 (9)
		人間行動学研究科臨床教育学専攻	5 (5)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7人 (7)	0人 (0)	4 (4)
		看護学研究科看護学専攻修士課程	7 (7)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0人 (0)	33 (33)
分	計	19 (19)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	27 (27)	0人 (0)	46 (46)	
	合計	30 (30)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	39 (39)	0 (0)	49 (49)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計		大学全体			
	事 務 職 員		75 人 (75)	41 人 (41)	116 人 (116)					
	技 術 職 員		0 (0)	0 (0)	0 人 (0)					
	図 書 館 専 門 職 員		2 (2)	0 (0)	2 人 (2)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	0 (0)	0 人 (0)					
計		77 (77)	41 (41)	118 人 (118)						
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計		大学全体			
	校 舎 敷 地	33,082㎡	-	-	33,082㎡					
	運 動 場 用 地	42,267㎡	-	-	42,267㎡					
	小 計	75,349㎡	-	-	75,349㎡					
	そ の 他	7,413㎡	-	-	7,413㎡					
合 計		82,762㎡	-	-	82,762㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
		26,732㎡ (26,732㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	26,732㎡ (26,732㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		大学全体			
	21室	50室	11室	2室 (補助職員3人)	1室 (補助職員1人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数						
		看護学研究科看護学専攻博士課程		14 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	保健医療学部との共用含む		
	看護学研究科 看護学専攻博士課程	19,000〔550〕 (18,025〔542〕)	100〔17〕 (89〔17〕)	4,310〔2,000〕 (4,310〔1,895〕)	600 (576)	6,520 (5,734)	51 (51)			
	計	19,000〔550〕 (18,025〔542〕)	100〔17〕 (89〔17〕)	4,310〔2,000〕 (4,310〔1,895〕)	600 (576)	6,520 (5,734)	51 (51)			
図 書 館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体			
		2048.00㎡		291	214,830冊					
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要			大学全体			
		1,404.40 ㎡		テニスコート5面 該当なし						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	研究科単位での算出不能なため、学部との合計
		教員 1 人 当 り 研 究 費 等		250 千円	250 千円	-	-	-	-	
		共 同 研 究 費 等		9,950 千円	9,950 千円	-	-	-	-	
		図 書 購 入 費	9,550 千円	9,550 千円	9,550 千円	-	-	-	-	
	設 備 購 入 費	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	-	-	-	-		
	学 生 1 人 当 り 納 付 金	研究科	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	図書購入費には電子ジャーナルの整備費(運用コスト)を含む	
人間行動学		9,20 千円	720 千円	-	-	-	-			
看護学		1,100 千円	900 千円	900 千円	-	-	-			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、法人内資産移動などを運営費に充当する。							

大学等の名称	関西国際大学								所在地
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
人間科学部	年	人	年次人	人		倍			
経営学科	4	-	-	-	学士(経営学)	-	平成23年度	兵庫県三木市志染町青山1-18	平成31年4月より学生募集停止
人間心理学科	4	125	-	500	学士(行動科学)	1.00	平成19年度		
経営学部			3年次			1.14			
経営学科	4	100	20	440	学士(経営学)	1.14	平成31年度		
保健医療学部						1.14			
看護学科	4	80	-	320	学士(看護学)	1.14	平成25年度		
教育学部						1.08			
教育福祉学科	4	150	-	600	学士(教育福祉学)	1.08	平成19年度	兵庫県尼崎市潮江1丁目3番23号	平成31年4月より学生募集停止
英語コミュニケーション学科	4	-	-	-	学士(英語学)	-	平成19年度		
国際コミュニケーション学部						1.14			
英語コミュニケーション学科	4	50	-	200	学士(英語学)	1.14	平成31年度		
大学等の名称	関西国際大学大学院								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
人間行動学研究科	年	人	年次人	人		倍			
人間行動学専攻	2	8	-	16	修士(人間行動学)	0.44	平成18年度	兵庫県三木市志染町青山1-18	
臨床教育学専攻	2	8	-	16	修士(教育学)	1.19	平成26年度		兵庫県尼崎市潮江1丁目3番23号
看護学研究科						0.67			
看護学専攻	2	6	-	12	修士(看護学)	0.67	平成27年度	兵庫県三木市志染町青山1-18	
附属施設の概要	なし								

教 育 課 程 等 の 概 要

（看護学研究科看護学専攻博士後期課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通科目	看護学研究方法論	1春	2			2			2						兼1	オムニバス
	心理学研究方法応用論 （看護学的研究）	1秋		2		2			2							オムニバス
	看護学教育論	1夏	2			2									兼2	オムニバス 集中
	看護学教育演習	1秋		2				2	6							
	小計（4科目）	—	4	4	0			—	8	0	0	0	0		兼3	
専門科目	療養支援看護学特論	1春		2		2			1							
	小計（1科目）	—		2	0			—	1	0	0	0	0			
	家族支援看護学特論	1春		2		2			3							オムニバス
	小計（1科目）	—		2	0			—	3	0	0	0	0			
	生活支援看護学特論	1春		2		2			2							オムニバス
小計（1科目）	—		2	0			—	2	0	0	0	0				
特別研究	特別研究Ⅰ	1夏～2春	4					4	11	1						
	特別研究Ⅱ	2夏～3冬	4					4	11	1						
	小計（2科目）	—	8	0	0			—	11	1	0	0	0			
合計（9科目）		—	12	10	0			—	11	1	0	0	0			
学位又は称号		博士（看護学）		学位又は学科の分野				保健衛生学関係（看護学関係）								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
必修科目として、共通科目より4単位、特別研究より8単位、選択必修科目として専門科目より2単位の合計14単位を修得し、修了要件を満たすこと。								1学年の学期区分			4期					
								1学期の授業期間			春学期（15週） 夏学期（8週） 秋学期（15週） 冬学期（8週）					
								1時限の授業時間			90分					

教 育 課 程 等 の 概 要

看護学研究科看護学専攻(修士課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通科目	看護研究方法論	1春	2			○			3						兼1	オムニバス
	看護理論	1春		2		○									兼2	オムニバス
	看護倫理	1春		2		○			1						兼3	オムニバス
	看護マネジメント論	1秋		2		○				1					兼4	オムニバス
	看護教育論	1秋		2		○			1	2						オムニバス
	コンサルテーション論	1秋		2		○			1	1					兼3	オムニバス
	保健・医療・福祉政策特論	1秋		2		○			1						兼1	オムニバス
	フィジカルアセスメントⅠ	1秋		2			○		3	1					兼1	オムニバス
	フィジカルアセスメントⅡ	1冬		2			○		3	1					兼1	オムニバス 集中
	病態生理学Ⅰ	1春		2		○					1				兼3	オムニバス
	病態生理学Ⅱ	1冬		2		○									兼2	オムニバス 集中
	臨床薬理学	1春		2		○				1					兼6	オムニバス
	統計学	1夏		2		○									兼1	集中
小計(13科目)		—	2	24	0	—			7	5	1	0	0			
専門科目	基礎看護学	基礎看護学特論	1春		2		○			1						
		基礎看護学演習	1～2		8			○		1	1					
	療養支援看護学	急性看護学特論	1春		2		○			1						
		急性看護学援助特論Ⅰ	1春		2		○			1						
		急性看護学援助特論Ⅱ	1秋		2		○			1						
		急性看護学演習	1～2		8			○		1	1					
		急性看護学演習Ⅰ	1夏		2			○		1						集中
		急性看護学演習Ⅱ	1冬		2			○		1						集中
		急性看護学実習Ⅰ	1夏		2				○	1						集中
		急性看護学実習Ⅱ	1冬		2				○	1						集中
		急性看護学実習Ⅲ	2春夏		6				○	1						
		慢性看護学特論	1春		2		○			1						
		慢性看護学演習	1～2		8			○		1	1					
		がん看護学特論	1春		2		○			1						
		がん看護学演習	1～2		8			○		1						
家族支援看護学	小児看護学特論	1春		2		○			1							
	小児看護学演習	1～2		8			○		1		1					
	母性看護学特論	1春		2		○			1							
	助産看護学特論	1春		2		○			1							
	母性・助産看護学演習	1～2		8			○		1	1						

教 育 課 程 等 の 概 要

看護学研究科看護学専攻(修士課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
生活支援看護学	老年看護学特論	1春		2		○			1						
	老年看護学演習	1～2		8			○		1		1				
	在宅看護学特論	1春		2		○				1					
	在宅看護学演習	1～2		8			○			1					
	公衆衛生看護学特論	1春		2		○			1						
	公衆衛生看護学演習	1～2		8			○		1		1				
	小計(26科目)	—	0	110	0		—		2	2	3	0	0		
	課題研究	1～2		2			○		9	6					
特別研究	1～2		8			○		9	6						
小計(2科目)	—	0	10	0		—		9	6	0	0	0			
合計(41科目)		—	2	144	0		—		9	6	4	0	0		
学位又は称号	修士(看護学)		学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)									
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
共通科目8単位以上、各看護学特論から4単位、各看護学演習から8単位、特別研究8単位もしくは課題研究2単位を含め、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文もしくは課題研究の審査及び最終試験に合格すること。							1学年の学期区分		4期(夏・冬集中)						
							1学期の授業期間		春学期(15週) 夏学期(8週) 秋学期(15週) 冬学期(8週)						
							1時限の授業時間		90分						

教育課程等の概要

(保健医療学部看護学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置				備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教		助手			
基盤教育科目	KUISベ リック 教育 初年次	評価と実践Ⅰ	1～2年	1					○	1	4	3	2				
		評価と実践Ⅱ	2～4年	1					○	1	4	3	2				
		リーダーシップ演習	1年冬		1			○							兼1		
		初年次セミナー	1年春		1			○			1	1					
		学習技術	1年秋		1			○			1	1					
		リサーチ入門	1年春		1			○							兼1		
	コ モ ン ベ ー シ ツ ク ス	第1外国語	基礎英語	1年春	2				○							兼3	
			総合英語Ⅰ	1年秋	2				○							兼3	
			総合英語Ⅱ	2年春	2				○							兼3	
			オーラルイングリッシュⅠ	1年秋		1			○							兼1	
			オーラルイングリッシュⅡ	2年春秋		1			○							兼1	
			オーラルイングリッシュⅢ	2年春秋		1			○							兼1	
			インテンシブイングリッシュⅠ	1年夏		1			○							兼1	
			インテンシブイングリッシュⅡ	1年冬		1			○							兼1	
		外国語 (第2外国語 その他 の語)	中国語Ⅰ	1年春		2				○							兼1
			中国語Ⅱ	1年秋		2				○							兼1
			韓国・朝鮮語Ⅰ	1年春		2				○							兼1
			韓国・朝鮮語Ⅱ	1年秋		2				○							兼1
		情 報	ITリテラシー	1年春		2				○							兼2
			ICT活用A	1年春秋		2				○							兼1
ICT活用B	2年秋			2				○							兼1		
ICT活用C	2年夏冬			2				○							兼1		
ス 健 ツ ポ 康 と	生涯スポーツⅠ	1年春		1				○							兼1		
	生涯スポーツⅡ	1年秋		1				○							兼1		
小計(24科目)				10	25	0	—			1	4	3	2	0	兼27		
リ バ ラ ル ア ー ツ	人 間 の 理 解	人間学Ⅰ	1年春	2				○							兼3		
		人間学Ⅱ	1年秋	2				○							兼3		
		倫理と社会生活(倫理学)	1年秋		2				○						兼1		
		教育と人間形成(教育学)	1年秋		2				○						兼1		
		比較宗教論(宗教学)	1年春		2				○						兼1		
		人権と法	1年秋		2				○						兼1		
	社 会 と 生 活	近現代の歴史(歴史学)	1年春		2				○							兼1	
		社会階層と文化(社会学)	1年秋		2				○						兼1		
		国際社会と政治(政治学)	1年秋		2				○						兼1		
		日本国憲法	1年春		2				○						兼1		
	科 学 と 生 活	環境と生活(環境学)	1年秋		2				○							兼1	
		生命と倫理(倫理学)	1年秋		2				○						兼1		
		情報と社会(情報学)	1年春		2				○						兼1		
		食と健康(栄養学)	1年春		2				○						兼1		
小計(14科目)				4	24	0	—			0	0	0	0	0	兼18		
グ ロ ー バ ル ス タ デ ィ ス タ デ ィ ユ	グローバルスタディⅠ	3年冬		1				○	1								
	グローバルスタディⅡ	3年夏		2				○							兼1		
	グローバルスタディⅢ	3年夏		3				○							兼1		
	地域研究(北米圏)	1年春		2			○								兼1		
	地域研究(アジア圏)	1年秋		2			○								兼1		
	日本文化論(日本文化)	1年春		2			○								兼1		
	ボランティア論(地域社会)	1年秋		2			○								兼1		
デ ス タ ィ ユ	災害と安全(危機管理)	1年冬		2				○							兼1		
	地域防災減災論	1年冬		2				○							兼1		
	小計(9科目)				0	18	0	—			1	0	0	0	0	兼8	
計(47科目)				14	67	0	—			2	4	3	2	0	兼52		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門基礎科目	人間と健康	形態機能学Ⅰ(運動器・神経系)	1年春	2			○									兼1
		形態機能学Ⅱ(循環器・内臓系)	1年春	2			○									兼1
		生化学	1年春	1			○									兼1
		薬理学	1年春	1			○									兼1
		臨床栄養学	1年秋	1			○									兼1
		免疫学	1年春	1			○									兼1
		病態学	1年秋	1			○									兼1
		疾病・治療論Ⅰ(内科系)	1年秋	1			○									兼1
		疾病・治療論Ⅱ(外科系)	1年秋	1			○									兼1
		疾病・治療論Ⅲ(精神/老年)	1年秋	1			○									兼2
		疾病・治療論Ⅳ(母性/小児)	1年秋	1			○									兼2
		多専門職連携医療論	3年春	1			○									兼1
		遺伝学	1年秋		1		○									兼1
		生物学基礎	1年春		1		○									兼1
	化学基礎	1年春		1		○									兼1	
	心理学基礎	1年春		1		○									兼1	
	人間と環境	家族社会学	2年春		1		○									兼1
		環境保健学	1年秋	1			○									兼1
		疫学	1年秋	2			○									兼1
		保健統計学	1年秋	2			○									兼1
		保健医療福祉行政論	3年春		2		○									兼1
小計(21科目)			19	7	0	—		0	0	0	0	0	0	0	兼23	
専門教育科目	基盤看護学	基礎看護学概論	1年春	2			○			1						
		基礎看護学方法論	1年秋	2						1		1	2			
		基礎看護技術Ⅰ(生活援助)	1年秋	1			○			1		1	2			
		基礎看護技術Ⅱ(治療援助)	1年秋	1			○			1		1	2			
		基礎看護技術Ⅲ(看護過程)	2年春	1			○			1		1	2			
		セイフティマネジメント	3年秋	1			○									兼1
		看護マネジメント	3年秋	1			○									兼1
		基礎看護学実習Ⅰ(早期体験実習)	1年夏	1					○	1		1	2			
		基礎看護学実習Ⅱ(看護援助過程)	2年秋	2					○	1		1	2			
	療養支援看護学	成人健康看護学概論	2年春	2			○			2						
		急性・重症看護援助論	2年春	2				○		1	1		1			
		慢性看護援助論	2年春	2				○		1	1	1				
		がん看護援助論(含む終末期)	2年秋	1				○		1						
		急性・慢性看護技術演習	2年秋	1				○		2	2					
		急性看護学実習	3年通	3					○	1	1		1			
		慢性看護学実習	3年通	3					○	1	1	1				
		精神健康看護学概論	2年春	2			○				1					
		精神看護援助論	2年秋	2				○			1	1	1			
	精神看護学実習	3年通	2					○		1	1	1				
	家族支援看護学	小児健康看護学概論	2年春	2			○			1						
		小児看護援助論	2年秋	2				○		1		2				
小児看護学実習		3年通	2					○	1		2	1				
母性健康看護学概論		2年春	2			○			1							
母性看護援助論		2年秋	2				○		2	1						
母性看護学実習		3年通	2					○	2	1						
基礎助産学		2年秋		2		○			1							
助産診断技術学Ⅰ		3年冬		2			○		1		1					
助産診断技術学Ⅱ		4年春		4			○		1		1					
助産管理	3年秋		1			○		1		1						
助産学実習	4年通		7				○	1		1						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置				備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教		助手		
生活支援看護学	老年健康看護学概論	2年春	2			○			1							
	老年看護援助論	2年秋	2				○		1	1	1					
	老年看護学実習	3年通	3					○	1	1	1					
	在宅看護学概論	2年春	2			○				1		1				
	在宅看護援助論	2年秋	2				○			1			1			
	在宅看護学実習	3年通	1					○		1			1			
	公衆衛生看護学概論	2年春	2			○			2		1					
	個人・家族・集団・組織の支援活動論	3年冬		2		○			2		1					
	公衆衛生看護活動展開演習	4年春		3			○		2		1					
	公衆衛生看護管理論	4年春		2			○		2		1					
公衆衛生看護学実習	4年通		4				○	2		1						
専門教育科目	総合看護	代替療法看護論	4年春		1		○								兼1	
		災害看護論	4年春		1		○								兼1	
		国際看護論	2年秋	1			○			1						
		看護研究方法	4年春	2			○			1						
		実践看護学特演	4年通		3			○								
		統合看護実習	4年春	4					○	10	6	8	6			
		卒業研究	4年通	4					○	10	6	8	6			
		小計(49科目)		69	32	0		—		10	6	8	6	0		兼5
計(70科目)		88	39	0		—		10	6	8	6	0		兼28		
合計(117科目)			102	106	0		—		10	6	8	6	0			
学位または称号		学士(看護学)	学位又は学科の分野			保健衛生学関係										
卒業要件及び履修方法						授業期間等										
<p>卒業要件としては、共通教育科目と専門教育科目を合わせて126単位の取得を必要としている。その履修方法とそれに伴う要件単位は、以下の通りである。</p> <p>【基盤教育科目】</p> <p>「初年次教育」科目区分の4科目(評価実践Ⅰ、評価と実践Ⅱ、初年次セミナー、学習技術(各1単位))は、必須科目として履修する。「第1外国語」の科目区分からは、基礎英語、総合英語Ⅰ、総合英語Ⅱ(各2単位)を必須科目として6単位を履修する。「人間学総合教育科目」の科目区分からは、人間学Ⅰ、人間学Ⅱ(各2単位)を必須科目として履修するほか、「人間の理解」、「社会と生活」、「科学と生活」の各科目区分から最低1科目2単位以上を履修する。</p> <p>上記の履修により、基盤教育科目から合計18単位を最低の修得単位数とする。</p> <p>【専門教育科目】</p> <p>「専門基礎科目」科目区分より必修科目19単位及び選択必修科目を14単位の計33単位、「専門科目」科目区分より69単位を必修科目として履修する。専門教育科目から、合計102単位を最低の修得単位とする。上述の科目以外の選択科目より、計6単位以上の選択科目を履修する。</p> <p>基盤教育科目と専門教育科目を合わせて合計126単位以上を修得することとする。(履修科目の登録の上限 原則 22単位(1学期))</p>						1学年の学期区分		4期								
						1学期の授業期間		春学期(16週) 夏学期(8週) 秋学期(16週) 冬学期(8週)								
						1時限の授業時間		90分								

授 業 科 目 の 概 要			
（関西国際大学大学院看護学研究科）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	看護学研究方法論	<p>（概要） 看護実践を行う上での看護研究の意義を学び、看護上の課題発掘や看護実践の開発に向けた研究課題を明確にする視点を養う。また看護学研究の特殊性・倫理性を理解し、研究活動に必要な知識と高度な研究手法を習得する。以下の5つの学修目標の達成をめざした講義を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護研究の意義と研究プロセスを説明できる。 2. 因子探索研究・関係探索研究・実験研究の研究デザインを説明できる。 3. 調査方法を説明できる。 4. 研究論文のクリティークが説明できる。 5. 看護研究に必要な倫理的配慮を説明できる。 <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（2. 高見澤恵美子／8回）看護研究のプロセス・研究のエビデンスとEvidence-based practice (EBP)、研究デザイン、調査方法、サブストラクション、統計的研究論文のクリティーク、研究計画書作成の基本と研究に必要な倫理的配慮等、看護学研究のプロセス全般及び統計の手法を用いた研究を実施しその結果を活用するために必要な知識を講義する。</p> <p>（6. 中島登美子／5回）質的研究のプロセス、質的研究のクリティーク、質的研究の分析方法等、質的研究を実施しその結果を活用するために必要な内容を講義する。</p> <p>（17. 今野理恵／2回）国内外のデータベース検索を活用し、文献検索方法、文献リストの作成、システムティックレビューについて講義する。</p>	オムニバス方式
	心理学研究方法応用論(看護学的研究)	<p>（概要） 人間の看護行動を理解するために、基礎心理学・臨床心理学で用いられている手法について理解することを目的とする。質的研究法、量的研究法、さらに心理統計にもとづく実験計画法と因子分析、重回帰分析、共分散構造分析などの多変量解析法について、データ処理方法を習得する。臨床場面における研究においては、臨床実践や調査研究とプライバシーを含む倫理面の問題および研究から得られる公共性との両立と相克が重要なテーマとなる。この点について留意しながら、臨床心理学研究法について学修する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（③ 坂中尚哉／7回）心理学的研究における事例研究法、投映法に基づく事例研究法、医療におけるナラティブ研究法、及び臨床心理学的研究における研究倫理等について講義する。</p> <p>（④ 堀尾強／8回）人間看護行動研究に関する心理学的研究の手法を用いたアプローチ、心理学的研究における質的研究方法と量的研究方法、心理統計法に基づく実験計画、及び分散分析、因子分析・共分散構造分析等心理学研究で主に用いられる多変量解析の手法について講義する。</p>	オムニバス方式
	看護学教育論	<p>（概要） 看護学教員を目指す者に必要な看護教育について、看護教育学の基本的知識を理解した上で、看護教育に根拠を以て対応するために必要な看護教育的知識、技術を学修する。看護学を発展させていくための理論、教授-学修方法(アクティブラーニング)、カリキュラム構築、教育のアウトカム評価等について理解し探求する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（15. 岡田彩子／8回） 看護専門職の継続教育、継続教育の現状と課題、看護における生涯学修と変容学修理論、熟達化に関する理論、看護継続教育と生涯学習の観点からの文献検討とエビデンスの体系化について講義する。</p> <p>（16. グレグ美鈴／8回） 看護学におけるカリキュラム開発・評価、ディプロマ ポリシー・カリキュラム ポリシー・アドミッション ポリシー、教授と学修に関する理論、看護基礎教育に関する文献検討と体系化について講義する。</p>	オムニバス方式 集中

授 業 科 目 の 概 要			
（関西国際大学大学院看護学研究科）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	看護学教育演習	<p>（概要） 関西国際大学保健医療学部看護学科における講義・演習・実習を通して、大学院生の関心ある看護分野における基礎看護学教育を専任教員と共に実践する。関心ある分野の専任教員の指導のもと、講義または演習の授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに、関心ある分野の看護学実習に専任教員と共に参加し、実習における教育を理解し、実習教育のあり方を探求し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を明確にする。</p> <p>（2. 高見澤恵美子）療養支援看護学分野における基礎看護学教育について、授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに療養支援看護学実習を指導し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を検討する。</p> <p>（5. 遠藤俊子）母性看護学分野における基礎看護学教育について、授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに母性看護学実習を指導し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を検討する。</p> <p>（6. 中島登美子）小児看護学分野における基礎看護学教育について、授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに小児看護学実習を指導し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を検討する。</p> <p>（7. 松原まなみ）助産看護学分野における基礎看護学教育について、授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに助産看護学実習を指導し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を検討する。</p> <p>（9. 沼本教子）老年看護学分野における基礎看護学教育について、授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに老年看護学分野を指導し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を検討する。</p> <p>（②. 松田宣子）公衆衛生看護学分野における基礎看護学教育について、授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに公衆衛生看護学実習を指導し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を検討する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
（関西国際大学大学院看護学研究科）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	療養支援看護学	<p>（概要） 療養生活の支援に必要な専門的看護援助・患者教育方法などの看護実践や患者教育について研究を論文のレビューに基づき、周手術期看護、クリティカルケア、がん看護の視点を重視した専門分野における課題を明確にし、専門分野における教育研究能力を培う。</p>	
	家族支援看護学	<p>（概要） 少子高齢化が進行する我が国において子どもを産み育てることを、就業、教育等の多様な立場から、女性と子どもならびに家族支援に必要な専門的看護援助・教育方法等の看護実践や健康教育について検討し、社会における保健医療システムのあり方も含め課題を明確にし、専門分野における教育研究能力を培う。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（5. 遠藤俊子／6回）女性の健康と家族に関する研究の動向、国内外の周産期医療の現状とあり方・助産看護システムのあり方等について講義する。</p> <p>（6. 中島登美子／10回）子どもと家族の発達に関する理論と研究の動向、母子関係における研究の特性、小児保健医療のあり方等について講義する。</p> <p>（7. 松原まなみ／5回）周産期の母子・家族に関する課題等について講義する。</p>	オムニバス方式
	生活支援看護学	<p>（概要） 高齢期を生きる人の生活の支援及び公衆衛生に必要な専門的看護援助に関連する研究論文のレビューを行い、高齢者の心理社会的発達への支援、認知症高齢者の看護、治療や療養の場におけるケアの倫理、在宅移行ケアにおける多職種連携、公衆衛生に関する健康指標及び健康への影響などの観点から研究課題を明確にし、専門分野における教育研究能力を培う。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（9. 沼本教子／10回）高齢期を生きることの理解と看護支援の必要性と課題、認知症高齢者の看護、治療や療養を必要とする高齢者への看護支援に関する課題を明確化、在宅移行ケアにおける他職種連携等を講義する。</p> <p>（②. 松田宣子／5回）公衆衛生に関する健康指標の健康への影響と保健師役割等を中心に講義する。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
（関西国際大学大学院看護学研究科）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特別 研究	特別研究 I	<p>（概要） 教育研究者として自律的に専門分野における課題を分析・解決するため、研究計画立案に関する応用能力を修得する。学生個々の専門分野において、文献レビュー等により研究状況を明らかにし、テーマの選択、研究意義、研究目的、概念枠組み、調査方法、分析方法を吟味し、研究デザインを明確にする。具体的には、以下の目標を達成するため個別研究指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自らの専門分野における課題を明確にできる。 2. 研究の意義と研究目的を記述できる。 3. 研究課題に関する文献検討を記述できる。 4. 研究目的に適合する対象・調査内容・調査方法・分析方法を吟味し記述できる。 5. 研究遂行に必要な倫理的配慮を計画できる。 <p>(1. 岡光京子) 頭頸部がん患者の放射線治療中の問題と対処、頭頸部がん患者の食に関する援助モデルの開発と評価、終末期がん患者の病の体験の意味づけ、終末期患者の希望を支える援助で生じる倫理的問題とその対処、化学療法を継続するがん患者のセルフケア等がん看護学などの療養支援看護学分野に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(2. 高見澤恵美子) 人工肛門造設患者のQOLと影響要因、冠動脈バイパス術を受けた患者のセルフケアモデルと関連要因、周手術期がん患者への術前オリエンテーションプログラムの作成と評価、心臓外科手術を受ける患者の意思決定に影響する要因等急性看護学などの療養支援看護学分野に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(3. 森一恵) 高齢がん患者と家族のための意思決定支援、乳がん患者の診断から初回治療終了までの配偶者の認識と対処行動、造血幹細胞移植を受ける患者の自己決定を支援するための看護介入などの療養支援看護学分野に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(① Walsh, K) グループまたは個人ベースのうつ状態への治療的介入、統合失調症に対する治療的介入、家庭内暴力、地域精神保健看護チームのニーズを満たすグループモデリングの開発、救急・産科病棟等におけるプラクティスディベロップメント、及びシステムティックレビュー・フォーカスグループインタビューなど療養支援看護学分野に関する研究と研究方法について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(6. 遠藤俊子) 母親の育児体験と育児観、双胎児のいる母親の育児支援、産褥母子訪問指導、母親の子育ての体験の構成要素、出産満足度とマタニティーブルー、育児幸福感を高める支援プログラム等母性看護学などの家族支援看護学分野に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(7. 中島登美子) 子どもの成長発達、子どものQOL、入院児の遊び、苦痛を伴う処置や検査を受ける子どもへの看護師の説明と関わり、先天性健康障害をもつ子どもと家族への看護実践、子どものインフォームド・コンセント等小児看護学などの家族支援看護学分野に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(8. 松原まなみ) 低体重児の吸吸機能の発達、口蓋裂児の吸吸と治療チームの授乳援助、低体重児の母乳育児、初めて乳児を育てる母親の育児不安と家族機能などの家族支援看護学分野に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(10. 沼本教子) 老年看護学の概念枠組み、高齢者のライフヒトリー法による心理社会的発達、高齢者の健康アセスメントツールの活用と課題、老人虐待と看護専門職における教育等老年看護学、災害支援などの生活支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(② 松田宣子) 痴呆性老人を抱える家族の介護負担とニーズ、慢性的な健康障害を持つ子どもの家族機能、保健師活動における保健師役割などの生活支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(③ 坂中尚哉) 人間を対象とした研究における心理学的理解を深め、心理的側面への支援及び教育学的支援に関する研究について、履修生の関心に則して心理学的研究方法を活用し課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(④ 堀尾強) 人間を対象とした研究における人間行動学的理解を深め、食事療法及び嚥下に対する支援のあり方等人間の行動に関する研究について、履修生の関心に則して栄養科学及び人間行動学的研究方法を活用し、具体的な調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(⑤ 井上久美代) 女性の避妊の理解と体験、女性の経皮的避妊器具の使用体験と認識、女性の避妊中断理由、医師の実施している避妊コンサルテーション、ドメスティックバイオレンスの看護師の認識と看護師の活動等母性看護学などの家族支援看護学に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
（関西国際大学大学院看護学研究科）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特別研究	特別研究Ⅱ	<p>（概要）</p> <p>「特別研究Ⅰ」において作成し看護学研究科委員会の承認を得た研究計画に基づき、調査を実施し収集したデータを分析し、結果をまとめ考察する一連のプロセスを実施し、教育研究者として自律的に研究実践を行う能力を養う。具体的には、以下の目標の達成を達成するため個別指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学研究科委員会で承認された研究計画に従い、調査を実施できる。 2. 調査から得られたデータを、研究目的にそって分析できる。 3. 分析結果に基づき、研究目的に沿って考察できる。 4. 研究成果を論文としてまとめ、プレゼンテーションできる。 <p>(1. 岡光京子) 頭頸部がん患者の放射線治療中の問題と対処、頭頸部がん患者の食に関する援助モデルの開発と評価、終末期がん患者の病の体験の意味づけ、終末期患者の希望を支える援助で生じる倫理的問題とその対処、化学療法を継続するがん患者のセルフケアなどの療養支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(2. 高見澤恵美子) 人工肛門造設患者のQOLと影響要因、冠動脈バイパス術を受けた患者のセルフケアモデルと関連要因、周手術期がん患者への術前オリエンテーションプログラムの作成と評価、心臓外科手術を受ける患者の意思決定に影響する要因などの療養支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(3. 森一恵) 高齢がん患者と家族のための意思決定支援、乳がん患者の診断から初回治療終了までの配偶者の認識と対処行動、造血幹細胞移植を受ける患者の自己決定を支援するための看護介入などの療養支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(① Walsh, K) グループまたは個人ベースのうつ状態への治療的介入、統合失調症に対する治療的介入、家庭内暴力、地域精神保健看護チームのニーズを満たすグループモデリングの開発、救急・産科病棟等におけるプラクティスディベロップメント、及びシステマティックレビュー・フォーカスグループインタビューなど療養支援看護学分野における調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(6. 遠藤俊子) 母親の育児体験と育児観、双胎児のいる母親の育児支援、産褥母子訪問指導、母親の子育ての体験の構成要素、出産満足度とマタニティブルー、育児幸福感を高める支援プログラムなどの家族支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(7. 中島登美子) 子どもの成長発達、子どものQOL、入院児の遊び、苦痛を伴う処置や検査を受ける子どもへの看護師の説明と関わり、先天性健康障害をもつ子どもと家族への看護実践、子どものインフォームド・コンセントなどの家族支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(8. 松原まなみ) 低体重児の吸啜機能の発達、口蓋裂児の吸啜と治療チームの授乳援助、低体重児の母乳育児、初めて乳児を育てる母親の育児不安と家族機能などの家族支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(10. 沼本教子) 老年看護学の概念枠組み、高齢者のライフヒトリー法による心理社会的発達、高齢者の健康アセスメントツールの活用と課題、老人虐待と看護専門職における教育などの生活支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(② 松田宣子) 痴呆性老人を抱える家族の介護負担とニーズ、慢性的な健康障害を持つ子どもの家族機能、保健師活動における保健師役割などの生活支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(③ 坂中尚哉) 人間を対象とした研究における心理学的理解を深め、心理的側面への支援及び教育学的支援に関する研究について、履修生の関心に則して心理学的研究方法を活用し、具体的な調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(④ 堀尾強) 人間を対象とした研究における人間行動学的理解を深め、食事療法及び嚥下に対する支援のあり方等人間の行動に関する研究について、履修生の関心に則して栄養科学及び人間行動学的研究方法を活用し、具体的な調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(⑤ 井上久美代) 女性の避妊の理解と体験、女性の経皮的避妊器具の使用体験と認識、女性の避妊中絶理由、医師の実施している避妊コンサルテーション、ドメスティックバイオレンスの看護師の認識と看護師の活動等ウィメンズヘルスなどの療養支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
（関西国際大学大学院看護学研究科）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	看護学研究方法論	<p>（概要） 看護実践を行う上での看護研究の意義を学び、看護上の課題発掘や看護実践の開発に向けた研究課題を明確にする視点を養う。また看護学研究の特殊性・倫理性を理解し、研究活動に必要な知識と高度な研究手法を習得する。以下の5つの学修目標の達成をめざした講義を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護研究の意義と研究プロセスを説明できる。 2. 因子探索研究・関係探索研究・実験研究の研究デザインを説明できる。 3. 調査方法を説明できる。 4. 研究論文のクリティークが説明できる。 5. 看護研究に必要な倫理的配慮を説明できる。 <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（2. 高見澤恵美子／8回）看護研究のプロセス・研究のエビデンスとEvidence-based practice (EBP)、研究デザイン、調査方法、サブストラクション、統計的研究論文のクリティーク、研究計画書作成の基本と研究に必要な倫理的配慮等、看護学研究のプロセス全般及び統計の手法を用いた研究を実施しその結果を活用するために必要な知識を講義する。</p> <p>（6. 中島登美子／5回）質的研究のプロセス、質的研究のクリティーク、質的研究の分析方法等、質的研究を実施しその結果を活用するために必要な内容を講義する。</p> <p>（17. 今野理恵／2回）国内外のデータベース検索を活用し、文献検索方法、文献リストの作成、システムティックレビューについて講義する。</p>	オムニバス方式
	心理学研究方法応用論(看護学的研究)	<p>（概要） 人間の看護行動を理解するために、基礎心理学・臨床心理学で用いられている手法について理解することを目的とする。質的研究法、量的研究法、さらに心理統計にもとづく実験計画法と因子分析、重回帰分析、共分散構造分析などの多変量解析法について、データ処理方法を習得する。臨床場面における研究においては、臨床実践や調査研究とプライバシーを含む倫理面の問題および研究から得られる公共性との両立と相克が重要なテーマとなる。この点について留意しながら、臨床心理学研究法について学修する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（③ 坂中尚哉／7回）心理学的研究における事例研究法、投映法に基づく事例研究法、医療におけるナラティブ研究法、及び臨床心理学的研究における研究倫理等について講義する。</p> <p>（④ 堀尾強／8回）人間看護行動研究に関する心理学的研究の手法を用いたアプローチ、心理学的研究における質的研究方法と量的研究方法、心理統計法に基づく実験計画、及び分散分析、因子分析・共分散構造分析等心理学研究で主に用いられる多変量解析の手法について講義する。</p>	オムニバス方式
	看護学教育論	<p>（概要） 看護学教員を目指す者に必要な看護教育について、看護教育学の基本的知識を理解した上で、看護教育に根拠を以て対応するために必要な看護教育的知識、技術を学修する。看護学を発展させていくための理論、教授-学修方法(アクティブラーニング)、カリキュラム構築、教育のアウトカム評価等について理解し探求する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（15. 岡田彩子／8回） 看護専門職の継続教育、継続教育の現状と課題、看護における生涯学修と変容学修理論、熟達化に関する理論、看護継続教育と生涯学習の観点からの文献検討とエビデンスの体系化について講義する。</p> <p>（16. グレグ美鈴／8回） 看護学におけるカリキュラム開発・評価、ディプロマ ポリシー・カリキュラム ポリシー・アドミッション ポリシー、教授と学修に関する理論、看護基礎教育に関する文献検討と体系化について講義する。</p>	オムニバス方式 集中

授 業 科 目 の 概 要			
（関西国際大学大学院看護学研究科）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	看護学教育演習	<p>（概要） 関西国際大学保健医療学部看護学科における講義・演習・実習を通して、大学院生の関心ある看護分野における基礎看護学教育を専任教員と共に実践する。関心ある分野の専任教員の指導のもと、講義または演習の授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに、関心ある分野の看護学実習に専任教員と共に参加し、実習における教育を理解し、実習教育のあり方を探求し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を明確にする。</p> <p>（2. 高見澤恵美子）療養支援看護学分野における基礎看護学教育について、授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに療養支援看護学実習を指導し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を検討する。</p> <p>（5. 遠藤俊子）母性看護学分野における基礎看護学教育について、授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに母性看護学実習を指導し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を検討する。</p> <p>（6. 中島登美子）小児看護学分野における基礎看護学教育について、授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに小児看護学実習を指導し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を検討する。</p> <p>（7. 松原まなみ）助産看護学分野における基礎看護学教育について、授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに助産看護学実習を指導し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を検討する。</p> <p>（9. 沼本教子）老年看護学分野における基礎看護学教育について、授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに老年看護学分野を指導し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を検討する。</p> <p>（②. 松田宣子）公衆衛生看護学分野における基礎看護学教育について、授業案及び受講資料を作成し授業を実際に行う。授業終了後受講生のアンケート結果に基づいて自らの授業内容・方法を評価し、講義・演習の教育のあり方を検討する。さらに公衆衛生看護学実習を指導し、看護学教育研究者としての自らの抱負と課題を検討する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
（関西国際大学大学院看護学研究科）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	療養支援看護学	<p>（概要） 療養生活の支援に必要な専門的看護援助・患者教育方法などの看護実践や患者教育について研究を論文のレビューに基づき、周手術期看護、クリティカルケア、がん看護の視点を重視した専門分野における課題を明確にし、専門分野における教育研究能力を培う。</p>	
	家族支援看護学	<p>（概要） 少子高齢化が進行する我が国において子どもを産み育てることを、就業、教育等の多様な立場から、女性と子どもならびに家族支援に必要な専門的看護援助・教育方法等の看護実践や健康教育について検討し、社会における保健医療システムのあり方も含め課題を明確にし、専門分野における教育研究能力を培う。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（5. 遠藤俊子／6回）女性の健康と家族に関する研究の動向、国内外の周産期医療の現状とあり方・助産看護システムのあり方等について講義する。</p> <p>（6. 中島登美子／10回）子どもと家族の発達に関する理論と研究の動向、母子関係における研究の特性、小児保健医療のあり方等について講義する。</p> <p>（7. 松原まなみ／5回）周産期の母子・家族に関する課題等について講義する。</p>	オムニバス方式
	生活支援看護学	<p>（概要） 高齢期を生きる人の生活の支援及び公衆衛生に必要な専門的看護援助に関連する研究論文のレビューを行い、高齢者の心理社会的発達への支援、認知症高齢者の看護、治療や療養の場におけるケアの倫理、在宅移行ケアにおける多職種連携、公衆衛生に関する健康指標及び健康への影響などの観点から研究課題を明確にし、専門分野における教育研究能力を培う。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（9. 沼本教子／10回）高齢期を生きることの理解と看護支援の必要性と課題、認知症高齢者の看護、治療や療養を必要とする高齢者への看護支援に関する課題を明確化、在宅移行ケアにおける他職種連携等を講義する。</p> <p>（②. 松田宣子／5回）公衆衛生に関する健康指標の健康への影響と保健師役割等を中心に講義する。</p>	オムニバス方式

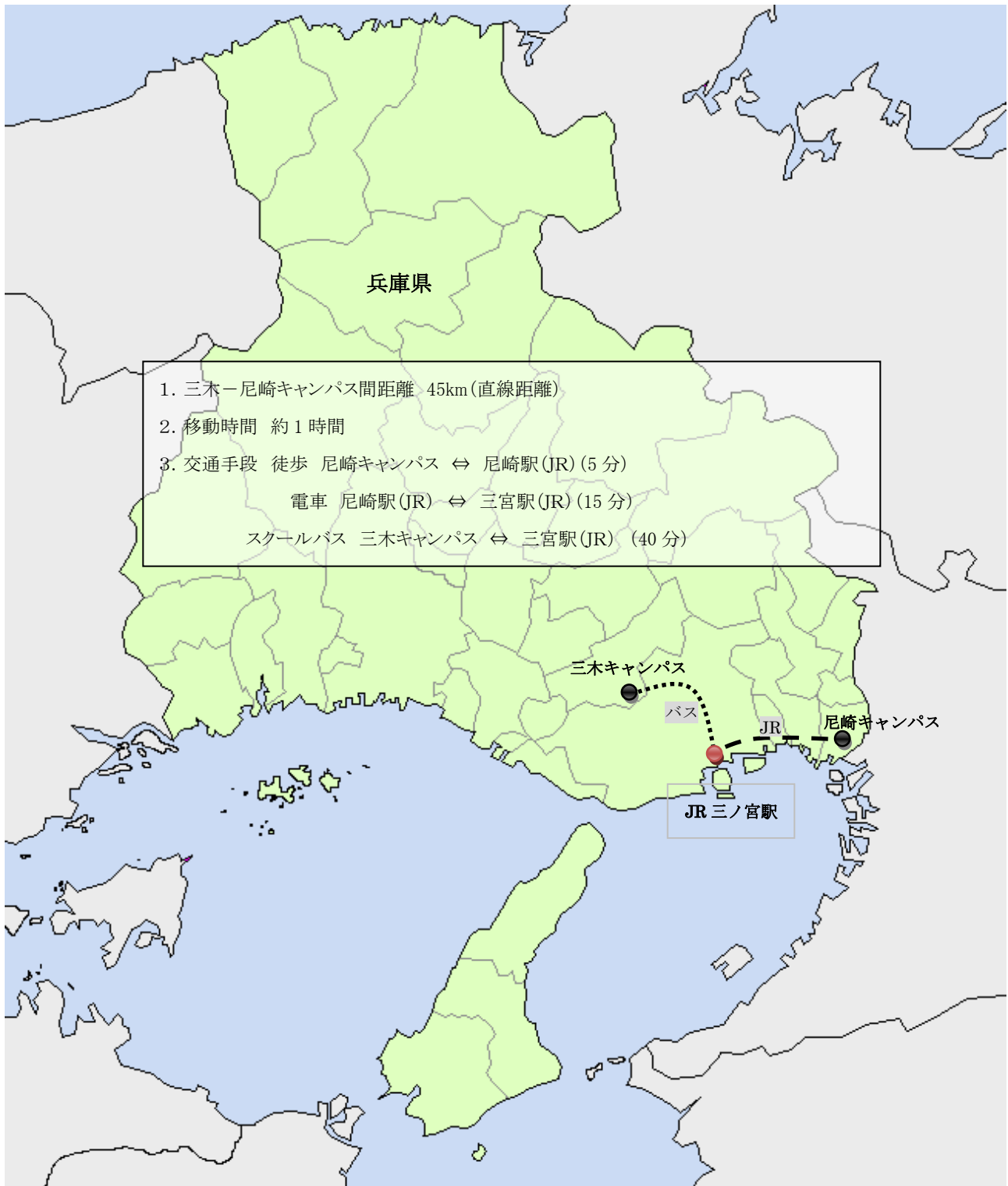
授 業 科 目 の 概 要			
（関西国際大学大学院看護学研究科）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特別 研究	特別研究Ⅰ	<p>（概要） 教育研究者として自律的に専門分野における課題を分析・解決するため、研究計画立案に関する応用能力を修得する。学生個々の専門分野において、文献レビュー等により研究状況を明らかにし、テーマの選択、研究意義、研究目的、概念枠組み、調査方法、分析方法を吟味し、研究デザインを明確にする。具体的には、以下の目標を達成するため個別研究指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自らの専門分野における課題を明確にできる。 2. 研究の意義と研究目的を記述できる。 3. 研究課題に関する文献検討を記述できる。 4. 研究目的に適合する対象・調査内容・調査方法・分析方法を吟味し記述できる。 5. 研究遂行に必要な倫理的配慮を計画できる。 <p>(1. 岡光京子) 頭頸部がん患者の放射線治療中の問題と対処、頭頸部がん患者の食に関する援助モデルの開発と評価、終末期がん患者の病の体験の意味づけ、終末期患者の希望を支える援助で生じる倫理的問題とその対処、化学療法を継続するがん患者のセルフケア等がん看護学などの療養支援看護学分野に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(2. 高見澤恵美子) 人工肛門造設患者のQOLと影響要因、冠動脈バイパス術を受けた患者のセルフケアモデルと関連要因、周手術期がん患者への術前オリエンテーションプログラムの作成と評価、心臓外科手術を受ける患者の意思決定に影響する要因等急性看護学などの療養支援看護学分野に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(3. 森一恵) 高齢がん患者と家族のための意思決定支援、乳がん患者の診断から初回治療終了までの配偶者の認識と対処行動、造血幹細胞移植を受ける患者の自己決定を支援するための看護介入などの療養支援看護学分野に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(① Walsh, K) グループまたは個人ベースのうつ状態への治療的介入、統合失調症に対する治療的介入、家庭内暴力、地域精神保健看護チームのニーズを満たすグループモデリングの開発、救急・産科病棟等におけるプラクティスディベロップメント、及びシステムティックレビュー・フォーカスグループインタビューなど療養支援看護学分野に関する研究と研究方法について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(6. 遠藤俊子) 母親の育児体験と育児観、双胎児のいる母親の育児支援、産褥母子訪問指導、母親の子育ての体験の構成要素、出産満足度とマタニティーブルー、育児幸福感を高める支援プログラム等母性看護学などの家族支援看護学分野に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(7. 中島登美子) 子どもの成長発達、子どものQOL、入院児の遊び、苦痛を伴う処置や検査を受ける子どもへの看護師の説明と関わり、先天性健康障害をもつ子どもと家族への看護実践、子どものインフォームド・コンセント等小児看護学などの家族支援看護学分野に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(8. 松原まなみ) 低体重児の吸吸機能の発達、口蓋裂児の吸吸と治療チームの授乳援助、低体重児の母乳育児、初めて乳児を育てる母親の育児不安と家族機能などの家族支援看護学分野に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(10. 沼本教子) 老年看護学の概念枠組み、高齢者のライフヒトリー法による心理社会的発達、高齢者の健康アセスメントツールの活用と課題、老人虐待と看護専門職における教育等老年看護学、災害支援などの生活支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(② 松田宣子) 痴呆性老人を抱える家族の介護負担とニーズ、慢性的な健康障害を持つ子どもの家族機能、保健師活動における保健師役割などの生活支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(③ 坂中尚哉) 人間を対象とした研究における心理学的理解を深め、心理的側面への支援及び教育学的支援に関する研究について、履修生の関心に則して心理学的研究方法を活用し課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p> <p>(④ 堀尾強) 人間を対象とした研究における人間行動学的理解を深め、食事療法及び嚥下に対する支援のあり方等人間の行動に関する研究について、履修生の関心に則して栄養科学及び人間行動学的研究方法を活用し、具体的な調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(⑤ 井上久美代) 女性の避妊の理解と体験、女性の経皮的避妊器具の使用体験と認識、女性の避妊中断理由、医師の実施している避妊コンサルテーション、ドメスティックバイオレンスの看護師の認識と看護師の活動等母性看護学などの家族支援看護学に関する研究について、履修生の関心に則して課題の明確化、研究意義と研究目的、文献検討、研究方法、研究計画に必要な倫理的配慮等について研究指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
（関西国際大学大学院看護学研究科）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特別研究	特別研究Ⅱ	<p>（概要）</p> <p>「特別研究Ⅰ」において作成し看護学研究科委員会の承認を得た研究計画に基づき、調査を実施し収集したデータを分析し、結果をまとめ考察する一連のプロセスを実施し、教育研究者として自律的に研究実践を行う能力を養う。具体的には、以下の目標の達成を達成するため個別指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学研究科委員会で承認された研究計画に従い、調査を実施できる。 2. 調査から得られたデータを、研究目的にそって分析できる。 3. 分析結果に基づき、研究目的に沿って考察できる。 4. 研究成果を論文としてまとめ、プレゼンテーションできる。 <p>(1. 岡光京子) 頭頸部がん患者の放射線治療中の問題と対処、頭頸部がん患者の食に関する援助モデルの開発と評価、終末期がん患者の病の体験の意味づけ、終末期患者の希望を支える援助で生じる倫理的問題とその対処、化学療法を継続するがん患者のセルフケアなどの療養支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(2. 高見澤恵美子) 人工肛門造設患者のQOLと影響要因、冠動脈バイパス術を受けた患者のセルフケアモデルと関連要因、周手術期がん患者への術前オリエンテーションプログラムの作成と評価、心臓外科手術を受ける患者の意思決定に影響する要因などの療養支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(3. 森一恵) 高齢がん患者と家族のための意思決定支援、乳がん患者の診断から初回治療終了までの配偶者の認識と対処行動、造血幹細胞移植を受ける患者の自己決定を支援するための看護介入などの療養支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(① Walsh, K) グループまたは個人ベースのうつ状態への治療的介入、統合失調症に対する治療的介入、家庭内暴力、地域精神保健看護チームのニーズを満たすグループモデリングの開発、救急・産科病棟等におけるプラクティスディベロップメント、及びシステマティックレビュー・フォーカスグループインタビューなど療養支援看護学分野における調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(6. 遠藤俊子) 母親の育児体験と育児観、双胎児のいる母親の育児支援、産褥母子訪問指導、母親の子育ての体験の構成要素、出産満足度とマタニティブルー、育児幸福感を高める支援プログラムなどの家族支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(7. 中島登美子) 子どもの成長発達、子どものQOL、入院児の遊び、苦痛を伴う処置や検査を受ける子どもへの看護師の説明と関わり、先天性健康障害をもつ子どもと家族への看護実践、子どものインフォームド・コンセントなどの家族支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(8. 松原まなみ) 低体重児の吸啜機能の発達、口蓋裂児の吸啜と治療チームの授乳援助、低体重児の母乳育児、初めて乳児を育てる母親の育児不安と家族機能などの家族支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(10. 沼本教子) 老年看護学の概念枠組み、高齢者のライフヒトリー法による心理社会的発達、高齢者の健康アセスメントツールの活用と課題、老人虐待と看護専門職における教育などの生活支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(② 松田宣子) 痴呆性老人を抱える家族の介護負担とニーズ、慢性的な健康障害を持つ子どもの家族機能、保健師活動における保健師役割などの生活支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(③ 坂中尚哉) 人間を対象とした研究における心理学的理解を深め、心理的側面への支援及び教育学的支援に関する研究について、履修生の関心に則して心理学的研究方法を活用し、具体的な調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(④ 堀尾強) 人間を対象とした研究における人間行動学的理解を深め、食事療法及び嚥下に対する支援のあり方等人間の行動に関する研究について、履修生の関心に則して栄養科学及び人間行動学的研究方法を活用し、具体的な調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p> <p>(⑤ 井上久美代) 女性の避妊の理解と体験、女性の経皮的避妊器具の使用体験と認識、女性の避妊中絶理由、医師の実施している避妊コンサルテーション、ドメスティックバイオレンスの看護師の認識と看護師の活動等ウィメンズヘルスなどの療養支援看護学分野における、調査方法、分析方法、博士論文作成等について研究指導を行う。</p>	

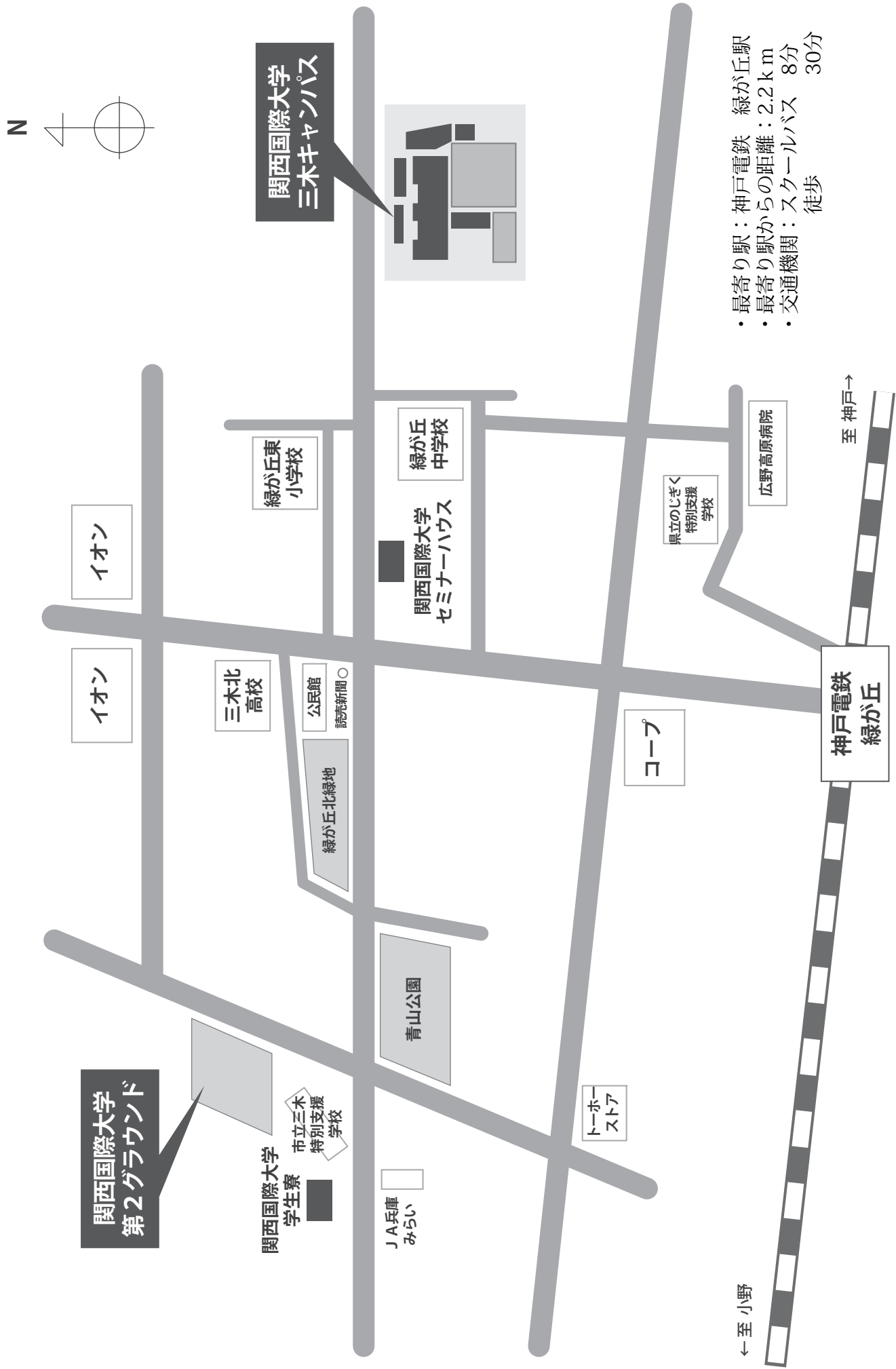
学校法人濱名学院 設置認可等に関わる組織の移行表

平成31年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由		
関西国際大学				関西国際大学						
人間科学部	人間心理学科	125	-	500	人間科学部	人間心理学科	125	-	500	
経営学部	経営学科	100	3年次 20	440	経営学部	経営学科	100	3年次 20	440	
教育学部	教育福祉学科	150	-	600	教育学部	教育福祉学科	150	-	600	
国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	50	-	200	国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション学科	50	-	200	
保健医療学部	看護学科	80	-	320	保健医療学部	看護学科	<u>100</u>	-	<u>400</u>	定員変更(20) (認可申請)
計		505	20	2,060	現代社会学部	総合社会学科	<u>80</u>	3年次 <u>10</u>	<u>340</u>	設置者変更 定員変更 入学定員(80) 編入学定員(10) (認可申請)
						観光文化学科	<u>120</u>	-	<u>480</u>	設置者変更 定員変更 入学定員(120) (認可申請)
					計		<u>725</u>	3年次 <u>30</u>	<u>2,960</u>	
関西国際大学大学院				関西国際大学大学院						
人間行動学研究科人間行動学専攻(M)		8	-	16	人間行動学研究科人間行動学専攻(M)		8	-	16	
人間行動学研究科臨床教育学専攻(M)		8	-	16	人間行動学研究科臨床教育学専攻(M)		8	-	16	
看護学研究科看護学専攻(M)		6	-	12	看護学研究科看護学専攻(M)		6	-	12	
計		22		44	看護学研究科看護学専攻(D)		<u>2</u>	-	<u>6</u>	課程変更 (認可申請)
					計		<u>24</u>		<u>50</u>	
関西保育福祉専門学校				関西保育福祉専門学校						
保育専門課程保育科		140	-	280	保育専門課程保育科		<u>100</u>	-	<u>200</u>	定員変更 (△20)
福祉専門課程介護福祉科		40	-	80	福祉専門課程介護福祉科		40	-	80	
計		180	-	360	計		<u>140</u>		<u>280</u>	

①都道府県内における位置関係の図面

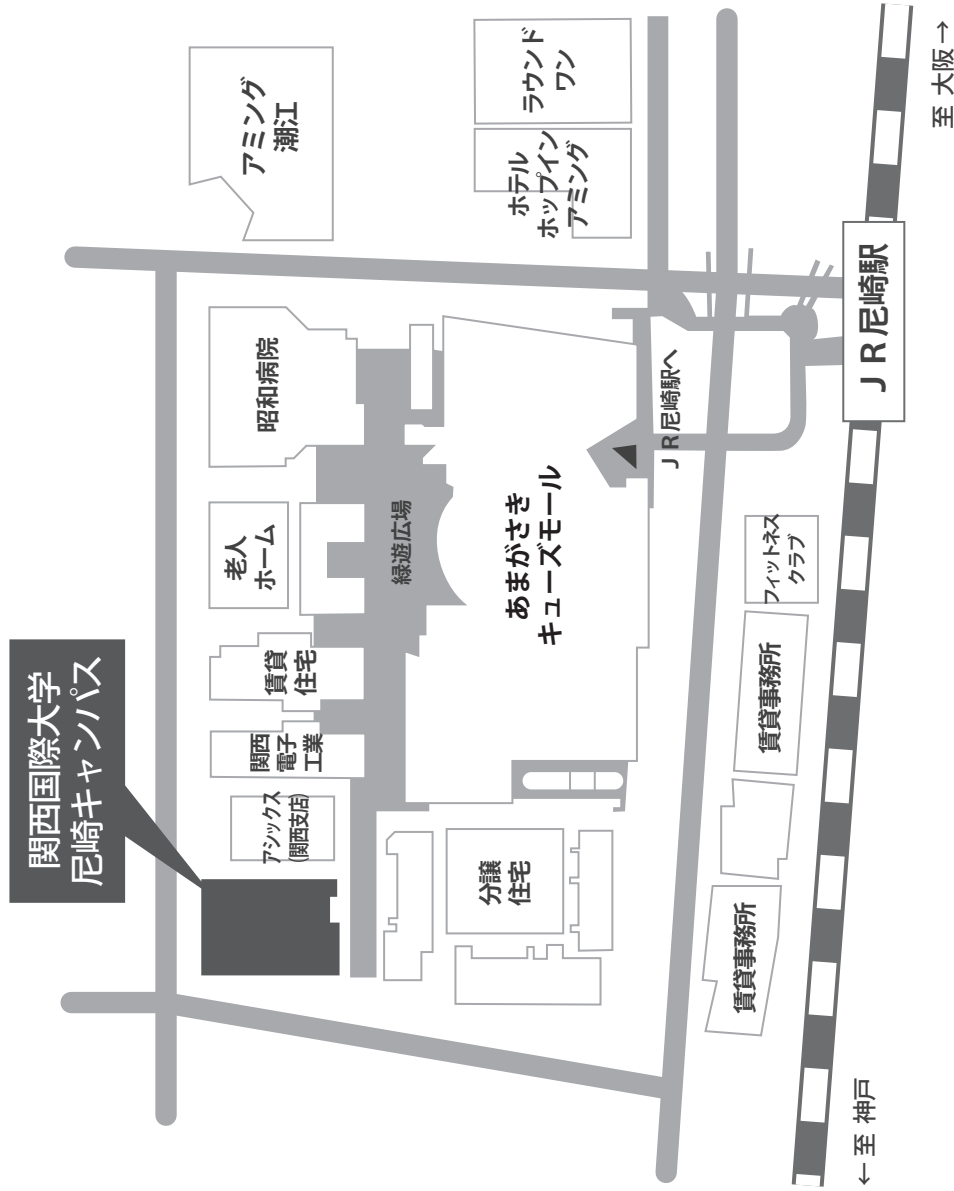


②最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面（三木キャンパス）

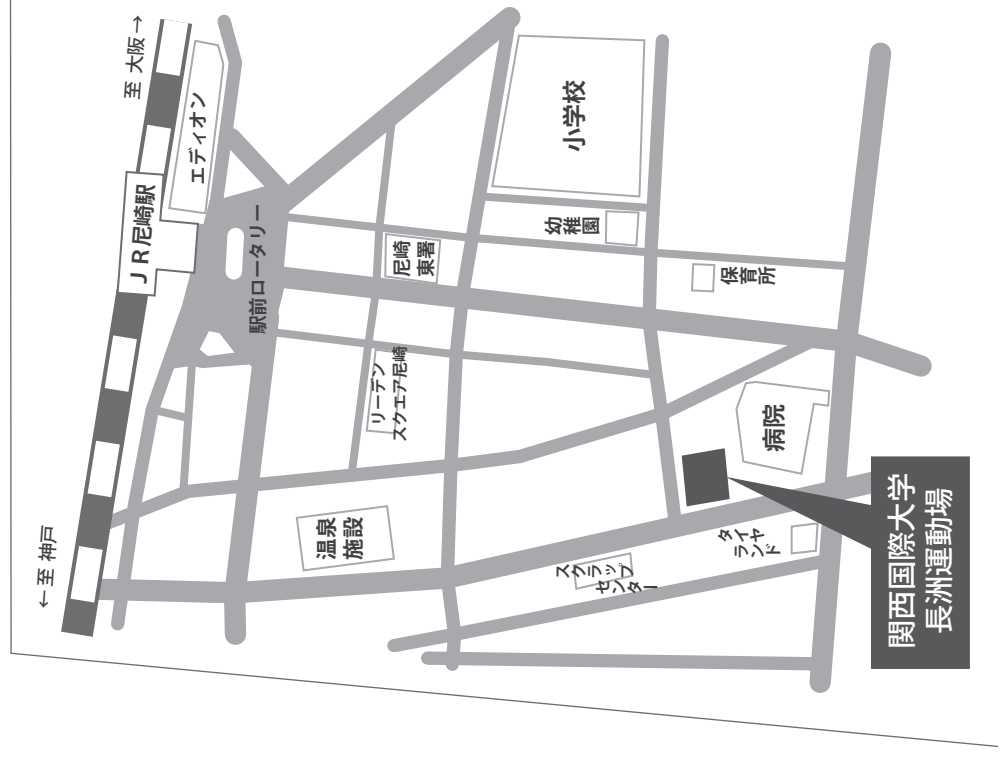
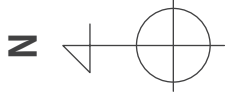


- 最寄り駅：神戸電鉄 緑が丘駅
- 最寄り駅からの距離：2.2 km
- 交通機関：スクールバス 8分
徒歩 30分

②最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面（尼崎キャンパス）



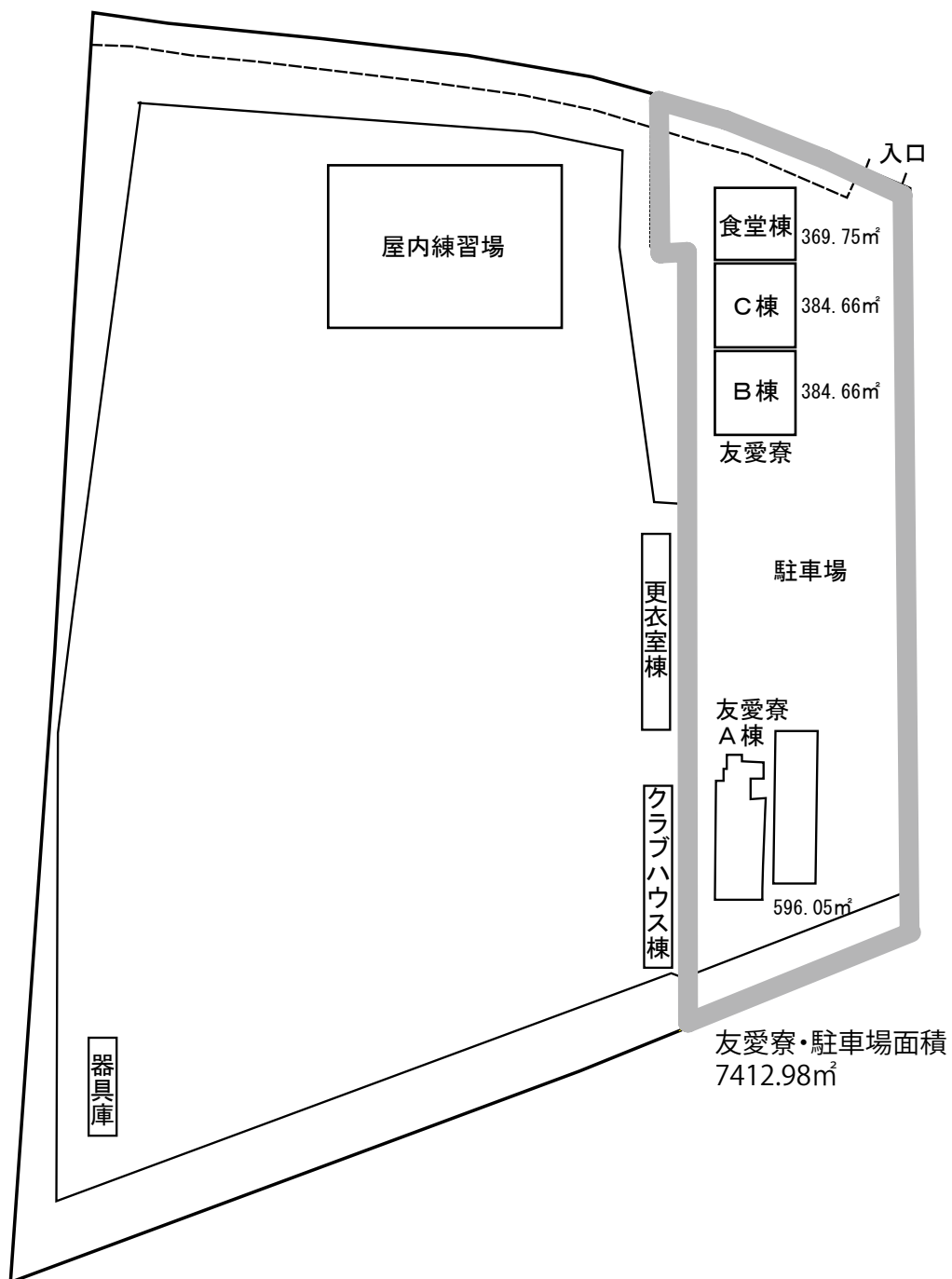
- 最寄り駅：JR 尼崎駅
- 最寄り駅からの距離： 0.6 k m
- 交通機関：徒歩 7分



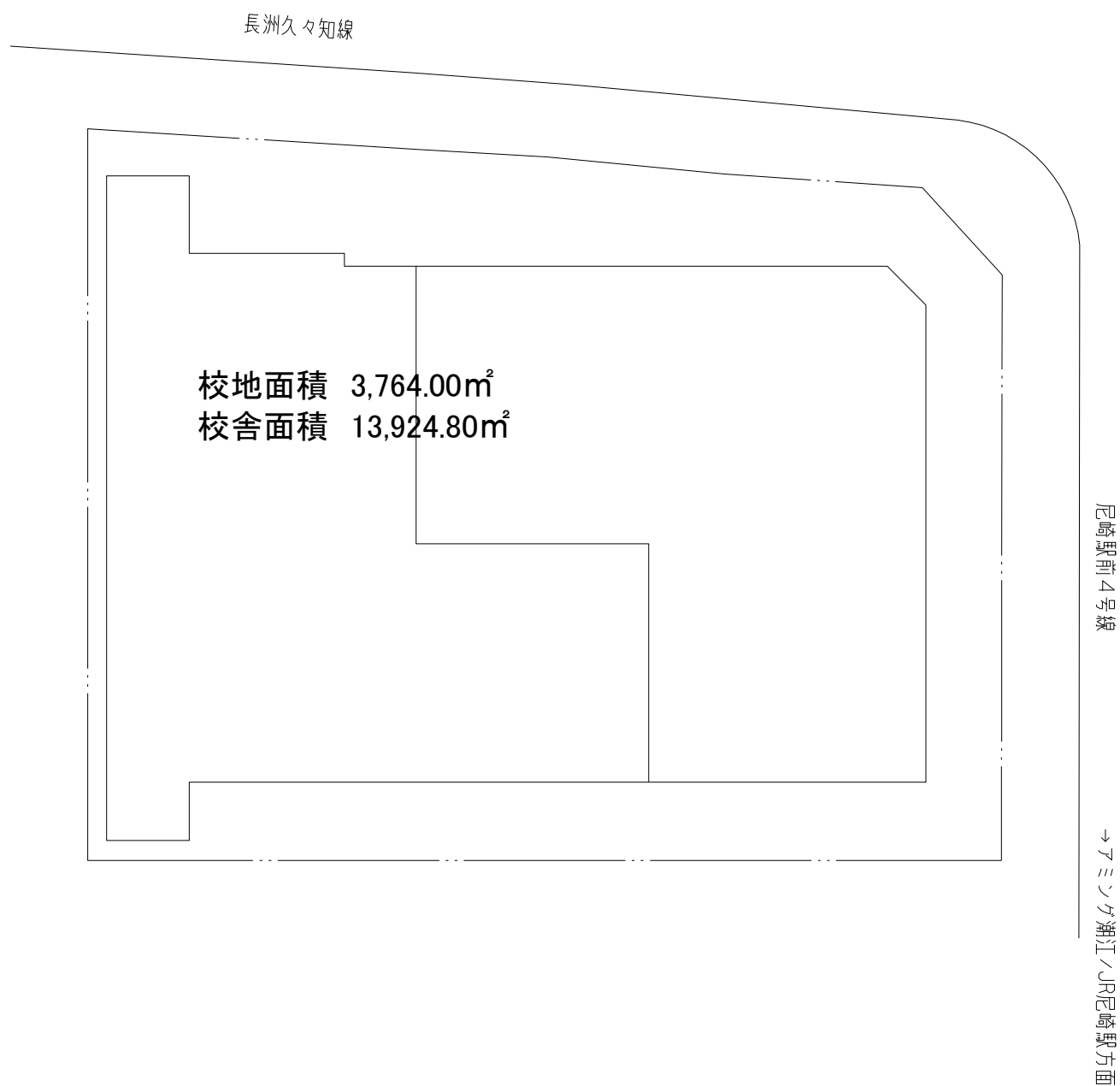
関西国際大学第2グラウンド

校地面積32,978.00㎡

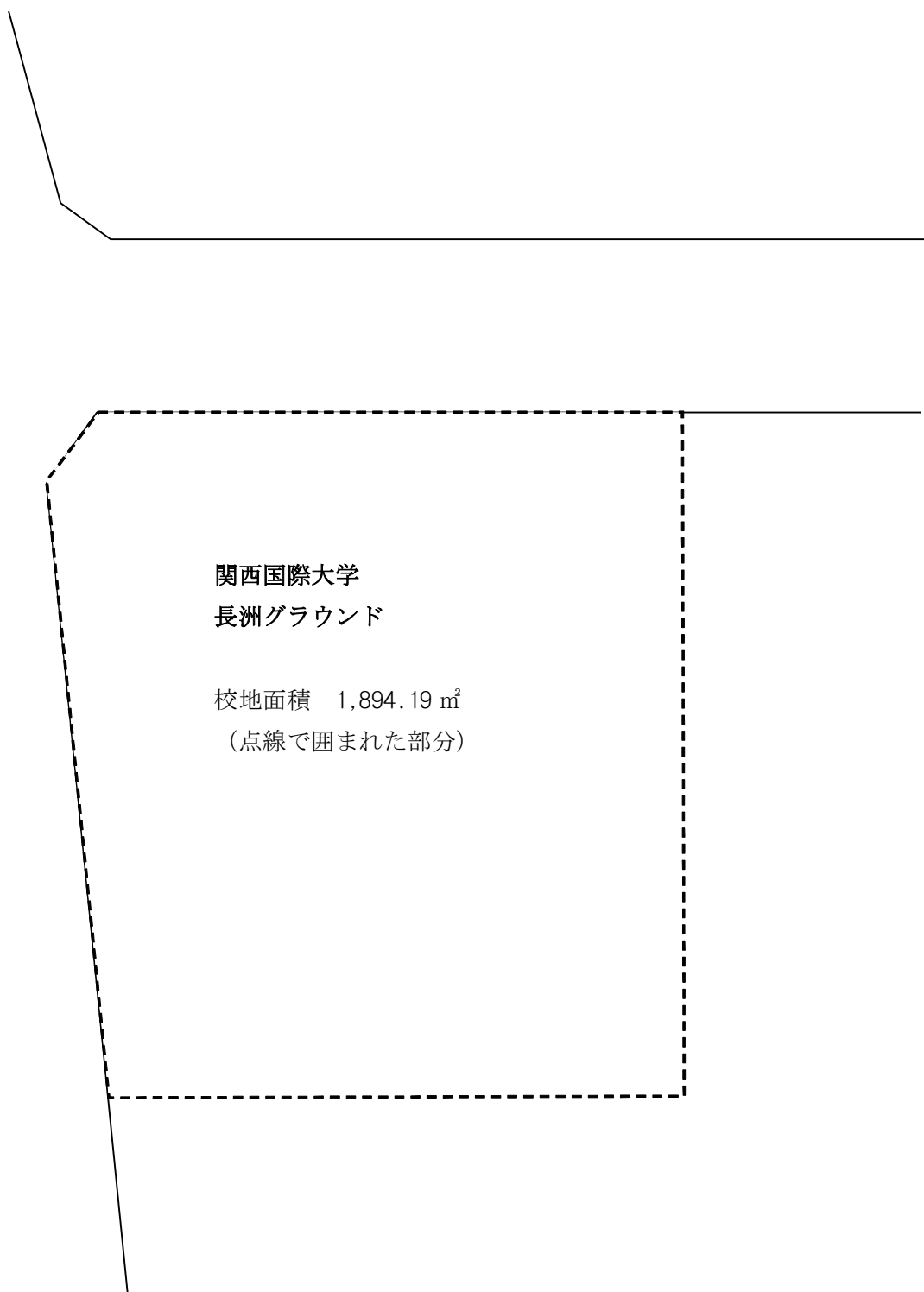
(校地面積は実線で囲まれた部分。ただし友愛寮・駐車場用地の面積(7412.98㎡を除く)



尼崎キャンパス配置図



関西国際大学長洲グラウンド



関西国際大学大学院学則（案）

第1章 総 則

（目的）

第1条 関西国際大学大学院（以下、「本大学院」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、グローバルな視野に立った研究能力、専門的知識・技術を修得し、専門職業人として活躍できる人材を育成することを目的とする。

（人間行動学研究科人間行動学専攻の教育研究上の目的）

第1条の2 本大学院の人間行動学研究科人間行動学専攻は、現代社会の現状を把握し、ライフサイクルを通じた人間行動に関する諸課題を行動科学的な立場から探求し、それらの問題解決に向け、研究能力と専門的技術を身に付けた人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

2 本大学院の人間行動学研究科臨床教育学専攻は、複雑化する教育現場で活躍できる研究能力と実践力を持ち、多様化する児童生徒に関する理解と支援に関し、専門性と実践力を持った人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

（看護学研究科看護学専攻の教育研究上の目的）

第1条の3 本大学院の看護学研究科看護学専攻博士前期課程は、看護実践に関する課題を明確にし解決を目指すことができる研究能力と看護実践能力を有する指導的な人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。

2 本大学院の看護学研究科看護学専攻博士後期課程は、豊かな学識と深い人間理解に基づき、看護学の深奥を窮めることができる自律した教育研究者を育成することを目的とする。

（自己評価等）

第2条 本大学院は、教育及び研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項に定める評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

（課程）

第3条 本大学院に修士課程及び博士課程を置く。

（修業年限及び在学年限）

第4条 博士課程の標準修業年限は5年とし、修士課程の標準修業年限は2年とする。また博士課程は、標準修業年限2年の前期課程及び標準修業年限3年の後期課程に区分し、標準年制限2年の前期課程を修士課程とする。

2 学生は標準修業年限の2倍を超えて在学することはできない。

3 学生が職業を有している等の事情により、計画的な教育課程の履修が認められた者（以下「長期履修学生」という。）は、前項の規定によらない。

4 長期履修学生に関して必要な事項については、別に定める。

(研究科、専攻及び学生定員)

第5条 本大学院において設置する研究科、専攻及びその学生定員は次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の区分	入学定員	収容定員
人間行動学研究科	人間行動学専攻	修士課程	8人	16人
	臨床教育学専攻	修士課程	8人	16人
看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	6人	12人
		博士後期課程	2人	6人

(看護学研究科博士前期課程修士論文コース及び専門看護師コース)

第5条の2 看護学研究科看護学専攻博士前期課程に修士論文コース及び専門看護師(以下「CNS」という。)コースをおく。

第2章 教員組織及び運営組織

(研究科委員会)

第6条 本大学院の研究科に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、別に定める大学院担当教員選考基準により任用された教員をもって組織する。

(研究科長)

第7条 本大学院の研究科に研究科長をおく。

2 研究科長は、研究科の担当教員のうちから学長が指名し、研究科委員会の委員長となる。

3 研究科長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(研究科委員会の審議事項)

第8条 研究科委員会は、学長が意思決定を行うために掲げる次の事項について審議し、意見を述べなければならない。

(1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 研究科委員会は、前項が規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 第1項第3号については、学長裁定により別に定める。

4 本条に定めるもののほか、研究科委員会に関して必要な事項は、別に定める。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第9条 本大学院の学年は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第10条 学年を次の4学期に分ける。

春学期	4月1日から7月31日まで
夏学期(集中)	8月1日から9月30日まで
秋学期	10月1日から翌年1月31日まで
冬学期(集中)	2月1日から3月31日まで

(休業日)

第11条 休業日は、次のとおりとする

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - (3) 夏期休業日8月1日から8月31日まで
 - (4) 冬期休業日12月24日から翌年1月6日まで
 - (5) 春期休業日3月21日から3月31日まで
- 2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。
- 4 特別の必要がある場合は、休業中でも授業、実験又は実習を行うことができる。

第4章 入学・転入学・再入学・転学・退学・休学・復学及び除籍

(入学の時期)

第12条 入学の時期は、春学期または秋学期の始めとする。

(入学資格)

第13条 本大学院に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの
- (5) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの

(入学の出願)

第14条 本大学院に入学を志願する者は、本大学院所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。

- 2 その他提出の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。

(入学者の選考)

第 15 条 前条の入学志願者に対しては課程を治めるに必要な学力、人物及び健康状態について当該研究科委員会で選考の上、学長が入学を許可する。

(転入学)

第 16 条 他の大学院に在学する者で、本大学院に転入学を志願するものがあるときは、欠員のある場合に限り、研究科委員会で選考の上、学長がこれを許可することがある。

2 前項の規定により転入学を志願する者は、在籍する大学院の学長又は当該研究科の長の許可書を願書に添付しなければならない。

3 入学を許可された者の既に習得した授業科目の履修単位数の取扱いについては、研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

(再入学)

第 17 条 本大学院に再入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、研究科委員会で選考の上、学長がこれを許可することがある。

2 前項により入学を許可された者の既修得単位の取扱い並びに在学年限については、研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

3 再入学に関して必要な事項は別に定める。

(入学手続き及び入学許可)

第 18 条 入学を許可された者は所定の期日までに誓約書、身元保証書その他本大学院所定の書類を提出するとともに、所定の納付金を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(転学)

第 19 条 本大学院の在籍者で他の大学院に転学を希望する者があるときは、やむを得ない事情のある場合に限り、許可することがある。

(退学)

第 20 条 退学しようとする者は、所定の用紙にその理由を記入し、願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(休学)

第 21 条 疾病その他やむを得ない事情により 3 ヶ月以上修学することのできない者は、所定の用紙にその理由を記入し、学長の許可を受けなければならない。

2 疾病のため修学することが適当でない認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第 22 条 休学の期間は 1 年を超えることができない。ただし特別の事由がある場合は、引き続き更に 1 年を限度として延長を認めることができる。

2 休学の期間は通算して 2 年を超えることができない。

3 休学の期間は第 4 条第 2 項の在学年限に算入しない。

(復学)

第 23 条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、所定の用紙にその理由を記入し、学長の許可を得て復学することができる。

(除籍)

第 24 条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第 4 条第 2 項に定める在学年限を超えた者（ただし、第 4 条第 3 項に規定する長期履修学生を除く。）
- (2) 第 22 条第 2 項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料等の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
- (4) 長期にわたり行方不明の者
- (5) 研究科委員会において修業の見込みがないと認めた者

2 除籍となった者の復籍については別に定める。

第 5 章 教育課程及び履修方法等

(授業科目及び履修方法)

第 25 条 各研究科に課する授業科目、単位数及び履修方法は、別表 1 のとおりとする。

(単位の計算)

第 25 条の 2 単位の計算方法は、学則第 25 条に定めるとおり、1 単位の履修時間を教室内および教室外を合わせて 4 5 時間とする。科目の種類により下記のとおりとする。

- (1) 講義科目……15 時間の授業と 30 時間の教室外の自習をもって 1 単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30 時間の授業と 15 時間の教室外の自習をもって 1 単位とする。
- (2) 演習科目……30 時間の授業と 15 時間の教室外の自習をもって 1 単位とする。ただし、別に定める授業科目については、15 時間の授業と 30 時間の教室外の自習をもって 1 単位とする。
- (3) 実験、実習、実技……45 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、別に定める授業科目については 30 時間以上の授業をもって 1 単位とする。
- (4) 別に定める学修成果…別に定める授業科目についてはこれらの学修の成果に対し単位を与えることがある。

(1 年の授業期間)

第 26 条 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

(研究指導)

第 27 条 研究科委員会は、学生の研究を指導するため、学生ごとに指導教員を定める。

(他の大学院及び本学学部の授業科目の履修)

第 28 条 研究科委員会において、教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院及び本学学部

の授業科目を履修することを許可することがある。

2 前項の規定により他の大学の大学院で履修した授業科目の修得単位は、研究科委員会で認める場合に限り、10単位を超えない範囲で、本大学院において取得したものとみなすことができる。

3 第1項の規定により本学学部の授業科目の履修に関して必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の選定)

第29条 研究科委員会において、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に、大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)については、10単位を超えない範囲で本大学院で修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により、本学において修得したとみなすことのできる単位は、合わせて10単位を超えないものとする。

(単位修得の認定)

第30条 単位修得の認定は、学生の試験又は研究報告の成績により、担当教員が行うものとする。

2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

(論文の審査及び最終試験)

第31条 論文の審査及び最終試験の方法については、別に定める。

(授業科目の配当年次等)

第32条 本章に規定するほか授業科目の配当年次等、履修すべき科目等履修に必要な事項は、別に定める。

第6章 課程修了の要件等

(課程修了の要件)

第33条 修士課程修了の要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

2 CNSコースにあつては、修士論文の審査を特定の課題についての研究(以下「課題研究」という。)の成果の審査に代えることができる。

3 博士課程修了の要件は、後期課程に3年以上在学し、14単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

(課程修了の認定)

第34条 本大学院学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、研究科委員会の議を経て、学長が認定する。

2 課程修了の期日は、3月31日又は9月30日とする。

(学位の授与)

第35条 学長は、課程修了の認定を受けた者に対して、学位を授与する。

- 2 本大学院において授与する学位は、次の各号のとおりとする。
- (1) 人間行動学研究科人間行動学専攻 修士（人間行動学）
 - (2) 人間行動学研究科臨床教育学専攻 修士（教育学）
 - (3) 看護学研究科看護学専攻博士前期課程 修士（看護学）
 - (4) 看護学研究科看護学専攻博士後期課程 博士（看護学）
- 3 学位授与の手続きについては、別に定める。
- （免許状・資格の種類）

第 36 条 本大学院において取得することができる免許状及び資格の種類については、別に定める。

（教員免許状の取得）

第 37 条 本大学院において授与資格を取得することができる教員免許状の種類は、次のとおりとする。

人間行動学研究科 臨床教育学専攻 … 中学校教諭専修免許状・社会
 高等学校教諭専修免許状・公民
 中学校教諭専修免許状・英語
 高等学校教諭専修免許状・英語
 幼稚園教諭専修免許状
 小学校教諭専修免許状

- 2 本大学院において、幼稚園教諭一種免許状を有する者で、幼稚園教諭専修免許状授与の所要資格を取得しようとする場合、小学校教諭一種免許状を有する者で、小学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得しようとする場合、中学校教諭一種免許状を有する者で、当該教科の中学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得しようとする場合、また、高等学校教諭一種免許状を有する者で、当該免許教科の高等学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得しようとする場合は、別表 2 に掲げる授業科目について 2 4 単位以上を修得しなければならない。
- 3 教員免許状の授与資格を取得しようとする者は、別に定める履修料及び教育実習費を納入しなければならない。
- 4 その他、教員免許状の授与資格を取得するために必要な事項は、別に定める。

第 7 章 入学検定料、入学金、授業料等納付金

（入学検定料等の金額）

第 38 条 本大学院の入学検定料、入学金、授業料等の金額は次のとおりとする。

研究科	入学検定料	学 費	
		入学金	授業料 (年額)

人間行動学 研究科	円 35,000	他大学等卒業生	円 200,000	円 720,000
		本学卒業生	50,000	720,000
看護学研究科	35,000	他大学等卒業生	200,000	900,000
		本学卒業生	50,000	900,000

(長期履修学生の入学検定料等の金額)

第 38 条の 2 前条の定めにかかわらず、長期履修学生の入学検定料、入学金、授業料等の金額は次のとおりとする。

区分	費目 入学検定料	学 費		
		入学金	基礎授業料 (年額)	単位授業料 (1 単位当たり)
長期履修学生	円 35,000	円 40,000	円 200,000	円 40,000

(授業料等の納入期)

第 39 条 授業料等は年額の 2 分の 1 ずつを次の 2 期に分けて納入しなければならない。

区分	納入期
1 期 (4 月から 9 月まで)	4 月中
2 期 (10 月から翌年 3 月まで)	10 月中

2 やむを得ない事情によって、授業料等の分納・延納を希望する学生の取扱いについては、別に定める。

(退学及び停学の場合の授業料等)

第 40 条 学期の途中で退学し又は停学となった者の当該納入期分の授業料は納入しなければならない。

2 停学期間中の授業料は納入しなければならない。

(休学の場合の授業料等)

第 41 条 休学を許可され又は命ぜられた者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの期間、授業料の半額を納入するものとする。ただし、この場合の授業料の額は、第 38 条に定める授業料 (年額) の 12 分の 1 をもって月額として算定する。

(復学の場合の授業料等)

第 42 条 復学を許可された者については、復学した月から授業料等を納入するものとする。ただし、この場合の授業料等の額は、第 38 条に定める授業料等 (年額) の 12 分の 1 をもって月額として算定する。

(学年の途中で修了する場合の授業料等)

第 43 条 学年の途中で修了する者は、修了する見込みの月までの授業料等を納入するものとする。ただし、この場合の授業料等の額は、第 42 条但書に準ずるものとする。

(納入した授業料等)

第 44 条 納入した入学検定料、入学金及び授業料等は、原則として返還しない。

第 8 章 研究生、科目等履修生及び外国人留学生

(研究生)

第 45 条 本大学院において特定の事項について研究をすることを志願する者があるときは、選考の上、研究生として学長が入学を許可することがある。

2 その他、研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 46 条 本大学院において特定の課題について研究することを志望する者があるときは、本大学院の教育研究に支障がない限り、研究科委員会で選考の上、科目等履修生として学長が在籍を許可することがある。

2 科目等履修生が受講した授業科目について試験を受け、これに合格した場合は、所定の単位を与える。

3 科目等履修生の履修料については、別に定める。

4 その他、科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第 47 条 外国人で、本大学院に入学を志願する者があるときは、研究科委員会で選考の上、外国人留学生として学長が入学を許可することがある。

2 その他、外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

第 9 章 賞 罰

(表彰)

第 48 条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長が表彰する。

(罰則)

第 49 条 本大学院の規則、命令に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、その軽重に従い、研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は次の各号のいずれかに該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由なくして出席常でない者

(4) 本大学院の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第 10 章 授業時間

(授業時間)

第 50 条 授業時間は、関西国際大学履修規程第 5 条の 2 の規定を準用する。

ただし、6 時限目以降の授業については、次のとおりとする。

6 時限目 18：30～20：00

7 時限目 20：10～21：40

第 11 章 休講の取扱

(休 講)

第 51 条 休講には学校行事による場合、授業担当者の学会出席等による場合、台風、災害および交通機関の運転中止による場合等がある。

2 休講は、原則として補講を行う。

(緊急時の取扱い)

第 52 条 警報発令、災害および交通機関の運転中止等による緊急時の措置については、関西国際大学履修規程第 12 条から第 12 条の 2 までの規定を準用する。

ただし、6 時限目以降の授業については、次のとおりとする。

- ① 午後 4 時 30 分時点で警報が解除された場合および運休が解除された場合、平常どおり 6 時限目以降の授業を実施する
- ② 午後 4 時 30 分時点で警報が発令されている場合および運休が解除されていない場合、6 時限目以降の授業を実施しない

附 則

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 38 条に規定する授業料等の額は、平成 20 年度入学生から適用するものとし、それ以前の入学生については当該入学年度の学則を適用する。

附 則

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(別表第1-1)
大学院 人間行動学研究科人間行動学専攻

授業科目の名称		単位数		卒業要件単位数	備考
		必修	選択		
基礎科目	人間行動学特論	2		8単位以上	
	心理学特論		2		
	社会学特論 I		2		
	教育学特論 I		2		
	犯罪科学特講		2		
	臨床心理学特論 I		2		
	臨床心理学特論 II		2		
	臨床教育学特論		2		
	特別支援教育特論		2		
	発達障害教育特論		2		
基幹科目	人間行動学演習	4		10単位以上	
	心理学研究法特論		2		
	臨床心理学研究法特論		2		
	認知心理学特論		2		
	生理心理学特論		2		
	犯罪心理学特講		2		
	環境心理学特論		2		
	精神医学特論		2		
	心身医学特論		2		
	心理療法特論		2		
	投影法特論 I		2		
	投影法特論 II		2		
	臨床心理面接特論 I		2		
	臨床心理面接特論 II		2		
	臨床心理査定演習 I		2		
	臨床心理査定演習 II		2		
	学校臨床心理学特論		2		
	グループアプローチ特論		2		
	家族関係特論		2		
社会学特論 II		2			
教育社会学特論		2			
教育学特論 II		2			
基幹科目	障害者教育特論		2		
	特別支援教育実践研究		2		
	教育環境学特論		2		
	教職特別研究特論		2		
	教育制度学特論		2		
	発達心理学特論		2		
	学級経営・学校経営学特論		2		
	社会統計学特論		2		
	産業心理学特論		2		
	健康心理学特論		2		

(別表第1-1)
 大学院 人間行動学研究科人間行動学専攻

授業科目の名称		単位数		卒業要件単位数	備考
		必修	選択		
展開科目	修士論文指導	8		12単位以上	
	臨床心理基礎実習		2		
	臨床心理実習		2		
	臨床心理実践演習		6		
	社会調査法		2		
	データ分析法		2		
	社会調査実習		1		
	発達障害教育特別演習Ⅰ		2		
	発達障害教育特別演習Ⅱ		2		
	フィールド演習Ⅰ		2		
	フィールド演習Ⅱ		4		
	スクールインターンシップ		2		

(別表第1-2)

大学院 人間行動学研究科臨床教育学専攻

授業科目の名称		単位数		卒業要件単位数	備考
		必修	選択		
基礎科目	人間行動学特論	2		8単位以上	
	心理学特論		2		
	社会学特論Ⅰ		2		
	教育学特論Ⅰ		2		
	臨床教育学特論		2		
	特別支援教育特論		2		
	発達障害教育特論		2		
基幹科目	人間行動学演習		2	10単位以上	
	教育社会学特論		2		
	教育学特論Ⅱ		2		
	障害者教育特論		2		
	特別支援教育実践研究		2		
	教育環境学特論		2		
	教職特別研究特論		2		
	教育制度学特論		2		
	発達心理学特論		2		
	学級経営・学校経営学特論		2		
	社会統計学特論		2		
	展開科目	修士論文指導	8		
発達障害教育特別演習Ⅰ			2		
発達障害教育特別演習Ⅱ			2		
フィールド演習Ⅰ			2		
フィールド演習Ⅱ			2		
スクールインターンシップ			1		

(別表第1-3)
 大学院 看護学研究科看護学専攻博士前期課程

授業科目の名称		単位数		卒業要件単位数	備考	
		必修	選択			
共通科目	看護理論	2	2	10単位以上		
	看護倫理		2			
	看護マネジメント論		2			
	看護研究方法論		2			
	保健・医療・福祉政策特論		2			
	フィジカルアセスメントⅠ		2			
	フィジカルアセスメントⅡ		2			
	病態生理学Ⅰ		2			
	病態生理学Ⅱ		2			
	臨床薬理学		2			
	コンサルテーション論		2			
	看護教育論		2			
	統計学		2			
専門科目	基盤看護学	基礎看護学特論	2		修士論文コース	
		基礎看護学演習	8			
	療養支援看護学	急性看護学	急性看護学特論	2	30単位以上	CNSコース
			急性看護学援助特論Ⅰ	2		
			急性看護学援助特論Ⅱ	2		
			急性看護学演習	8		
			急性看護学演習Ⅰ	2		
			急性看護学演習Ⅱ	2		
			急性看護学実習Ⅰ	2		
			急性看護学実習Ⅱ	2		
			急性看護学実習Ⅲ	6		
			看護慢性	慢性看護学特論		
	慢性看護学演習	8				
	看護がん	がん看護学特論	2		CNSコース	
		がん看護学演習	8			
	看護精神	精神看護学特論	2		CNSコース	
		精神看護学演習	8			

(別表第1-3)

大学院 看護学研究科看護学専攻博士前期課程

授業科目の名称			単位数		卒業要件単位数	備考
			必修	選択		
専 門 科 目	家 族 支 援 看 護 学	小 児 看 護 学	小児看護学特論		2	
			小児看護学演習		8	
		母 性 ・ 助 産 看 護 学	母性看護学特論		2	
			助産看護学特論		2	
			母性・助産看護学演習		8	
	生 活 支 援 看 護 学	老 年 看 護 学	老年看護学特論		2	
			老年看護学演習		8	
		在 宅 ・ 公 衆 衛 生 看 護 学	在宅看護学特論		2	
			在宅看護学演習		8	
			公衆衛生看護学特論		2	
			公衆衛生看護学演習		8	
			課題研究		2	
			特別研究		8	

選択必修

CNSコース
修士論文コース

(別表第1-4)

大学院 看護学研究科看護学専攻博士後期課程

授業科目の名称		単位数		卒業要件単位数	備考
		必修	選択		
共通科目	看護学研究方法論	2		4単位以上	
	心理学研究方法応用論(看護学的研究)		2		
	看護学教育論	2			
	看護学教育演習		2		
専門科目	療養支援看護学特論		2	14単位以上 2単位以上	
	家族支援看護学特論		2		
	生活支援看護学特論		2		
特別研究	特別研究Ⅰ	4			
	特別研究Ⅱ	4			

(別表第2-1)
 教員免許課程科目(人間行動学研究科人間行動学専攻)
 (削除)

(別表第2-2)
 教員免許課程科目(人間行動学研究科臨床教育学専攻)

	免許状の種類	最低履修単位数	本学開講の関連科目・単位数及び開講年次開講年次					
			授業科目		単位数		開講年次	
			必修科目	選択科目	必修	選択		
大学が独自に設定する科目	幼稚園専修免許	24	教職特別研究特論		2		1年春	
			教育学特論Ⅰ		2		1年春	
			教育学特論Ⅱ		2	2	2年秋	
			発達心理学特論		2	2	1・2年春	
	小学校専修免許			教育社会学特論		2	2	1・2年春
				教育制度学特論		2	2	1・2年春
	中学校専修免許(社会)			教育環境学特論		2	2	1・2年秋
				学級経営・学校経営学特論		2	2	1・2年秋
	高校専修免許(公民)			臨床教育学特論		2	2	1・2年秋
				特別支援教育特論		2	2	1年春
			発達障害教育特論		2	2	1年秋	
			障害者教育特論		2	2	1・2年秋	
			特別支援教育実践研究		2	2	1・2年秋	
	発達障害教育特別演習Ⅰ		2	2	2年春			
	発達障害教育特別演習Ⅱ		2	2	2年秋			
	中学校専修免許(英語)	スクールインターンシップ		2		2年通年		
	高校専修免許(英語)							

大学院 看護学研究科看護学専攻博士前期課程(CNSコース)

授業科目の名称		単位数		CNS要件単位数	備考
		必修	選択		
共通科目	共通科目A	看護研究方法論	2	8単位以上	
		看護理論	2		
		看護倫理	2		
		コンサルテーション論	2		
		看護教育論	2		
		看護マネジメント論	2		
	共通科目B	病態生理学Ⅰ	2	6単位以上	
		臨床薬理学	2		
		フィジカルアセスメントⅠ	2		
専攻科目分野	病態生理学Ⅱ	2			
	フィジカルアセスメントⅡ	2			
専門科目	療養支援看護学	急性看護学	急性看護学特論	2	専門分野科目より22単位以上必
			急性看護学援助特論Ⅰ	2	
			急性看護学援助特論Ⅱ	2	
			急性看護学実習Ⅰ	2	
			急性看護学演習Ⅱ	2	
			急性看護学実習Ⅰ	2	
			急性看護学実習Ⅱ	2	
			急性看護学実習Ⅲ	6	
	看護学	慢性看護学	慢性看護学特論	2	
		がん看護学	がん看護学特論	2	
		精神看護学	精神看護学特論	2	
	看護学	基礎看護学	基礎看護学特論	2	他分野の特論 2単位以上必要
	家族支援看護学	小児看護学	小児看護学特論	2	
		母性・助産看護学	母性看護学特論	2	
			助産看護学特論	2	
	生活支援看護学	老年看護学	老年看護学特論	2	
		在宅・公衆衛生看護学	在宅看護学特論	2	
公衆衛生看護学特論			2		
	課題研究	2			

学則の変更事項を記載した書類

1. 変更の事由及び変更点

(1) 学則本文の改正

大学院看護学研究科看護学専攻に係る課程の変更に伴い、看護学研究科看護学専攻の教育上の目的、課程、修業年限及び在学年限、研究科、専攻及び学生定員、看護学研究科博士前期課程修士論文コース及び専門看護師コース、課程修了の要件、学位の授与について改変する。

(2) 学則別表の改正

大学院看護学研究科看護学専攻に係る課程の変更に伴い、大学院別表第 1-3 を看護学研究科看護学専攻博士前期課程と改変し、大学院別表第 1-4 として、看護学研究科看護学専攻博士後期の教育課程を追加する。

(3) 施行日

変更日付は 2020 年 4 月 1 日とする。

関西国際大学大学院学則（案）新旧対照表

新	旧	備考(関連事項)																																									
<p>(看護学研究科看護学専攻の教育研究上の目的)</p> <p>第1条の3 本大学院の看護学研究科看護学専攻博士前期課程は、看護実践に関する課題を明確にし解決を目指すことができる研究能力と看護実践能力を有する指導的な人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。</p> <p>2 本大学院の看護学研究科看護学専攻博士後期課程は、豊かな学識と深い人間理解に基づき、看護学の深奥を窮めることができる自律した教育研究者を育成することを目的とする。</p> <p>(課程)</p> <p>第3条 本大学院に修士課程及び博士課程を置く。</p> <p>(修業年限及び在学年限)</p> <p>第4条 博士課程の標準修業年限は5年とし、修士課程の標準修業年限は2年とする。また博士課程は、標準修業年限2年の前期課程及び標準修業年限3年の後期課程に区分し、標準年限制限2年の前期課程を修士課程とする。</p> <p>2 学生は標準修業年限の2倍を超えて在学することはできない。</p> <p>3 学生が職業を有している等の事情により、計画的な教育課程の履修が認められた者(以下「長期履修学生」という。)は、前項の規定によらない。</p> <p>4 長期履修学生に関して必要な事項については、別に定める。</p> <p>(研究科、専攻及び学生定員)</p> <p>第5条 本大学院において設置する研究科、専攻及びその学生定員は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="210 1157 1163 1430"> <thead> <tr> <th>研究科名</th> <th>専攻名</th> <th>課程の区分</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人間行動学研究科</td> <td>人間行動学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>8人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>臨床教育学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>8人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">看護学研究科</td> <td rowspan="2">看護学専攻</td> <td>博士前期課程</td> <td>6人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>2人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(看護学研究科博士前期課程修士論文コース及び専門看護師コース)</p> <p>第5条の2 看護学研究科看護学専攻博士前期課程に修士論文コース及び専門看護師(以下「CNS」という。)コースをおく。</p> <p>(課程修了の要件)</p> <p>第33条 修士課程修了の要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。</p> <p>2 CNSコースにあつては、修士論文の審査を特定の課題についての研究(以下「課題研究」という。)の成果の審査に代えることができる。</p> <p>3 博士後期課程修了の要件は、後期課程に3年以上在学し、14単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。</p>	研究科名	専攻名	課程の区分	入学定員	収容定員	人間行動学研究科	人間行動学専攻	修士課程	8人	16人	臨床教育学専攻	修士課程	8人	16人	看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	6人	12人	博士後期課程	2人	6人	<p>(看護学研究科看護学専攻の教育研究上の目的)</p> <p>第1条の3 本大学院の看護学研究科看護学専攻は、看護実践に関する課題を明確にし解決を目指すことができる研究能力と看護実践能力を有する指導的な人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。</p> <p>(なし)</p> <p>(課程)</p> <p>第3条 本大学院の課程は、修士課程とする。</p> <p>(修業年限及び在学年限)</p> <p>第4条 本大学院の標準修業年限は2年とする。</p> <p>2 学生は4年を超えて在学することはできない。</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、計画的な教育課程の履修が認められた者(以下「長期履修学生」という。)は、4年を超えて在学することができる。</p> <p>4 長期履修学生に関して必要な事項については、別に定める。</p> <p>(研究科、専攻及び学生定員)</p> <p>第5条 本大学院において設置する研究科、専攻及びその学生定員は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1187 1157 2157 1377"> <thead> <tr> <th>研究科名</th> <th>専攻名</th> <th>課程の区分</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人間行動学研究科</td> <td>人間行動学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>8人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>臨床教育学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>8人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>看護学研究科</td> <td>看護学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>6人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(看護学研究科修士論文コース及び専門看護師コース)</p> <p>第5条の2 看護学研究科看護学専攻に修士論文コース及び専門看護師(以下「CNS」という。)コースをおく。</p> <p>(課程修了の要件)</p> <p>第33条 課程修了の要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を習得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文(以下「論文」という。)の審査及び最終試験に合格することとする。</p> <p>2 CNSコースにあつては、修士論文の審査を特定の課題についての研究(以下「課題研究」という。)の成果の審査に代えることができる。</p>	研究科名	専攻名	課程の区分	入学定員	収容定員	人間行動学研究科	人間行動学専攻	修士課程	8人	16人	臨床教育学専攻	修士課程	8人	16人	看護学研究科	看護学専攻	修士課程	6人	12人	<p>看護学研究科看護学専攻を前期2年課程・後期3年課程の区分制博士課程とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程(旧修士課程の改変) ・博士後期課程(新設) <p>博士後期課程の目的を追加する。</p> <p>博士課程を追加する。</p> <p>博士課程の修業年限及び在学年限を追加する。</p> <p>看護学研究科の課程区分の変更、博士後期課程の定員を追加する。</p> <p>課程区分の改変のため。</p> <p>博士後期課程修了要件を追加する。</p>
研究科名	専攻名	課程の区分	入学定員	収容定員																																							
人間行動学研究科	人間行動学専攻	修士課程	8人	16人																																							
	臨床教育学専攻	修士課程	8人	16人																																							
看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	6人	12人																																							
		博士後期課程	2人	6人																																							
研究科名	専攻名	課程の区分	入学定員	収容定員																																							
人間行動学研究科	人間行動学専攻	修士課程	8人	16人																																							
	臨床教育学専攻	修士課程	8人	16人																																							
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	6人	12人																																							

新		旧		備考(関連事項)																																											
<p>(学位の授与)</p> <p>第35条 学長は、課程修了の認定を受けた者に対して、学位を授与する。</p> <p>2 本大学院において授与する学位は、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 人間行動学研究科人間行動学専攻 修士(人間行動学)</p> <p>(2) 人間行動学研究科臨床教育学専攻 修士(教育学)</p> <p>(3) 看護学研究科看護学専攻博士前期課程 修士(看護学)</p> <p>(4) 看護学研究科看護学専攻博士後期課程 博士(看護学)</p> <p>3 学位授与の手続きについては、別に定める。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この学則は、平成32年4月1日から施行する。</u></p> <p>(別表第1-3)</p> <p>大学院 看護学研究科看護学専攻博士前期課程</p> <p>(別表第1-4)</p> <p>大学院 看護学研究科看護学専攻博士後期課程</p>		<p>(学位の授与)</p> <p>第35条 学長は、課程修了の認定を受けた者に対して、学位を授与する。</p> <p>2 本大学院において授与する学位は、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 人間行動学研究科人間行動学専攻 修士(人間行動学)</p> <p>(2) 人間行動学研究科臨床教育学専攻 修士(教育学)</p> <p>(3) 看護学研究科看護学専攻 修士(看護学)</p> <p>3 学位授与の手続きについては、別に定める。</p> <p>(別表第1-3)</p> <p>大学院 看護学研究科看護学専攻</p>		<p>看護学研究科修士課程を博士課程に改変し、博士後期課程を追加する。</p> <p>附則を追加する。</p> <p>別表第1-3を看護学研究科看護学専攻博士前期課程と改変する。</p> <p>別表第1-4(看護学研究科看護学専攻博士後期課程)を追加する。</p>																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">授業科目の名称</th> <th colspan="2">単位数</th> <th rowspan="2">卒業要件単位数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>必修</th> <th>選択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">共通科目</td> <td>看護学研究方法論</td> <td>2</td> <td></td> <td rowspan="4">4単位以上</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>心理学研究方法応用論(看護学的研究)</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>看護学教育論</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護学教育演習</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">専門科目</td> <td>療養支援看護学特論</td> <td></td> <td>2</td> <td rowspan="3">14単位以上 2単位以上</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>家族支援看護学特論</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>生活支援看護学特論</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特別研究</td> <td>特別研究 I</td> <td>4</td> <td></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>特別研究 II</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		授業科目の名称		単位数		卒業要件単位数	備考	必修	選択	共通科目	看護学研究方法論	2		4単位以上		心理学研究方法応用論(看護学的研究)		2	看護学教育論	2		看護学教育演習		2	専門科目	療養支援看護学特論		2	14単位以上 2単位以上		家族支援看護学特論		2	生活支援看護学特論		2	特別研究	特別研究 I	4				特別研究 II	4			
授業科目の名称				単位数				卒業要件単位数	備考																																						
		必修	選択																																												
共通科目	看護学研究方法論	2		4単位以上																																											
	心理学研究方法応用論(看護学的研究)		2																																												
	看護学教育論	2																																													
	看護学教育演習		2																																												
専門科目	療養支援看護学特論		2	14単位以上 2単位以上																																											
	家族支援看護学特論		2																																												
	生活支援看護学特論		2																																												
特別研究	特別研究 I	4																																													
	特別研究 II	4																																													

関西国際大学大学院研究科委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、関西国際大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第6条第1項の規定に基づく研究科委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他必要な事項について定める。

(構成)

第2条 委員会は、次に掲げる教員をもって組織する。

(1) 研究科長

(2) 研究科担当の専任（この規程において、専任とは論文指導を担当する教員をいう。）の教授、准教授

2 委員会が必要と認めるときは、その他の職員を委員会に出席させることができる。

(審議事項)

第3条 委員会は、大学院学則第8条に規定する事項を審議する。

(会議)

第4条 委員会に委員長を置き、研究科長をもって充てる。ただし、研究科長に事故あるときは、研究科長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

2 委員長は、委員会を招集しその議長となる。

3 委員長は、委員長が必要と認めたとき、又は委員会構成員の3分の1以上の要請があったときは、委員会を開催しなければならない。

(定足数)

第5条 委員会は、委員会構成員の3分の2以上の出席がなければ成立しない。

(議決)

第6条 委員会の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、大学院学則第8条第7号に定める事項を審議する場合の議決は、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(専門委員会)

第7条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1	設置の趣旨及び必要性	P1
2	研究科、専攻等の名称および学位の名称	P7
3	教育課程の編成の考え方および特色	P7
4	教員組織の編成の考え方及び特色	P11
5	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	P13
6	施設・設備等の整備計画	P18
7	基礎となる看護学研究科博士前期課程(修士課程)との関係	P19
8	入学者選抜の概要	P21
9	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	P22
10	管理運営	P23
11	自己点検・評価	P24
12	認証評価	P25
13	情報の公表	P25
14	教育内容等の改善のための組織的な研修等	P26

1. 設置の趣旨及び必要性

1-1. 関西国際大学の沿革

関西国際大学（以下、本学）の設置母体である学校法人濱名学院の歴史は、1950年（昭和25年）に濱名ミサヲが、「戦後の復興は教育から」という使命をもって、兵庫県尼崎の地に愛の園幼稚園を設立したことに始まる。愛の園幼稚園は、「以愛為園（愛を以て園と為す）」を建学の精神とし、他人に対する人間愛を育む学園であることを目指し、子どもたちには他人に対する思いやりを重んじ、教職員には教育愛あふれる学園づくりを求めた。その後、この建学の精神をもとに、尼崎幼稚園教員養成所を設立して、幼稚園教員・保母の養成を行い、現在の関西保育福祉専門学校に至っている。

それを母体として1987年（昭和62年）に兵庫県三木市の協力を受け、本学前身の関西女学院短期大学を開学した。その後、1998年（平成10年）に4年制男女共学の関西国際大学を開学し、経営学部を開設。2001年（平成13年）に人間学部を開設。2005年（平成17年）大学院人間行動学研究科を開設。2007年（平成19年）教育学部及び人間科学部を、2013年（平成25年）には保健医療学部看護学科を開設し、現在までに、経営、心理、教育、社会福祉、英語学教育、看護の領域において人材を育成し、地域社会に貢献している。保健医療学部看護学科の開設については、三木市および2013年（平成25年）開設の北播磨総合医療センターの設置母体である企業団からの看護専門職者育成機関の開設要請によるところが大きい。本学三木キャンパスが立地する三木市及び隣接する小野市の其々の市民病院を移転・統合し、高度医療に対応する北播磨総合医療センター（450床）が新設（2013年（平成25年）10月開設）されることを受け、本学は三木市にある高等教育機関として、三木市及び北播磨総合医療センターの設置母体である同センター企業団より、看護専門職者育成機関の開設に関する要請を受けた。本学はこうした地域の要請に応えると共に、看護専門職者の不足が地域社会で問題視されている状況を鑑み、高度な医療と地域保健を支える看護力量を備えた看護師・保健師・助産師の育成を主たる目的とする保健医療学部看護学科の開設を計画した。2011年（平成23年）4月12日に、三木市、北播磨総合医療センター企業団と本学の三者が、本学に地域医療に貢献できる優秀な看護人材を育成することを目的とする「関西国際大学保健医療学部看護学科設置等に関する協定書」を締結し、三者連携による看護専門職者の育成のため、2013年（平成25年）4月保健医療学部看護学科を開設した。

さらに、看護教育を支え高度な専門知識と実践能力を持つ看護師を養成するため、2015年（平成27年）大学院看護学研究科修士課程を開設し、2017年（平成29年）、修士課程に専門看護師コースを新設した。

1-2.看護学教育を取り巻く環境と設置の背景

看護をめぐる環境は、急速な少子高齢化の進展や医療の高度化・複雑化、在院日数の短縮、医療ニーズの多様化など大きく変化している。これらの変化は、これまでの治療を行うための看護から、高度先進医療を受けた後に早期に社会で生活できるようにするため、あるいは在宅で疾病や障害と共に生活できるための看護へと、看護の方向を変化させている。そのため、多様な価値観を持つ患者やその家族が望むライフスタイルをえることができるよう、看護職には十分なコミュニケーションを図り対象者の価値観を理解した上で、適切な受診や在宅医療の充実をめざした支援などの実践能力が求められている。地方都市として住民の超高齢化が大都市より先行し、慢性的な医師・看護師不足が続く兵庫県北播磨・丹波地域では、これらの対応が都市圏に先行して迫られている。そのような地域の要請に対応するために、本学では平成 25 年に保健医療学部看護学科を設置し、医療環境の変化と地域のニーズに対応できる看護実践能力を養うための看護教育を開始した。さらに、看護教育を支え高度な専門知識と実践能力を持つ看護師を養成するため、2015 年（平成 27 年）大学院看護学研究科修士課程を、2017 年（平成 29 年）には、修士課程に専門看護師コースを開設した。

今後、病院・地域における医療の変化が進むなかで、多様化する地域のニーズに対応できる看護職者を育成するための教育者を養成し、北播磨・丹波地域の看護教育体制を確保することが急務である。北播磨・丹波地域の医療課題を解決するために看護分野の研究手法のみならず必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法も適用し分析し、看護職者に求められる知識や能力を考え、看護教育に反映できる高度な教育研究能力を有する教育研究者が必要とされている。

また、本学は、世界的視野に立ち人間愛にあふれ創造性豊かで行動力のある人間の育成を教育理念とし、教育学部、人間科学部、保健医療学部の教育を融合させた人間理解のための「人間学」を基盤として、自立でき社会に貢献できる心豊かな世界市民の育成をめざし、学部間の教育交流の基盤を整備している。さらに、本学には、人間行動学研究科、心理臨床センター、子育て支援センター、心理臨床研究所、教育総合研究所、地域創成研究所を有し、人間の深い理解と支援に対する地域に根差した実践的な教育研究が可能な環境が整備されている。

【資料 1 兵庫県各地域における高齢化率】

1-3.設置の趣旨

大学院教育に関しては、文部科学省が「大学院教育振興施策要綱」(平成 18 年)を策定し、大学院教育の改革について体系的な施策を公表している。平成 23 年「第 2 次大学院教育振興施策要綱」では大学院教育の実質化と大学院教育の質向上の施策が、平成 28 年「第 3 次大学院教育振興施策要綱」で大学院改革に自主的に取り組むことを基本に体系的・組織的な大学院教育の推進と産業界との連携によるカリキュラム開発・実施等の施策がまとめられた。こうした状況の中、本学では、学士課程教育における保健師選択制導入への移行とカリ

キュラム改正を受け、助産師・保健師教育の選択を含む看護師の4年間の一貫教育を行う保健医療学部看護学科を開設し、看護師(80名)、保健師(20名)、助産師(8名)の国家試験受験資格を付与する看護学教育を開始した。高度な専門性を培う看護学教育においては、学士課程教育を経た一定の知識と経験を持った看護職への大学院教育がますます重要になるため、本学は2015年(平成27年)看護学研究科修士課程を開設し、2017年(平成29年)から修士課程に専門看護師コースを設けた。

こうした特性をふまえ、本学校法人の理念のもと、博士後期課程では、深い人間理解に基づき、新たな知見を国内外に発信し、看護学の知識体系の発展や看護実践の改善・開発に寄与できる教育研究者を育成する。医療福祉における国民のもつ多様な価値観を理解しニーズに対応した研究を行っていくためには、人間が感じている概念を把握し適切に測定し分析する必要がある。これまで看護分野で主に使われてきた研究方法だけではなく、必要に応じて因子分析・共分散構造分析などの心理統計法、投影法に基づく臨床事例研究法、医療におけるナラティブ研究法など心理学における研究方法も理解したうえでより適した研究方法を選択する基礎知識を培う必要がある。深い人間理解と多様化する社会に対する柔軟な思考を基盤とし、看護学的研究方法のみならず必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法も適用し分析・考察し、看護職者に求められる知識や能力を考え、看護教育に反映していく高い学識を持った人材を育成することで、保健・医療・看護教育の分野で社会に貢献することを看護学研究科博士後期課程設置の趣旨とする。

1-4.設置の必要性

(1)社会の変化からみた設置の必要性

医療に対する関心は、健康増進とともに近年増加しているメンタルヘルスおよび多様な慢性疾患の療養管理、周産期医療システムの課題や急性期疾患の療養、在宅における穏やかな終末期医療等の多様な健康レベルにおけるニーズがあり、保健・医療専門職者には多様化する国民のニーズに応える改革を推進し医療の質を改善できる専門性の高い人材を育成することが期待されている。また、IT化・グローバル化などの社会の変化にともない、保健医療福祉における国民のもつ多様な価値観を理解しニーズに対応できるよう、看護学的研究方法のみならず必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法や分析方法も適用して分析し、既存の看護学の知識をさらに発展させ、地域の風土と生活スタイルに適した看護ケアやシステムなどの看護実践モデルを開発し、地域の健康問題を効果的に改善することを目指した創造的な研究成果をあげることが必要になってくる。看護学学問体系に寄与する高度な研究者を博士後期課程で育成することは喫緊の課題である。

また、多くの大学で看護学修士課程の設置が急増し、専門性の高い看護実践者や看護教育・研究者の育成に応じてきており、本学看護学研究科修士課程においても、看護実践の質の向上を図る人材として、高度専門職業人(専門看護師: Certified Nurse Specialist)の育成を行っている。しかしながら、専門看護師の実践の成果を統合して評価を行い一般化してい

く研究手法をさらに教育し、高度実践看護師の専門性を確立していく必要がある。実践に携わっている専門看護師や看護師、及び看護学生の教育を担う、看護学における大学院教育と学部等の教育を担当できる教育研究者を博士後期課程で育成する必要がある。

【資料 2 私立大学における大学院看護学研究科修士課程志願者数等推移】

(2)北播磨・丹波地域における設置の必要性

本学が所在する兵庫県三木市は神戸市と豊岡市の間に位置し、山陽自動車道が通過する播磨・丹波地域を結ぶ小野市と隣接した人口約 79,000 人の地方都市である。地域連携協定を結ぶ実習施設である北播磨総合医療センターは、「救急告示病院」、「兵庫県指定がん診療連携拠点病院」「地域医療支援病院」「臨床研修指定病院(基幹型)」の役割と、三木市と小野市の市民病院としての役割を担っている。近隣には西神戸医療センター、加古川中央市民病院、県立加古川医療センター、西脇市立西脇病院、三田市民病院など中規模病院があり、それらを取り巻く地域では、在宅療養への移行支援と地域連携を推進する体制が整っている。このように三木市及び小野市を中心とした北播磨地域の中で、北播磨総合医療センターは高度な専門性と市民病院としての役割、さらに地域連携を円滑に行うための広域医療の役割を担っている。今後、在院日数の短縮化や急速な超高齢化による在宅療養、在宅での見取りなど、在宅看護の需要の増大も予想されている。その求めに応じるためには、高度先進医療の一翼を担う看護師や、複雑な問題を持つ患者の看護や看護師の相談にのり臨床問題を解決できる専門看護師の育成が喫緊の課題となっている。日本看護系大学協議会によれば、平成 30 年 4 月現在、看護系大学は本学を含め全国で 277 校となり、今後もさらに増加することが予想され、看護系教員の不足が問題となっている。さらには、教育の質の保証が問われ、看護学教育の分野別評価を行うため評価機構を設立する計画が進んでいる。兵庫県においても看護系大学は急増しており、教育の質を担保するためにも高度な学識を持った教育研究者の育成は急務であると考えられる。

これらの状況を踏まえると、相応しい資質と能力を備え、かつ専門性の高い看護を提供し、医療・保健チームの推進力となりうる看護師・専門看護師を教育できる大学教員を育成する「看護学研究科博士後期課程」の設置が必要である。

現在兵庫県には看護系大学は 14 校あるが、看護系大学院博士後期課程設置状況は、国立 1 校、公立 2 校、私立 4 校であり、全て JR 東海道・山陽本線沿いにあり、交通の利便性が高い神戸など周辺の都市で勤務している看護系教員が仕事を続けながら入学し学修している傾向がある。そのため、本校のように東海道本線から離れた地方都市に位置する大学では講師・准教授・教授として教育を中心に推進する教員の不足に苦しんでいる。したがって、本学に高度な研究能力をもった教育研究者を育成する「看護学研究科博士後期課程」を設置する意義は深く、その緊急性は極めて高い。博士後期課程修了者は、隣接学問分野の知識の看護学への適用も含めて検討できる豊かな学識を有し、独創的な研究を行うことができる高度な研究能力を有する教育研究者として、北播磨・丹波地域の看護教育を支えると共

に、研究成果を国内外問わず広く社会に発信し貢献するものと考えられる。

【資料3 北播磨総合医療センター概要】

【資料4 一般社団法人 日本看護系大学協議会 平成30年度会員校（大学一覧）】

【資料5 兵庫県内における大学院看護学研究科の整備状況】

1-5.人材育成の目標

看護系大学・大学院における教育者は、研究成果を活用した最新のエビデンスを基に教育する役割を担うと同時に、看護学研究者として研究目的に適した研究方法を必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法も含め適用し看護学の新たな知識を創造でき、学問体系の構築に寄与できる人材である必要がある。本学博士後期課程では、このような看護学の発展に貢献できる看護教育者を育成する。

それらを踏まえ、深い人間理解に基づき、新たな知見を国内外に発信し、必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法をも適用し看護学の知識体系の発展や看護実践の改善・開発に寄与できる自立した教育研究者を育成することを目的として、本学に看護学研究科博士後期課程を設置する。

(表1 教育目標)

教育目標	
博士後期課程	(1) 看護学分野の研究者として自立して研究活動を行うために必要な研究能力を培う。 (2) 看護学における課題を解決するために、研究目的に適した研究方法を必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法も含め適用できる高度な研究能力を培う。 (3) 課題探求能力、問題解決能力を高め、深い人間理解に基づいた豊かな学識をもった看護学における教育能力を培う。

1-6.育成する人材像

博士後期課程は、深い人間理解に基づき、新たな知見を国内外に発信し、必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法や分析方法をも適用し看護学の発展や看護実践の改善・開発に寄与できる教育研究者の育成をめざしている。

(表2 育成する人材像)

育成する人材像	
博士後期課程	(1) 看護学における課題を解決するために、研究目的に適した研究方法を必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法も含め適用する高度な研究能力を持つ人材 (2) 科学的根拠や研究的視点を持って提言でき、看護学教育が行える人材 (3) 看護学の発展に寄与できる人材

1-7. 学位授与の方針(ディプロマポリシー)

博士後期課程では、所定期間在学し課程に定める修了要件を充たすとともに、次に掲げる研究能力と専門的スキルを修得し、高度化する看護分野で活躍するための教育研究能力を身に着けた者に、課程の修了を認め、博士(看護学)の学位を授与する。

(1) 専門知識・能力の修得

看護学における理論や専門知識及び看護教育能力を修得し、看護教育に活用することができる。

(2) 看護実践に関する研究能力

看護学における課題を研究目的とし、研究目的に適した研究方法と分析方法を必要に応じて心理学等の隣接学問分野の研究方法も含め適用し、論理的に考察し、看護学の体系化に資する論文を作成することができる。

(3) 倫理調整力

研究遂行をとおして保健・医療における倫理的規範を遵守し、研究における倫理的問題を的確に判断し調整できる。

(4) コミュニケーション能力

看護実践及び看護教育における対象者、専門職者、または研究者から国内外の情報を収集し、隣接学問分野における価値観の位相を理解したうえで看護学の知識や考えを表現し、保健・医療のあり方を考察することができる。

(5) 課題解決への提案力

保健・医療における多様な課題を把握し、解決策を提案することができる。

1-8. 研究対象とする中心的な学問分野

看護学における課題を研究目的とし、研究目的に適した調査方法と分析方法を必要に応じて心理学分野の研究方法も含め適用し、論理的に考察し、看護学の体系化に資する研究を推進するため、研究対象とする中心的な学問分野は看護学とする。看護学分野をさらに療養支援看護学、家族支援看護学、生活支援看護学に分け、それぞれの分野で求められる高い専門性に対応した研究を教育する。

1-9. 看護学研究科博士課程の特色

本学は、世界的視野に立ち人間愛にあふれ創造性豊かで行動力のある人間の育成を教育理念としている。その教育理念に基づき本看護学研究科博士後期課程は、豊かな学識と深い人間理解に基づき、新たな知見を国内外に発信し、看護学の発展や看護実践の改善・開発に寄与できる教育研究者の育成をめざしている。北播磨・丹波地域のニーズに応え、医療課題を解決するために必要な知識や能力を看護教育に反映できる高度な教育研究能力を育成するため、北播磨・丹波地域の看護学教育・医療施設における継続教育の実践を通し、看護学

教育・継続教育を改善していくことができる教育研究能力を培う。

社会人入学者に配慮し5年を就業年限とする長期履修制度も採用し、昼夜・土曜日開講制を導入し、開校日は院生と相談の上決定し履修し易い環境を整える。

【資料14：関西国際大学大学院長期履修学生規程】

2. 研究科、専攻等の名称および学位の名称

本学では保健医療学部看護学科を基礎とする看護学研究科修士課程を設置している。今回設置する博士後期課程は、保健医療学部および看護学研究科修士課程を基礎として設置するものである。

なお、本課程の設置にあわせ、研究科の修士課程を博士前期課程に変更し、前期・後期の区分制博士課程として再組織する。研究科および専攻の名称は、看護学の領域において教育研究を進めていく教育課程となっていることから、国際的に通用性があり、教育研究上の目的にふさわしい課程名、専攻および学位名称とする。

課程：大学院看護学研究科博士課程（英文名：Graduate School of Nursing）

前期2年課程・後期3年課程の区分制博士課程とする。

- ・博士前期課程(旧修士課程の改変)
- ・博士後期課程(新設)

専攻：看護学専攻（英文名：Doctoral Program in Nursing Science）

修業年限・入学定員：課程ごとの修業年限および入学定員を以下の通りとする。

- ・博士前期課程：修業年限2年・入学定員6人(収容定員12人)
- ・博士後期課程：修業年限3年・入学定員2人(収容定員6人)

学位名称：

①博士前期課程については従前通りとする。

- ・修士(看護学)（英文名：Master of Science in Nursing）

②博士後期課程修了者に授与する学位は「博士」とし、学位に付記する専攻分野の名称は、博士前期課程と同様に看護学とする。

- ・博士(看護学)（英文名：Doctor of Science in Nursing）

3. 教育課程の編成の考え方および特色

1)カリキュラムポリシー

学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、共通科目・専門科目を体系的に編成し、授業を開講する。教育内容については以下のように方針を定める。

(1)共通科目では、必修科目「看護学研究方法論」、選択科目「心理学研究方法応用論(看護学的研究)」で看護学に必要な研究方法を心理学的な視点を交え理解を深め研究能力を育成

する。また、必修科目「看護学教育論」、選択科目「看護学教育演習」では看護学教育の基盤となる知識・技術を培う。

(2)専門科目では、療養支援看護学、家族支援看護学、生活支援看護学の専門分野毎に特論を置き、専門分野に関する最新の知見・動向について理解を深め、文献のクリティークを通し看護学における課題を明確にし、エビデンスを活用する能力を育成する。「特別研究Ⅰ」では、看護学における課題を明らかにし看護学の体系化を目指し探求するための研究計画を立案する。「特別研究Ⅱ」では「特別研究Ⅰ」で作成した研究計画を用いて調査を行い分析し、得られた結果に基づいて博士論文の完成に至る過程を通して高度な研究能力を育成する。

2)教育課程の編成の考え方及び特色

高度な研究能力および教育能力の育成は、教育課程に配置した全科目において意識づけられ教授されるが、特に、高度な研究能力は必修の共通科目「看護学研究方法論」、「心理学研究方法応用論(看護学的研究)」、専門科目の各「特論」および「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」において教授され、教育能力は、共通科目の「看護学教育論」「看護学教育演習」において教授する。

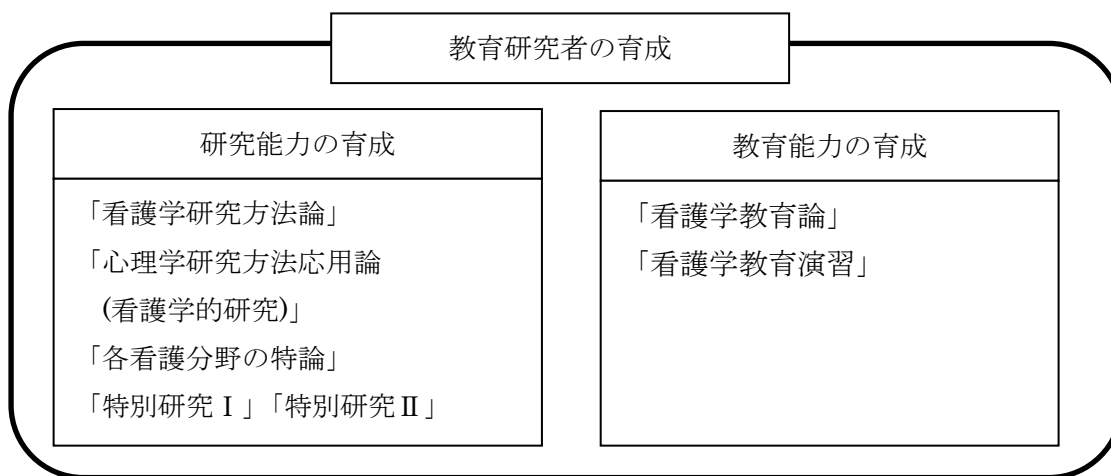


図1 教育研究者の育成

教育内容を具体的に示すと、共通科目の必修「看護学研究方法論」において、質的研究・量的研究・アウトカムリサーチなど看護学で主に使われている研究方法を修得したうえで、「心理学研究方法応用論(看護学的研究)」で心理学的な視点から人間を深く理解し、心理学系の研究方法の看護学研究への適用を検討する。「看護学教育論」「看護学教育演習」においては、看護学教育を担える教育能力を培う。

専門科目の各特論及び演習において、専攻看護分野における課題に焦点を当てた研究の可能性を検討し、「特別研究Ⅰ」において専攻看護分野の課題の解決を志向する研究の意義

目的・調査方法・分析方法を丁寧に吟味し研究デザインの構築を行い、「特別研究Ⅱ」で調査を遂行し結果を分析し博士論文の完成に至るよう指導する。

このように、本課程の設置の趣旨および教育目標を達成し課程での学びを有効にするために、学位プログラムに則ったコースワークとリサーチワークを連動させ、高度な専門性と学際性のバランスをとる。また、人々の生活、健康、価値観など多様化している現状からも多彩なアプローチが必要となり、従来の看護分野や領域を超えてアプローチする必要がある。そのためには、教員それぞれの専門性を活用して、教育の連携を十分に行うこと、多様な専門分野の研究者・教育者を加え、学生と教員の知的な交流を十分に図ることにより、看護学における教育研究者を育成するための有益な学修体制を導入する。

(1) 共通科目

共通科目は、講義科目として3科目(各2単位)、演習科目1科目(2単位)を配置し、必修2単位を含む4単位以上を修得する。1単位は講義15時間、演習30時間とする。必修科目として「看護研究方法論」「看護学教育論」(各2単位)を設ける。

「看護研究方法論」は、医療および看護における研究の重要性を理解し、多様な研究方法論の特徴をふまえ、看護に求められているヘルスケアやヘルスケアシステムの質改善のための研究方法を修得する。この科目は、多角的な視野でテーマを捉えることができるようにオムニバスで各看護学領域の計3名の教員が担当する。学生が多様な看護学領域の教員と知的な相互交流を通じて博士後期課程での研究方法を修得する導入の機会とするとともに、関連する演習科目との連携をもたせる。

「看護学教育論」は、教育理論、看護基礎教育・看護継続教育における基礎理論、教育方法、カリキュラム構築、教育計画立案など看護教育学における知識を理解し、看護教育に求められる教育方法を修得する。また、選択科目として「心理学研究方法応用論(看護学的研究)」「看護学教育演習」(各2単位)を設ける。

「心理学研究方法応用論(看護学的研究)」は、心理学の立場から人間を深く理解し、人間を対象とした心理学分野の研究方法を取り上げ、心理学的研究方法の看護学への適用を検討する。

「看護学教育演習」は、看護学基礎教育ならびに卒後教育、継続教育等における看護職の職業的発達を促す教育内容・方法等を、選択した看護領域で演習し、看護学における教育能力を培う。

これらの科目は、学生の専門領域を深め、また隣接学問分野の知識や研究方法を活用し看護学分野に生じている実態を俯瞰すること、課程修了後に研究から得られたエビデンスの発信や、エビデンスを活用した看護学教育を創造できる教育活動を行うことをめざす。

そのために、看護学研究科専任教員のほかに看護の研究者、他の学問分野における教育研究者も含め、非常勤講師を交えたオムニバスとし、さまざまなテーマについて検討、吟味できるコーディネイト教員を配置し展開する。

(2) 専門科目および特別研究

専門科目の各看護領域の特論は講義科目(1単位 15時間)、特別研究は演習科目(1単位 30時間)とする。専門科目では、療養支援看護学、家族支援看護学、生活支援看護学という3つの看護学領域を設定し、各領域に特論と演習(各2単位)を「療養支援看護学特論」「家族支援看護学特論」「生活支援看護学特論」として配置する。専門科目は、特論により各領域の看護中範囲理論の学問的基盤を深め研究の動向を把握し看護課題を明確化し、引き続き「特別研究Ⅰ」(4単位)「特別研究Ⅱ」(4単位)のコースワークをとりながら、リサーチワークへと連動させる。

「特別研究Ⅰ」では、看護学に関する新たなエビデンスの創出に向けて、研究成果の一般化を目指した研究デザインを検討し、評価指標と研究方法を決定し、博士論文に向けて自立的に研究計画を立案する能力を獲得する。文献レビューは最新の知見が明確になるよう国内外の論文を十分にクリティークし、研究目的を明確にする。研究成果の一般化を目指した研究デザインと研究方法を吟味し、人を対象にした研究においては特に倫理的な検討を十分に行う。研究計画をより洗練するために第1回公開発表会(中間報告会)をもち、研究計画書審査合格及び研究倫理審査の承認を得ることで、「特別研究Ⅱ」の調査実施の過程に進む。

「特別研究Ⅱ」では、「特別研究Ⅰ」の研究計画に基づいて調査を遂行しデータを収集する。収集したデータを分析し、新たなエビデンスの創出を目指して水準の高い研究論文を作成する。作成した論文は、予備審査会で発表し、大学院看護学研究科博士後期課程部会で論文審査を行うか審議し合格後、主査1名副査2名による博士論文審査を受ける。博士論文審査合格後、公開発表会で発表する。研究計画書審査、2回の公開発表会を経て、博士論文を完成する。学生は、各年度末に特別研究の進捗状況と来年度計画を記載した報告書を提出しeポートフォリオに保存し、自ら学修状況のリフレクションを行い特別研究の遂行に自律し取り組む姿勢を養うこととする。これらの過程を経て、自立的に研究を実施、評価する能力を獲得する。

科目の配当年次は、共通科目の必修科目である「看護研究方法論」「看護学教育論」、共通科目の選択科目である「心理学研究方法応用論(看護学的研究)」は1年次に、「看護学教育演習」は1年次秋に担当する。専門科目の各領域の特論は1年次春期に担当する。

「特別研究Ⅰ」は1年次夏期から2年次春期までの担当とする。

「特別研究Ⅰ」は、文献検討、研究課題の設定、研究デザイン、研究方法等研究計画立案等の一連のプロセスを指導教員のもとで行うが、研究計画は公開により中間発表会を実施し、大学院看護学研究科博士後期課程部会で審査後、研究倫理委員会での倫理審査を受ける。大学院看護学研究科博士後期課程部会は、提出された研究計画書が博士論文研究計画書として妥当な内容であるか審議し、「特別研究Ⅰ」の可否を判定する。

大学院看護学研究科博士後期課程部会で審議し研究計画書の承諾を得た学生が「特別研究Ⅱ」を履修し、データ収集、分析、考察から博士論文の作成を行う。特別研究は主指導教員、

副指導教員の複数教員による指導体制で行う。

研究計画書が承認されなかった場合は、「特別研究Ⅰ」は不合格となる。「特別研究Ⅰ」が不合格となった場合は、「特別研究Ⅰ」を再履修する。再履修する場合は、大学院看護学研究科博士後期課程部会の意見に基づき、研究計画書が承認されるよう指導教員が指導を行い、学生は計画書を抜本的に見直し修正する。「特別研究Ⅰ」を2年次夏期から再履修した場合は、3年次春期に中間発表会を行い、大学院看護学研究科博士後期課程部会で研究計画書を審査後、研究倫理委員会での研究倫理審査を受ける。大学院看護学研究科博士後期課程部会で審議し研究計画書の承認を得られた再履修学生は、3年次夏期から4年次冬期に「特別研究Ⅱ」を履修し、データ収集、分析、考察から成る博士論文の作成を行う。

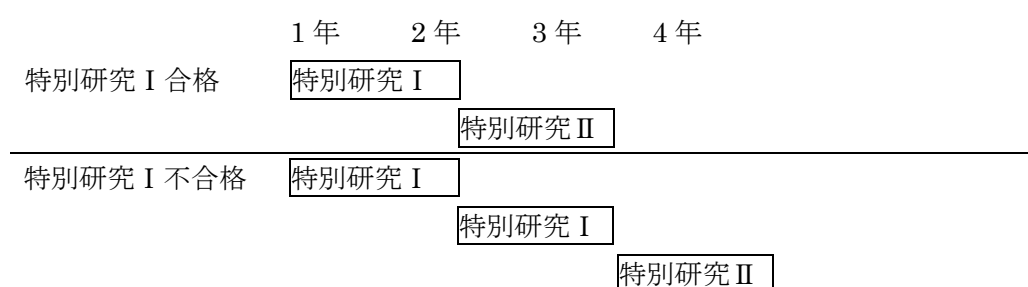


図2 特別研究Ⅰ・Ⅱの履修スケジュール

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

1) 教員組織編成の考え方

博士後期課程では、体系的教育課程により教育効果を高めることを重視し、教員組織編成においては、それぞれの看護学領域に関する教育、実践、研究能力を有する人材を配置した。また、心理学系の専任教員を加え看護学領域の専任教員並びに隣接学問分野の専任教員の連携や共同による研究支援をするものとした。本課程は、原則として、博士の学位を有しているか、博士課程の教育に精通している教員で構成されている。

具体的には、共通科目は原則として専任教員が担当し専門科目との連動性を高め、研究実績をもつ教育研究者を非常勤講師として加える場合も、教育目標を達成できるよう専任教員をコーディネイターとして配置した。また、多様な看護学研究方法を理解し国内外での文献の検索と講読、討議するために、それぞれの看護領域にはそれぞれの領域で顕著な業績を持つ教員を配し、研究指導には心理学的な研究指導が可能となる様、心理学系の専任教員も含め複数の研究補助教員が参加し、特別研究における研究課題の設定とその後のリサーチワークに一貫性をもつことのできる組織編成とした。

2) 教員配置(職位・学位・業績・年齢構成)

博士後期課程の組織は、教員12人の専任教員で構成する。博士後期課程の専任教員は本

学教員が博士前期課程とともに兼務する。職位の構成は、教授 11 人、准教授 1 人である。

このうち、博士の学位を有する者は 12 人である。また、職位別の平均年齢(開設時)は、教授 63 歳、准教授 62 歳である。

3) 教員採用計画

関西国際大学定年規程第 2 条により、大学教員の定年は 65 歳と規定されているが、関西国際大学特遇教育職員規程第 2 条において、教育活動上特に必要と認める者で 65 歳以上 75 歳未満の特遇教育職員をおく制度を設けており、完成年度までに満 65 歳を超える教員についてはこの規程が適用される。本課程開設にあたって、完成年度までに 75 歳を超える教授はいない。

再任については、優れた研究業績や教育上の業績がある場合、担当看護領域に的確な後任者がいない場合、その他、該当者の人格・意思・健康状態等を総合的に判断し決定する。なお、完成年度後の後任計画としては、本学在籍教員 3 名を加え、新規採用者を募集していく予定である。

採用に関しては、学外からの後任補充も検討しつつ、将来本学看護学研究科博士後期課程を担当できる学内教員の養成を推進する。具体的には本学看護学科の若手専任教員への博士課程への進学を積極的に奨励し、修了後も継続して本学に勤務する意思を持つ場合には、学校法人濱名学院大学院研究奨学生規程に基づき学費の半額を奨学金として貸与する。さらに学内業務の負担を軽減するなど、組織として本学教員の博士課程進学及び学位取得を支援する体制を構築し、若年層の教員が大学院教育・研究に加わり研究業績と教育実績を蓄積することを可能にし、大学全体の教育・研究水準の向上を図るとともに、修了者が博士課程の教員組織に加わることで、大学院博士課程における教員組織の年齢構成の適正化を図るものとする。

完成年度（2023 年度）以降の教員採用計画は、次のとおりである。

(表 3 完成年度以降の教員採用計画)

年次	定年退職者(予定)	教員組織の採用計画
2023 年度末	教授 1 名	後任となる若手教員 1 名を補充する
2024 年度末	教授 1 名	後任となる若手教員 1 名を補充する
2025 年度末	-	-
2026 年度末	教授 2 名	後任となる若手教員 2 名を補充する

【資料 6：関西国際大学定年規程】

【資料 7：関西国際大学特遇教育職員規程】

【資料 15：学校法人濱名学院大学院研究奨学生規程】

4) 教員育成体制

博士後期課程の教育の質を維持し教育を担える教員を育成するため、看護学研究科博士前期課程及び後期課程担当教員を主な対象者として、大学院看護学研究科 FD を毎年開催する。大学院看護学研究科 FD の主なテーマは、看護学における新たな研究手法・調査手法・分析方法等研究法に関する最新のテーマや、大学院教育に関する内容を取り上げ、大学院教育を担当する教員の教育・研究能力の向上を目指す。

また、将来本学看護学研究科博士後期課程を担当できる教員を養成するため、前述の「学校法人濱名学院大学院研究奨学生規程」に基づく奨学金の貸与により博士課程進学を奨励し、さらに進学に伴い学内業務負担を軽減することにより、大学全体で専任教員の、特に若手教員の専門性と教育力の向上を図っていく計画である。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1) 教育方法

体系的な教育指導と、専門領域のリサーチワークの継続を支援する体制とする。院生の多様な看護専門領域に応じた教育研究指導を目指して、複数の看護専門領域の教員によるオムニバス方式を中心とした指導体制とする。また、心理学系の専任教員も含めた複数の研究補助教員による指導体制により院生の経験、能力などに十分配慮した看護学研究指導を行う。

2) 標準就業年限

標準就業年限は3年間とし、在学年限は6年とする。社会人入学者に配慮して長期履修制度を採用し、5年を就業年限とする。

3) 大学院設置基準14条による教育方法の特例の実施

昼夜・土曜日開講制を実施し、実際の開校日は大学院生と個別に相談し院生が履修し易い環境を整える。

4) 履修指導の方法

学生の学修プロセスを有効に進め、入学早期に将来の進路や希望などを踏まえた知識や技術の効果的な修得を支援するため、履修すべき科目を履修モデルにより提示する。また、大学院フレッシュマンウィークの看護学研究科博士後期ガイダンスで、履修モデルを参考にしながら、学生自身の具体的なコースワークを明確にする。

研究指導教員は、大学院生が出願時に希望した教員とし、大学院生の履修指導及び学位取得のための研究指導を行う。研究指導補助教員については、研究指導教員と大学院生の協議によって決める。療養支援看護学分野・家族支援看護学分野・生活支援看護学分野のいずれの分野を専門とする研究であっても、必要に応じて心理学系の研究補助教員から研究指導

補助を受ける事ができるよう、研究指導教員と大学院生の協議により研究指導補助教員を選任する。研究指導補助教員は研究指導において研究指導教員を補佐する。研究指導教員は、大学院生の看護実践経験やキャリア、研究能力、修了後の希望進路に考慮し、履修モデルを参考に個別履修計画立案を指導する。

各年次開始時に、学生が選択した看護領域に十分な履修ガイダンスを実施し、シラバス、履修モデルを活用し、年間履修計画を立て、学生が3年間のリサーチワークをイメージし主体的に学習計画が履行、あるいは修正しつつ進行ができるようにする。履修指導に関しては、定期的に研究科会議で確認、検討する。

【資料8：履修モデル】

【資料9：修了までのスケジュール】

5) 研究指導の方法

研究指導は、研究指導教員、研究指導補助教員の複数体制をとる。研究科目として「特別研究Ⅰ」（4単位）及び「特別研究Ⅱ」（4単位）を設け、「特別研究Ⅰ」では意義目的・調査方法・分析方法等研究デザインの構築と研究計画書作成を指導し、「特別研究Ⅱ」で調査遂行・結果分析及び博士論文の作成について指導する。研究指導教員及び研究指導補助教員は、大学院生の能力、理解度、進行状況等を把握し評価しながら、「特別研究Ⅰ」及び「特別研究Ⅱ」を通して段階的に博士論文が作成できるよう研究指導を行う。博士論文の研究課題は研究指導教員の指導のもとで決定し、学生は定期的に研究指導教員及び研究指導補助教員から指導、助言を受けながら論文を完成させる。

以下に履修期間3年間の博士論文作成のタイムスケジュールを提示する。長期履修の4年間及び5年間の博士論文作成のタイムスケジュールは、大学院生の研究の進捗状況と個別性を重視しながら柔軟に対応し、定められた年度内に博士論文の完成をめざし指導する。

(1) 「特別研究Ⅰ」（4単位）での指導

①指導教員の決定(1年次4月)

②学生は、現在の研究課題ならびに博士論文提出までのスケジュール概要を記述した「履修計画書」を作成し、希望する看護学領域の教授に提出する。

③研究計画の立案および指導(1年次)

学生は研究課題の絞り込みを行い、文献検討、研究課題、研究デザイン、研究方法等を検討し、「研究計画書」を作成する。指導教員は、主として先行文献の検討や理解の程度、研究の枠組みを明確にする指導を行う。そのうえで研究デザイン、方法に関する実践可能な研究計画書の作成について指導を行う。

④研究活動報告書提出と指導教員決定(1年次2月)

年度末には、その年度の進捗状況等ならびに次年度の具体的な計画を大学院看護学研究科博士後期課程部会に報告し(報告書)、学生の希望をもとに指導教員3名(研究指導教員1名、研究補助教員2名)を決定し、複数指導体制を基本とする。研究指導教員は、研究課題・

研究方法の決定、データ収集・分析、結果、考察、結論の論述までの全過程を直接指導し、正規の年限内に学生が修了できるよう責任を持つ。研究指導教員及び研究補助教員は、十分に連携をとり、学生が授業科目の履修と研究を遂行できるよう支援する。

⑤研究計画書提出、研究計画書発表会(2年次6月)

大学院看護学研究科博士後期課程部会において、提出された研究計画書の内容を参考に関西国際大学研究倫理委員会への申請の有無を決定する。学生は、研究指導教員および研究補助教員の指導・助言を受けながら、作成した研究計画書を発表し、質疑により、研究計画の完成度をあげていく。また、助言などにより、研究計画に関して必要に応じて修正を行う。

⑥倫理委員会への申請

研究計画に関して必要な時期に、倫理的側面からの倫理審査を受ける。なお、看護学研究科の研究倫理の審査に関わる手続きは、関西国際大学研究倫理委員長が招集する。関西国際大学研究倫理委員は看護学研究科の委員2名、本学他学部の教員から学長が指名した委員4名、学外有識者1名で構成し、研究倫理委員会に申請された研究計画書に基づき倫理審査を行う。

【資料10：関西国際大学倫理委員会規程】

⑦研究計画書の承認

大学院看護学研究科博士後期課程部会において、関西国際大学研究倫理委員会の審議結果及び必要に応じ修正された研究計画書を確認し、研究計画書の承認について審議する。大学院看護学研究科博士後期課程部会で研究計画書が承認された学生に「特別研究Ⅰ」(4単位)の単位を認定する。「特別研究Ⅰ」が不合格となった学生は、「特別研究Ⅰ」を再履修し、大学院看護学研究科博士後期課程部会の意見に基づき研究計画書を抜本的に見直し修正する。

(2) 「特別研究Ⅱ」(4単位)での指導

①研究計画に沿った調査の実施

研究計画書の審査および研究倫理審査で合格した学生は、研究計画書発表会での意見や指摘を踏まえて、倫理委員会承認後に研究の実施段階に入る。

②研究活動報告書提出(2年次2月)

年度末には、その年度の研究活動の進捗状況ならびに次年度の具体的な計画を記載した報告書を作成しeポートフォリオに保存し、自ら学修状況のリフレクションを行う。また、作成した報告書は大学院看護学研究科博士後期課程部会に提出し報告する。

③第1回公开发表会(博士論文中間報告会)(2年次3月)

指導教員は博士論文作成について、論文の内容、全体構成、資料・データの整理、図表の作成、考察等発表会資料作成を指導する。中間報告会での意見を踏まえ、研究指導教員及び研究補助教員の指導のもと博士論文の調査・考察等を修正する。

④予備審査論文提出と予備審査(3年次1月)

学生から提出された予備審査論文に基づき、大学院看護学研究科博士後期課程部会で予備審査を行う。予備審査では、博士論文審査を実施できる論文かどうかを審査する。

予備審査で合格した論文に対して、大学院看護学研究科博士後期課程部会で学生の希望をもとに学位論文審査委員(主査1名・副査2名以上)を決定する。主査及び副査は、大学院看護学研究科博士後期課程部会委員の中から選任する。

主査は、提出された論文のテーマについての知見を有し、看護学における博士論文の学術的価値と社会的意義、独創性、実証性、倫理性、学術的整合性等を判定できる看護学における教育・研究業績を有する大学院看護学博士後期課程部会委員をもって選任する。副査は、提出された論文のテーマまたは研究方法等についての知見を有し、博士論文の論理性、実証性、倫理性を判定できる教育研究業績を有する大学院看護学研究科博士後期課程部会委員(心理学系教員を含む)をもって選任する。

療養支援看護学分野・家族支援看護学分野・生活支援看護学分野のいずれの分野を専門とする研究であっても、その研究内容・方法に精通している教員を含めることができる。

⑤学位論文の提出ならびに博士学位論文審査(3年次2月)

学生から提出された学位論文を、学位論文審査委員が審査する。学位論文審査委員会の論文審査体制は、3名以上とし、上記の3年次1月に決定された大学院看護学研究科博士後期課程学位論文審査委員をもってあてる。

学位論文審査委員会主査ならびに副査は、論文審査により論文の完成状況の確認を行い、最終論文提出に向けての助言を行う。研究指導教員及び研究補助教員は、助言を活用し、さらなる論文の完成度をめざして学生指導を継続する。

⑥第2回公開発表会(3年次2月)

博士後期課程担当教員、博士前期課程担当教員、研究フィールド(病院、福祉施設、行政機関等)協力者、大学院学生、学部学生(希望者)等が参加する博士後期課程学位論文の公開発表会を開催し、研究内容に関する質疑応答を実施する。

学位論文審査委員会は提出された論文内容および公開発表会での発表内容と質疑応答内容から審査原案を作成する。

⑦学位論文審査結果の審議

大学院看護学研究科博士後期課程部会において、公開発表会の内容及び学位論文審査結果に基づき、博士論文として認められる論文であるか審議する。大学院看護学研究科博士後期課程部会において、投票で過半数を超えた意見に基づき学位論文の可否を判定する。

大学院看護学研究科博士後期課程部会で博士論文が承認された学生に「特別研究Ⅱ」(4単位)の単位を認定する。

⑧最終試験(口頭試問)

大学院看護学研究科博士後期課程部会において最終試験委員を選定する。最終試験委員は、大学院看護学研究科博士後期課程部会委員の中から選任し、博士論文が承認された学生

6. 施設・設備等の整備計画

(a) 校地、運動場の整備計画

本学は、自然豊かな三木キャンパス（兵庫県三木市）及び都市型キャンパスである尼崎キャンパス（兵庫県尼崎市）の2つのキャンパスを有し、本研究科は三木キャンパスにて展開する。校地面積は三木キャンパス（第2グラウンド含む）が69,691 m²、尼崎キャンパス（長洲運動場含む）が5,658 m²、総面積が75,349 m²である。運動場用地としては、三木キャンパス内に7,395 m²、三木キャンパスから1.5kmほど離れた場所に32,978 m²（第2グラウンド）、尼崎キャンパスから1.2km離れた場所に1,894 m²（長洲運動場）の計42,267 m²を整備している。三木キャンパスから第2グラウンドへは、徒歩15分ほどで移動が可能であるが、坂道のため、連絡用にバスを運行している。尼崎キャンパスから長洲運動場へは、徒歩15分ほどで移動可能である。

(b) 校舎等施設の整備計画

本研究科においては、基本的には講義室・演習室・実習室・教員研究室などを、学部設置時に整備した看護学実習棟を中心に他学部等と共用することになる。看護学実習棟には各看護学実習室、スキルスラボ、AV設備を備えたグループワークルーム（8人収容）を10室、その他カンファレンスルームを整備しており、その使用については、学部と重複しないように調整する。本研究科の講義や研究指導については、主に看護学実習棟のグループワークルームを使用し、必要であれば他学部と共用の教室等を使用する。演習に際しては看護学実習室やスキルスラボを使用する。また、研究科専用の施設として、大学院学生研究室を1室整備（81 m²）し、前期課程・後期課程の大学院学生合わせて24名の座席（机・イス・書棚がユニット化されたもの）を用意する。大学院学生研究室については、14条特例により在学年数を5年まで延長することから、この度の博士課程の開設に合わせて10名の座席（机・イス・書棚がユニット化されたもの）を用意する予定とし、それ以上の学生数となるならば更なる整備を行い、各学生の座席を必ず確保するよう配慮する。

また専任教員における研究室に関しては、各教員個々に対して20 m²の個室に机・椅子・書棚を用意し、インターネットの利用も可能となっているなど、研究環境を整備している。

(c) 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書整備の考え方及び整備計画

本学は三木キャンパス及び尼崎キャンパスそれぞれに図書館を設置しており、検索システム等の使用により、相互利用は容易となっている。図書館の面積は、三木キャンパス1,164.35 m²、尼崎キャンパス647 m²であり、収容可能冊数は、三木キャンパス約14万冊、尼崎キャンパス5.5万冊、蔵書数は、三木キャンパス122,721冊、尼崎キャンパス49,273冊となっている。

デジタルデータベースでは、学内LANで、共通として、聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞記事検索）・毎索・日経BP記事検索サービス・CINAHL with Full Text・MEDLINE with Full Text・Web OVA-Bunko・医中誌Web・メディカルオンライン・Science Direct・PsycARTICLES・ERIC・Medical Finder・最新看護索引webを、学内であればどこからでも検索できるように整備し、図書館内で必ず新聞記事検索ができるように、端末固定として両キャンパスにヨミダス文書館（読売新聞記事検索）を整備している。電子書籍についても導入をしており、OPACより閲覧が可能となっている。また、ディスカバリーサービスを導入し、学内文献・電子媒体で契約している資料を効果的に利用できるよう整備している。看護学研究科の図書整備は、既存の保健医療学部看護学科と合わせて行っている。

2) 図書館の閲覧室、閲覧席数、レファレンスルーム、検索手法について

三木キャンパスの閲覧座席数は176席、尼崎キャンパスに115席を整備しており、収容定員の1割以上の座席数を確保している。また、両キャンパスに図書検索の相談等に応じるためのレファレンスカウンターを整備し、図書館所蔵資料の検索については、学内外からWEB上で検索が可能となっている。三木では館内にラーニングコモンズ、尼崎ではグループ学習室を整備している。

3) 他大学図書館等との協力について

国立情報学研究所のNACSIS-ILL（図書館相互貸借システム）に参加し、他大学図書館等と相互貸借を行うことができるような環境を整備している。

【資料11 時間割】

【資料12 大学院学生の研究室見取図】

7. 基礎となる看護学研究科博士前期課程(修士課程)との関係

本課程は、保健医療学部看護学科及び看護学研究科博士前期課程(修士課程)の教育・研究を基盤に、さらに教育研究の深奥を究めるべく博士後期教育課程を編成し教員を配置している。

保健医療学部看護学科は、グローバルな視野に立った教養を基礎とする知識及び看護学の専門知識・技術・態度を修得し、国際社会において看護専門職として活躍できる人材を育成することを目指している。看護学科の教育課程は、基礎看護学概論・基礎看護学技術・看護マネジメント等の全看護分野の基盤となる知識・技術を修得する「基盤看護学」、成人看護学概論・急性重症看護援助論・慢性看護援助論・がん看護援助論・精神看護援助論等の療養生活の支援に関する「療養支援看護学」、小児健康看護学概論・母性健康看護学概論・基礎助産学等の家族の支援に関する「家族支援看護学」、老年健康看護学概論・在宅看護学概論・公衆衛生看護学概論等の「生活支援看護学」、全看護分野の知識と技術を統合し看護学の発展を目指す「統合看護」から構成されている。看護学研究科博士前期課程においては、

①看護学における理論や専門知識及び看護技術を修得し、活用することができる、②看護実践で生じた課題を研究目的とし、研究目的に適した調査方法と分析方法を活用し、論理的に考察し、論文を作成することができる、③研究や保健・医療・福祉の場における倫理的規範を遵守し、倫理的問題を的確に判断し調整できる、④保健・医療・福祉のあり方を考察するため、看護実践における対象者、専門職者、または研究者から国内外の情報を収集し、価値観の位相を理解し看護学の知識や考えを表現することができる、⑤保健・医療・福祉の場における多様な課題を把握し、解決策を提案することができる、という研究能力と専門的スキルを修得し、高度化する看護分野で活躍するための実践力を身に着けた者の育成を目指している。

博士前期課程では、看護理論・看護倫理・看護研究方法論・看護教育論等の共通科目と基礎看護学特論等の基礎看護学分野、急性看護学特論・慢性看護学特論・精神看護学特論等の療養支援看護学に関する3分野、小児看護学特論・母性看護学特論・助産看護学特論等の家族支援看護学に関する2分野、老年看護学特論・在宅看護学特論・公衆衛生看護学特論等の生活支援看護学に関する3分野で修士課程コースを設置し、急性看護学ではさらにクリティカルケア専門看護師コースも併設している。

博士後期課程においては、①看護学における理論や専門知識及び看護教育能力を修得し、看護教育に活用することができる、②看護学における課題を研究目的とし、研究目的に適した関連分野の研究手法と分析方法も含めて活用し、論理的に考察し、看護学の体系化に資する論文を作成することができる、③研究遂行をとおして保健・医療における倫理的規範を遵守し、研究における倫理的問題を的確に判断し調整できる、④保健・医療のあり方を考察するため、看護実践及び看護教育における対象者、専門職者、または研究者から国内外の情報を収集し、価値観の位相を理解し看護学の知識や考えを表現することができる、⑤保健・医療における多様な課題を把握し、解決策を提案することができる、という研究能力と専門的スキルを修得し、高度化する看護分野で活躍するための教育研究能力を身に着けた者の育成を目指している。看護学科及び博士前期課程の分野をもとに、看護学における教育研究者の育成をめざし発展的に教育課程を編成した。看護学研究方法論、看護学教育論等の共通教育科目、療養生活の支援に必要な看護学を探究する療養支援看護学特論・子どもならびに家族の支援に必要な看護学を探究する家族支援看護学特論・高齢期を生きる人の生活ならびに公衆衛生に必要な看護学を探究する生活支援看護学特論の3分野の特論科目、及び特別研究Ⅰ・Ⅱに統合し配置している。

博士後期課程においては、特に研究能力の涵養のため、看護の隣接分野である心理系教員を配置することで、心理学的研究方法の看護学への適用を検討するなど、博士前期課程で得た知識をさらに発展させ、看護教育・研究における多角的な視野と能力を備えた人材の育成を目指している。

このように、保健医療学部看護学科における基礎教育と大学院看護学研究科における卒業教育の一貫性を重視し、暫時看護学の専門性を高めることを目指し博士後期課程の開設

を計画している。そのため、教員は基礎教育と大学院教育を併任し、博士後期課程開設に備え顕著な業績をもつ教員を加えることにより、看護学専門分野の専門性の充実と高度化を図り、各教育課程における一貫性と整合性を図っている。

【資料13 保健医療学部看護学科と看護学研究科博士前期課程(修士課程)・博士後期課程との関連】

8. 入学者選抜の概要

1)入学者受け入れの基本方針(アドミッションポリシー)

看護学研究科博士後期課程を目指す学生には、以下のアドミッションポリシーに掲げる能力・態度を備えた人を選抜する。

- (1)看護学の基礎的知識を有し、大学院博士後期課程で看護学における教育・研究を学ぶことに意欲をもっている。
- (2)看護学における課題について、解決に向けて探求する意欲を持っている。
- (3)看護学教育者、看護学研究者として社会に貢献しようとする意欲を持っている。

2)出願資格

出願資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1)国内の看護系大学院を修了し修士の学位を有する者、及び取得見込みの者
- (2)大学において修士の学位に相当する学位を授与された者で、看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有する者
- (3)本大学院が個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有し、当該免許にかかわる3年以上の実務経験を有する者

※出願資格審査は、大学院看護学研究科博士後期課程部会が行う。

3)選抜方法

受験生が出願前に入学後の研究等について志望する研究指導教員と研究計画、出願資格の有無等について相談を行う機会を設ける。

入学者選抜は、学力試験(外国語:英語)と口述試験(本課程志望理由に基づく質問及び研究計画書概要)及び志望理由書を総合的に判断して選考する。

なお、看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有し、当該免許にかかわる5年以上の実務経験を有する者または看護系大学教員として3年以上の当該免許にかかわる分野の職務経験を有する者を社会人受験者とする。社会人受験者は、学力試験(外国語:英語)と口述試験を行い、研究計画書の概要、志望理由書を重視した選考とし、社会人であることが不利益にならないように配慮する。

入学試験は、11月と2月の2回実施し、社会人に受験の機会を提供する。

9. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

本課程の入学者は、保健・医療・福祉分野の実践現場に就業している看護職者や大学等の教育機関に勤務している教育者の社会人を想定している。社会人入学者のキャリア形成に応え、社会人が仕事を続けながら大学院で就学できるよう、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施する。

1)標準就業年限

標準就業年限は3年であるが、研究科長に願い出て学長の許可を得た場合は、在学年限を最大5年まで延長することができる長期履修制度を設ける。また、所定の手続きにより、出願時に選択した就業年限を変更することができる。なお、在学年限は原則として標準就業年限の2倍である6年を超えることはできない。

2)履修指導及び研究指導の方法

大学院生の希望する看護専門領域の研究指導教員を決定する。研究指導教員は、入学時に履修方法、研究指導方法等の指導及び履修に関する助言を行う。研究指導教員及び研究補助教員は、面接または電子メールと電話等を活用し、研究活動全体について大学院生の相談に応じ、研究計画書に基づき研究が進捗するよう必要な指導を行う。

3)授業の実施方法

授業は、夜間及び土曜日に開講する。また、社会人学生の修学に配慮し、夏期(8月～9月)及び冬期(2月～3月)も大学院生と相談し、講義及び集中講義も計画する。開講時間は、夜間は18:10～19:40とし、土曜日は9:00～18:00とする。

特別研究は、大学院生と研究指導教員及び研究補助教員の合意の基に、大学院生に配慮した時間を設定し、実施計画を個別にたて運用する。

4)図書・情報処理施設等の利用

メディアライブラリーの開館時間は、平日は8:30から21:00まで、土曜日は9:00から17:00までであり、平日5・6時限、及び土曜日の授業に対応できる。

5)教員の負担について

博士後期課程の教育により、担当教員は基礎教育及び博士前期課程(修士課程)の教育に加えて、週2～4時間程度の負担増となる。大学院設置基準第14条特例の実施による勤務形態の変化等により、時間割編成の見直しや出勤時間の調整を行うなどの負担軽減方策をとる計画である。

6)入学者選抜の概要

本研究科における社会人の定義は、「大学教員として3年以上の職務経験を持つもの」と

している。社会人に対する入学者選抜の方法としては、一般の入学者選抜と同様に、学力試験(外国語：英語)と口述試験(本課程志望理由に基づく質問及び研究計画書概要)及び志望理由書を総合的に判断して選考する。社会人受験者においては、学力試験(外国語：英語)と口述試験を行い、研究計画書の概要、志望理由書を重視した選考とし、社会人であることが不利益にならないように配慮する。

10. 管理運営

本学では、大学院の教学面の運営に際し、大学院研究科委員会を設置し、下記事項について審議している。

(1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

これまでの大学院看護学研究科委員会に、大学院看護学研究科博士前期課程部会と大学院看護学研究科博士後期課程部会を置き、大学院看護学研究科博士後期課程部会で、博士後期課程に関する内容を審議する。大学院看護学研究科博士後期課程部会の構成員は、その教育・研究業績から大学院看護学研究科博士後期課程の教育を担当することが適任であると学長が認めた、研究科博士後期課程担当の専任(博士論文指導を担当する教員)の教授及び准教授とする。博士前期課程と博士後期課程の教育の一貫性を保持するため、大学院看護学研究科博士後期課程部会委員は、大学院看護学研究科博士前期課程部会委員を兼任する。大学院看護学研究科博士後期課程部会の開催は、原則として月に1回開催する以外に、研究科長が必要と認めた場合、及び構成員の3分の1以上の要請があった場合についても臨時で開催する。

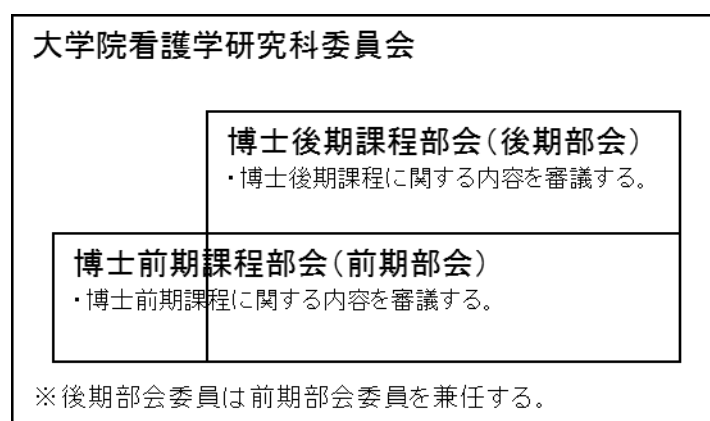


図4 大学院看護研究科委員会と博士後期課程部会の関連

1 1. 自己点検・評価

年度末に、全学部学科、大学院研究科及び全部局で当該年度の自己評価（事業計画とそれに関わる目標の達成度）を実施するとともに、次年度にむけた事業計画と目標設定を行う。各学科・部局には、具体的な達成基準を明確にするように求めており、集約された自己評価および次年度の事業計画は部局長と学長・副学長・事務局長等との協議により共有される。自己評価委員会は、各部局の自己評価をもとに各年度の自己評価報告書を作成する。

1. 実施体制

自己点検・評価の実施体制は、「関西国際大学自己評価委員会規程」に基づき、教授会及び大学院研究科委員会の諮問機関である自己評価委員会にて企画・実施する。委員会は評価室長を委員長とし、副学長のうち1名以上、高等教育研究開発センター長、教務部長、大学院研究科委員会委員のうち1名以上および学長から任命を受けた職員によって構成される。自己評価委員会は、高等教育研究開発センターの下部機関である評価室と緊密な連携を保ちながら、本学の教育研究活動全般について自己点検・評価を遂行し報告書を作成・公表していく。

2. 結果の活用・公表

年度末に行う全学部学科と全部局の自己評価をもとに、重要かつ緊急の問題点に関しては、FDやSDのテーマとして取り上げ、全学的な認識を共有するとともに、改善につなげていく努力をしている。各部局の自己評価をもとに作成した自己評価報告書は、本学の図書館及びウェブサイトで公開する。

3. 評価項目

1) 点検・評価項目

主要点検・評価項目については以下の10項目を予定している。

- ①教育研究組織に関する事項
- ②教育課程、教育内容及び教育方法に関する事項
- ③学生の受け容れ及び支援に関する事項
- ④教員に関する事項
- ⑤職員に関する事項
- ⑥大学運営に関する事項
- ⑦財政に関する事項
- ⑧施設設備に関する事項
- ⑨学外連携に関する事項
- ⑩危機管理や情報公開など大学の責務に関する事項

2) 外部評価（大学職員以外の者による検証）

2008年（平成20年）に、財団法人日本高等教育評価機構の認証評価を受審し認定を受けた。それに先立つ2007年（平成19年）には、本学の自己評価報告書について学外の識者による検証を受けており、それ以後は本学における教育改革の各取組について、個々に外部評価委員を委託し、これらの取組の自己評価の段階で検証を受けている。

1.2. 認証評価

本学は2015年（平成27年）6月に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けた。その結果、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている。」と認定され、その認定期間は2015年（平成27年）4月1日から2022年（平成34年）3月31日までとなっている。

1.3. 情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報の公表については、大学が社会における公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質を向上させる観点から、積極的に公表を行っている。その方法としては、広範かつ迅速な提供を行うため本学のホームページを主な媒体としており、その項目とホームページのアドレスは下記の通りである。

①本学の教育研究上の目的に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

②教育研究上の基本組織に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

⑥学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

⑩その他

1) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

2) 学則等各種規程、

<http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/regulations.html>

3) 設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書

<http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/finance.html>

4) 自己点検・評価報告書、認証評価の結果

<http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/hyoka.html>

1 4. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学の教育・研究の改善に関する事項を取り扱い、もって本学の教育の発展・向上に資することを目的として、高等教育研究開発センターを設置し、教育改善に関する下記取り組みの開発を行っている。

1) PD研修会

大学全体として年に3回(8月、9月、2月)、教職員を合わせたPD(プロフェッショナル・ディベロップメント)研修会を開催している。具体的には、本学の教育改革の方針、各部局が行っている教育改革の取り組みの報告・評価、学生の状況に関する共通認識・施策の討議、教育方法に関するキャリアアップ等が取り扱われる。

2) 大学院看護学研究科FD

1)の大学全体PDに加えて、博士後期課程の教育の質を維持し教育を担える教員を育成するため、看護学研究科博士前期課程及び後期課程担当教員を主な対象者として、大学院看護学研究科FDを毎年開催する。大学院看護学研究科FDの主なテーマは、看護学における新たな研究手法・調査手法・分析方法等研究法に関する最新のテーマや、大学院教育に関する内容を取り上げ、大学院教育を担当する教員の教育・研究能力の向上を目指す計画である。

資料 目次

資料 1 : 兵庫県各地域における高齢化率

資料 2 : 私立大学における大学院看護学研究科修士課程志願者数等推移

資料 3 : 北播磨総合医療センター概要

資料 4 : 一般社団法人 日本看護系大学協議会 平成 30 年度会員校 (大学一覧)

資料 5 : 兵庫県内における大学院看護学研究科の整備状況

資料 6 : 関西国際大学定年規程

資料 7 : 関西国際大学特遇教育職員規程

資料 8 : 履修モデル

資料 9 : 修了までのスケジュール

資料 10 : 関西国際大学倫理委員会規程

資料 11 : 時間割

資料 12 : 大学院学生の研究室見取図

資料 13 : 保健医療学部看護学科と看護学研究科博士前期課程(修士課程)・博士後期課程との関連

資料 14 : 関西国際大学大学院長期履修学生規程

資料 15 : 学校法人濱名学院大学院研究奨学生規程

資料1

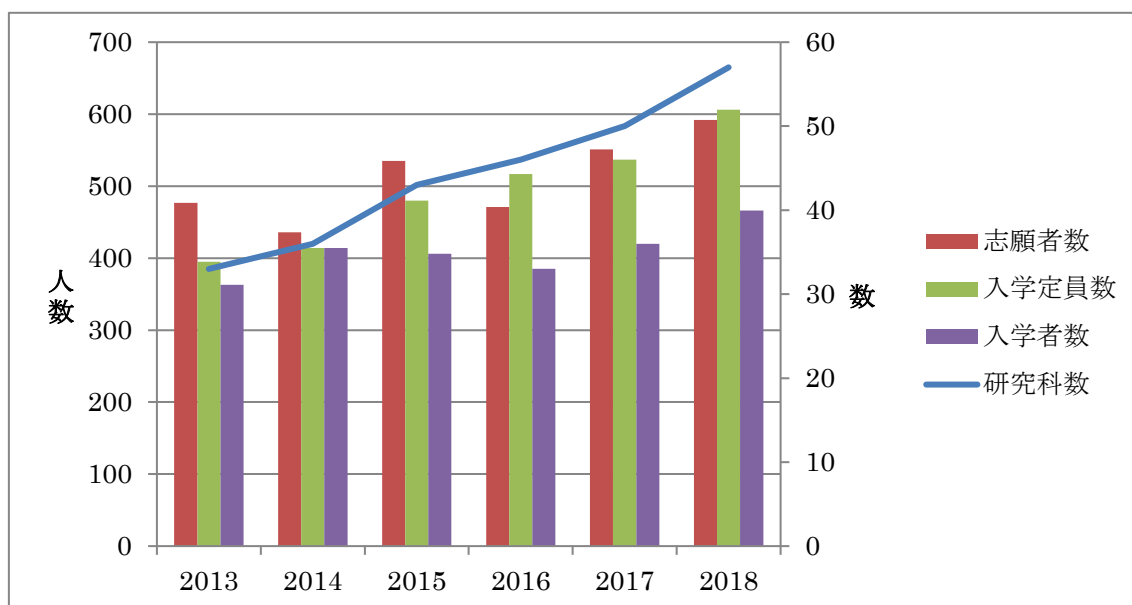
兵庫県各地域における高齢化率

地域	項目	平成30年2月1日現在
北播磨地域	総人口	268,894
	高齢者人口	83,657
	高齢化率	31.1%
丹波地域	総人口	103,632
	高齢者人口	35,303
	高齢化率	34.1%
神戸地域	総人口	1,530,848
	高齢者人口	422,209
	高齢化率	27.6%
阪神南地域	総人口	1,033,892
	高齢者人口	267,178
	高齢化率	25.8%
阪神北地域	総人口	720,109
	高齢者人口	196,087
	高齢化率	27.2%
東播磨地域	総人口	715,105
	高齢者人口	192,086
	高齢化率	26.9%
中播磨地域	総人口	574,859
	高齢者人口	153,510
	高齢化率	26.7%
西播磨地域	総人口	253,953
	高齢者人口	81,834
	高齢化率	32.2%
但馬地域	総人口	164,753
	高齢者人口	58,038
	高齢化率	35.2%
淡路地域	総人口	131,285
	高齢者人口	47,685
	高齢化率	36.3%

※高齢者人口とは65歳以上人口

資料 2

私立大学における大学院看護学研究科修士課程志願者数等推移



年度	研究科数	志願者数	入学定員数	入学者数
2013	33	477	395	363
2014	36	436	414	414
2015	43	535	480	406
2016	46	471	517	385
2017	50	551	537	420
2018	57	592	606	466

「私立大学・短期大学等入学志願動向(2013年度～2017年度)」、日本私立学校振興・共済事業団より

資料3 北播磨総合医療センター概要

開設者	北播磨総合医療センター企業団
開設日	平成25年10月1日
所在地	兵庫県小野市市場町926-250
診療科目	<p>34科</p> <p>内科系診療科（18科） 総合内科、老年内科、糖尿病・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、血液・腫瘍内科、腎臓内科、脳神経内科、リウマチ・膠原病内科、ペインクリニック内科、緩和ケア内科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、小児科、皮膚科、精神神経科</p> <p>外科系診療科（16科） 外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、泌尿器科、産婦人科、形成外科、麻酔科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科</p>
病床数	一般病床450床（うちICU10床、HCU20床、SCU6床、救急10床、緩和ケア20床、人間ドック5床）
手術室	9室（うちハイブリット手術室1室）
敷地面積	約85,000m ²
本館規模	地上7階建 塔屋2階、延床面積：約42,000m ²
本館構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造）、免震構造
附帯設備	屋上ヘリポート（大型ヘリコプター（全長17m）に対応）、太陽光発電設備

出典：北播磨総合医療センターホームページより作成

No.	区分	都道府県	大学名	学部名・学科(課程)名	学生 受入 年度	再 指 定	入学 定員	2年次 編入	3年次 編入	4年次 編入	保健師 課程	助産師 課程	大学 病院	単科 大学
1	国立	北海道	北海道大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H16		70						○	
2	国立	北海道	旭川医科大学	医学部 看護学科	H8		60		10		選	選	○	
3	国立	青森	弘前大学	医学部 保健学科 看護学専攻	S43	H13	80		10		選	選	○	
4	国立	宮城	東北大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H16		70				選	選	○	
5	国立	秋田	秋田大学	医学部 看護学科 看護学専攻	H15		70		10		選	選	○	
6	国立	山形	山形大学	医学部 看護学科	H5		60		5		選	選	○	
7	国立	茨城	筑波大学	医学部 看護学類	H15		70		10		選	選	○	
8	国立	群馬	群馬大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H9		80		10		選	選	○	
9	国立	千葉	千葉大学	看護学部 看護学科	S50		80		10		必	選	○	
10	国立	東京	東京大学	医学部 健康総合科学科	S28		40						○	
11	国立	東京	東京医科歯科大学	医学部 保健衛生学科 看護学専攻	H1		55				選		○	
12	国立	新潟	新潟大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H12		80		10		必	選	○	
13	国立	富山	富山大学	医学部 看護学科	H5	H18	80		10		必	選	○	
14	国立	石川	金沢大学	医薬保健学域 保健学類	H8		80		10		選		○	
15	国立	福井	福井大学	医学部 看護学科	H9	H16	60				選	選	○	
16	国立	山梨	山梨大学	医学部 看護学科	H7	H15	60		10		必	選	○	
17	国立	長野	信州大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H15		70		10		選	選	○	
18	国立	岐阜	岐阜大学	医学部 看護学科	H13		80		10		選	選	○	
19	国立	静岡	浜松医科大学	医学部 看護学科	H7		60		10		必		○	
20	国立	愛知	名古屋大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H10		80		10		選	選	○	
21	国立	三重	三重大学	医学部 看護学科	H10		80		10		選	選	○	
22	国立	滋賀	滋賀医科大学	医学部 看護学科	H6		60		10		選	選	○	
23	国立	京都	京都大学	医学部 人間健康科学科 先端看護科学コース	H16	H29	70	18	12		選		○	
24	国立	大阪	大阪大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H6		80		10				○	
25	国立	兵庫	神戸大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H7		80		0				○	
26	国立	鳥取	鳥取大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H12		80		2		必	選	○	
27	国立	島根	島根大学	医学部 看護学科	H11	H16	60		10		必	選	○	
28	国立	岡山	岡山大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H11		80		10		選		○	
29	国立	広島	広島大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H4		60				選	選	○	
30	国立	山口	山口大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H13		80		0		必	選	○	
31	国立	徳島	徳島大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H14		70		10		選		○	
32	国立	香川	香川大学	医学部 看護学科	H8	H16	60		10		選		○	
33	国立	愛媛	愛媛大学	医学部 看護学科	H6		60		10		選		○	
34	国立	高知	高知大学	医学部 看護学科	H10	H16	60		10		選		○	
35	国立	福岡	九州大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H15		68				選		○	
36	国立	佐賀	佐賀大学	医学部 看護学科	H5	H16	60		0		選	選	○	
37	国立	長崎	長崎大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H14		70		10				○	
38	国立	熊本	熊本大学	医学部 保健学科 看護学専攻	S41	H16	70		10		選	選	○	
39	国立	大分	大分大学	医学部 看護学科	H6	H16	60		6		必		○	
40	国立	宮崎	宮崎大学	医学部 看護学科	H13	H16	60		10		選		○	
41	国立	鹿児島	鹿児島大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H11		80		10		選		○	
42	国立	沖縄	琉球大学	医学部 保健学科	S47		60				選	選	○	
43	公立	北海道	札幌医科大学	保健医療学部 看護学科	H5		50				選		○	
				助産学専攻科	H24									
44	公立	北海道	札幌市立大学	看護学部 看護学科	H18		80		10		選			
				助産学専攻科	H22									
45	公立	北海道	名寄市立大学	保健福祉学部 看護学科	H18		50		5		選			
46	公立	青森	青森県立保健大学	健康科学部 看護学科	H11		100		10		選	選		
47	公立	岩手	岩手県立大学	看護学部 看護学科	H10		90		10		選	選		
48	公立	宮城	宮城大学	看護学部 看護学類	H9		95		5		選			
49	公立	山形	山形県立保健医療大学	保健医療学部 看護学科	H12		63		4		選	選		
50	公立	福島	福島県立医科大学	看護学部 看護学科	H10		84		6		選	選	○	
51	公立	茨城	茨城県立医療大学	保健医療学部 看護学科	H7		50				必		○	
				助産学専攻科	H26									
52	公立	群馬	群馬県立健康科学大学	看護学部 看護学科	H17		80				選			
53	公立	埼玉	埼玉県立大学	保健医療福祉学部 看護学科	H11		130		20		選	選		
54	公立	千葉	千葉県立保健医療大学	健康科学部 看護学科	H21		80		10		必	選		
55	公立	東京	首都大学東京	健康福祉学部 看護学科	H10	H17	80				選			
				助産学専攻科	H24									
56	公立	神奈川	神奈川県立保健福祉大学	保健福祉学部 看護学科	H15		90		8		選	選		
57	公立	神奈川	横浜市立大学	医学部 看護学科	H17		100				選		○	
58	公立	新潟	新潟県立看護大学	看護学部 看護学科	H14		95				必	選	○	
59	公立	石川	石川県立看護大学	看護学部 看護学科	H12		80		0		必		○	
60	公立	石川	敦小松大学	保健医療学部 看護学科	H30		50				選			
61	公立	福井	敦賀市立看護大学	看護学部 看護学科	H26		50				選		○	
				助産学専攻科	H30									
62	公立	福井	福井県立大学	看護福祉学部 看護学科	H11		50				必			
63	公立	山梨	山梨県立大学	看護学部 看護学科	H10	H17	100				選	選		
64	公立	長野	長野県看護大学	看護学部 看護学科	H7		80		10		必	選	○	
65	公立	岐阜	岐阜県立看護大学	看護学部 看護学科	H12		80				必	選	○	
66	公立	静岡	静岡県立大学	看護学部 看護学科	H9		120		25		必	選		
67	公立	愛知	愛知県立大学	看護学部 看護学科	H7	H21	90				選			
68	公立	愛知	名古屋市立大学	看護学部 看護学科	H11		82				選		○	
69	公立	三重	三重県立看護大学	看護学部 看護学科	H9		100				必	選	○	
70	公立	滋賀	滋賀県立大学	人間看護学部 人間看護学科	H15		70		10		選			
71	公立	京都	京都府立医科大学	医学部 看護学科	H14		85				選	選	○	
72	公立	大阪	大阪府立大学	地域保健学域 看護学類	H6	H17	120	10			選	選		
73	公立	大阪	大阪市立大学	医学部 看護学科	H16		55				選		○	
74	公立	兵庫	兵庫県立大学	看護学部 看護学科	H5	H16	105				必	選		
75	公立	兵庫	神戸市看護大学	看護学部 看護学科	H8		95		10		選		○	

No.	区分	都道府県	大学名	学部名・学科(課程)名	学生 受入 年度	再 指 定	入学 定員	2年次 編入	3年次 編入	4年次 編入	保健師 課程	助産師 課程	大学 病院	単科 大学
76	公立	奈良	奈良県立医科大学	医学部 看護学科	H16		85				選		○	
77	公立	和歌山	和歌山県立医科大学	保健看護学部 保健看護学科 助産学専攻科	H16 H20		80				選		○	
78	公立	島根	島根県立大学	看護学部 看護学科 別科助産学専攻	H24 H27		80		6		選			
79	公立	岡山	岡山県立大学	保健福祉学部 看護学科	H5		40					選		
80	公立	岡山	新見公立大学	健康科学部 看護学科 助産学専攻科	H22 H27		60				選			○
81	公立	広島	県立広島大学	保健福祉学部 看護学科 助産学専攻科	H12 H21	H17	60				選			
82	公立	山口	山口県立大学	看護栄養学部 看護学科 別科助産専攻	H8 H24	H19	55				選			
83	公立	香川	香川県立保健医療大学	保健医療学部 看護学科 助産学専攻科	H16 H24		70				選			
84	公立	愛媛	愛媛県立医療技術大学	保健科学部 看護学科 助産学専攻科	H16 H24		75				選			
85	公立	高知	高知県立大学	看護学部 看護学科	S27	H10	80				選	選		
86	公立	福岡	福岡県立大学	看護学部 看護学科	H15		90				選			
87	公立	長崎	長崎県立大学	看護栄養学部 看護学科	H11	H20	60		0					
88	公立	大分	大分県立看護科学大学	看護学部 看護学科	H10		80							○
89	公立	宮崎	宮崎県立看護大学	看護学部 看護学科 別科助産専攻	H9 H29		100				選			○
90	公立	沖縄	沖縄県立看護大学	看護学部 看護学科 別科助産専攻	H11 H20		80				必	選		○
91	公立	沖縄	名桜大学	人間健康学部 看護学科 助産学専攻科	H19 H29		80		5		選			
92	私立	北海道	旭川大学	保健福祉学部 保健看護学科	H20		60				選			
93	私立	北海道	札幌保健医療大学	保健医療学部 看護学科	H25		100				選			
94	私立	北海道	天使大学	看護栄養学部 看護学科	H12		87							
95	私立	北海道	日本赤十字北海道看護大学	看護学部 看護学科	H11		100				選			○
96	私立	北海道	日本医療大学	保健医療学部 看護学科	H26		80							
97	私立	北海道	北海道医療大学	看護福祉学部 看護学科	H5		100		9		選			○
98	私立	北海道	北海道科学大学	保健医療学部 看護学科	H26		80							
99	私立	北海道	北海道文教大学	人間科学部 看護学科	H20		80							
100	私立	青森	青森中央学院大学	看護学部 看護学科 別科助産専攻	H26 H30		80				選			
101	私立	青森	八戸学院大学	健康医療学部 看護学科	H28		80				選			
102	私立	青森	弘前医療福祉大学	保健学部 看護学科	H21		50				選			
103	私立	青森	弘前学院大学	看護学部 看護学科	H17		70				選			
104	私立	岩手	岩手医科大学	看護学部 看護学科	H29		90		5		選	選		○
105	私立	岩手	岩手保健医療大学	看護学部 看護学科	H29		80				選			
106	私立	宮城	東北福祉大学	健康科学部 保健看護学科	H18		80				選	選		○
107	私立	宮城	東北文化学園大学	医療福祉学部 看護学科	H22		80				選			
108	私立	秋田	秋田看護福祉大学	看護福祉学部 看護学科	H17		50				選	選		
109	私立	秋田	日本赤十字秋田看護大学	看護学部 看護学科	H21		100				選			○
110	私立	福島	いわき明星大学	看護学部 看護学科	H29		80				選			
111	私立	茨城	茨城キリスト教大学	看護学部 看護学科	H16		80				選			
112	私立	茨城	つくば国際大学	医療保健学部 看護学科	H19		80				選			
113	私立	茨城	常磐大学	看護学部 看護学科	H30		80				選			
114	私立	栃木	足利大学	看護学部 看護学科	H26		80				選			
115	私立	栃木	国際医療福祉大学(大田原)	保健医療学部 看護学科	H7		115				選			○
116	私立	栃木	自治医科大学	看護学部 看護学科	H14		105				選	選		○
117	私立	栃木	獨協医科大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H19 H23		90		20		必			○
118	私立	群馬	桐生大学	医療保健学部 看護学科 別科助産専攻	H20 H23		80		10		選			
119	私立	群馬	群馬医療福祉大学	看護学部 看護学科	H22		80				選			
120	私立	群馬	群馬パース大学	保健科学部 看護学科	H17		80				選	選		
121	私立	群馬	上武大学	看護学部 看護学科	H16		100				選			
122	私立	群馬	高崎健康福祉大学	保健医療学部 看護学科	H18		100				選			
123	私立	埼玉	埼玉医科大学	保健医療学部 看護学科	H18		80		10		選			○
124	私立	埼玉	西武文理大学	看護学部 看護学科	H21		80				選			
125	私立	埼玉	大東文化大学	スポーツ・健康科学部 看護学科	H30		100							
126	私立	埼玉	東京家政大学	健康科学部 看護学科	H26		100				選	選		
127	私立	埼玉	東都医療大学	ヒューマンケア学部 看護学科	H21		100				選	選		
128	私立	埼玉	日本医療科学大学	保健医療学部 看護学科	H24		80				選			
129	私立	埼玉	日本保健医療大学	保健医療学部 看護学科	H22		100				選			
130	私立	埼玉	人間総合科学大学	保健医療学部 看護学科	H23		80				選			
131	私立	埼玉	目白大学	看護学部 看護学科	H18		105				選			
132	私立	千葉	亀田医療大学	看護学部 看護学科	H24		80							○
133	私立	千葉	国際医療福祉大学(成田)	成田看護学部 看護学科	H28		100				選			
134	私立	千葉	三育学院大学	看護学部 看護学科	H20		50		0		選			○
135	私立	千葉	秀明大学	看護学部 看護学科	H29		80				選			
136	私立	千葉	淑徳大学	看護栄養学部 看護学科	H19		100				選			
137	私立	千葉	順天堂大学	医療看護学部 看護学科	H16		200				選	選		○
138	私立	千葉	城西国際大学	看護学部 看護学科	H24		100				選	選		
139	私立	千葉	聖徳大学	看護学部 看護学科	H26		80				選			
140	私立	千葉	千葉科学大学	看護学部 看護学科	H26		80				選			
141	私立	千葉	帝京平成大学	地域医療スポーツ学部 看護学科 助産別科	H25 H25		135				選	選		○

No.	区分	都道府県	大学名	学部名・学科(課程)名	学生 受入 年度	再 指 定	入学 定員	2年次 編入	3年次 編入	4年次 編入	保健師 課程	助産師 課程	大学 病院	単科 大学
142	私立	千葉	東京医療保健大学	千葉看護学部 看護学科	H30		100				選			○
143	私立	千葉	東京情報大学	看護学部 看護学科	H29		100				選			
144	私立	千葉	東都医療大学	幕張ヒューマンケア学部 看護学科	H30		120				選			○
145	私立	千葉	東邦大学	健康科学部 看護学科	H29		60				選		○	
146	私立	千葉	了徳寺大学	健康科学部 看護学科	H23		100				選			
147	私立	千葉	和洋女子大学	看護学部 看護学科	H30		100				選			
148	私立	東京	共立女子大学	看護学部 看護学科	H25		100							
149	私立	東京	杏林大学	保健学部 看護学科 看護学専攻 保健学部 看護学科 看護養護教育学専攻	H6 H24		100 50				選	選	○	
150	私立	東京	駒沢女子大学	看護学部 看護学科	H30		80				選			
151	私立	東京	上智大学	総合人間科学部 看護学科 助産学専攻科	H23 H27		70				選			
152	私立	東京	聖路加国際大学	看護学部 看護学科	S39		100	0	30				○	○
153	私立	東京	創価大学	看護学部 看護学科	H25		80							
154	私立	東京	帝京大学(板橋)	医療技術学部 看護学科 助産学専攻科	H17 H26		130				選		○	
155	私立	東京	帝京科学大学	医療科学部 看護学科	H24		80				選		○	
156	私立	東京	帝京平成大学	ヒューマンケア学部 看護学科	H16		129		2		選	選	○	
157	私立	東京	東京有明医療大学	看護学部 看護学科	H21		50				選			
158	私立	東京	東京医科大学	医学部 看護学科	H25		80				選		○	
159	私立	東京	東京医療学院大学	保健医療学部 看護学科	H28		80					選		
160	私立	東京	東京医療保健大学	医療保健学部 看護学科 助産学専攻科	H17 H21		100				選			
161	私立	東京	東京医療保健大学	東が丘・立川看護学部 看護学科	H22		200							○
162	私立	東京	東京工科大学	医療保健学部 看護学科	H22		120				選			
163	私立	東京	東京慈恵会医科大学	医学部 看護学科	H4		60				選		○	
164	私立	東京	東京純心大学	看護学部 看護学科	H27		60							
165	私立	東京	東京女子医科大学	看護学部 看護学科	H10		90				選		○	
166	私立	東京	東邦大学	看護学部 看護学科	H14		102				選		○	
167	私立	東京	日本赤十字看護大学	看護学部 看護学科	S61		130		10		選		○	○
168	私立	東京	武蔵野大学	看護学部 看護学科	H18		145				選			
169	私立	東京	文京学院大学	保健医療技術学部 看護学科	H26		100				選			
170	私立	神奈川	神奈川工科大学	看護学部 看護学科	H27		80				選			
171	私立	神奈川	関東学院大学	看護学部 看護学科	H25		80							
172	私立	神奈川	北里大学	看護学部 看護学科	S61		120	10			選	選	○	
173	私立	神奈川	慶應義塾大学	看護医療学部 看護学科	H13		100	5			選	選	○	
174	私立	神奈川	国際医療福祉大学(小田原)	小田原保健医療学部 看護学科	H18		80				選		○	
175	私立	神奈川	松蔭大学	看護学部 看護学科	H27		100							
176	私立	神奈川	湘南医療大学	保健医療学部 看護学科	H27		80		10		選			
177	私立	神奈川	昭和大学	保健医療学部 看護学科 助産学専攻科	H14 H24		95		10		選		○	
178	私立	神奈川	東海大学	医学部 看護学科	H7		85		0		選		○	
179	私立	神奈川	横浜創英大学	看護学部 看護学科	H24		80				選			
180	私立	新潟	新潟医療福祉大学	看護学部 看護学科	H18	H30	107		3		選	選		
181	私立	新潟	新潟青陵大学	看護学部 看護学科	H12	H27	90				選			
182	私立	石川	金沢医科大学	看護学部 看護学科	H19		70		0		選	選	○	
183	私立	石川	金城大学	看護学部 看護学科	H27		80							
184	私立	福井	福井医療大学	保健医療学部 看護学科	H29		60							
185	私立	山梨	健康科学大学	看護学部 看護学科	H28		80				選			
186	私立	長野	佐久大学	看護学部 看護学科 別科助産専攻	H20 H21		90				選			○
187	私立	岐阜	朝日大学	保健医療学部 看護学科	H26		80				選		○	
188	私立	岐阜	岐阜医療科学大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H18 H21	H30	100				選			
189	私立	岐阜	中京学院大学	看護学部 看護学科	H22		80				選			
190	私立	岐阜	中部学院大学	看護リハビリテーション学部 看護学科	H26		80				選			
191	私立	岐阜	岐阜聖徳学園大学	看護学部 看護学科	H27		80				選			
192	私立	静岡	順天堂大学	保健看護学部 看護学科	H22		120				必		○	
193	私立	静岡	聖隷クリストファー大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H4 H19		145				選			
194	私立	静岡	常葉大学	健康科学部 看護学科	H25		80							
195	私立	愛知	愛知医科大学	看護学部 看護学科	H12		100				選		○	
196	私立	愛知	一宮研伸大学	看護学部 看護学科	H29		80		6		選		○	
197	私立	愛知	修文大学	看護学部 看護学科	H28		100				選			
198	私立	愛知	椋山女子学園大学	看護学部 看護学科	H22		100				選			
199	私立	愛知	中部大学	生命健康科学部 保健看護学科	H18		100				選			
200	私立	愛知	豊橋創造大学	保健医療学部 看護学科	H21		90				選	選		
201	私立	愛知	名古屋学芸大学	看護学部 看護学科	H30		100							
202	私立	愛知	日本赤十字豊田看護大学	看護学部 看護学科	H16		120				選			○
203	私立	愛知	日本福祉大学	看護学部 看護学科	H27		100				選			
204	私立	愛知	人間環境大学	看護学部 看護学科	H27		95				選			
205	私立	愛知	藤田医科大学	医療科学部 看護学科	S45		120				選		○	
206	私立	三重	鈴鹿医療科学大学	看護学部 看護学科	H26		80				選			
207	私立	三重	四日市看護医療大学	看護学部 看護学科	H19		100				選	選		○
208	私立	滋賀	聖泉大学	看護学部 看護学科 別科助産専攻	H23 H27		80				選			
209	私立	京都	京都学園大学	健康医療学部 看護学科	H27		80				選			
210	私立	京都	京都看護大学	看護学部 看護学科	H26		95		10					○
211	私立	京都	京都光華女子大学	健康科学部 看護学科 助産学専攻科	H23 H30		85				選	選		

No.	区分	都道府県	大学名	学部名・学科(課程)名	学生 受入 年度	再 指 定	入学 定員	2年次 編入	3年次 編入	4年次 編入	保健師 課程	助産師 課程	大学 病院	単科 大学
212	私立	京都	京都橘大学	看護学部 看護学科	H17		95				選	選		
213	私立	京都	同志社女子大学	看護学部 看護学科	H27		80				選			
214	私立	京都	佛教大学	保健医療技術学部 看護学科	H24		65				選			
215	私立	京都	明治国際医療大学	看護学部 看護学科	H18		60		10		選	選	○	
216	私立	大阪	藍野大学	医療保健学部 看護学科	H16		90		2		選			
217	私立	大阪	大阪青山大学	健康科学部 看護学科	H27		80				選			
218	私立	大阪	大阪医科大学	看護学部 看護学科	H22		85				選	選	○	
219	私立	大阪	関西医科大学	看護学部 看護学科	H30		100				選	選	○	
220	私立	大阪	関西看護大学	保健看護学部 保健看護学科	H21		90				選	選		
221	私立	大阪	四條畷学園大学	看護学部 看護学科	H27		80							
222	私立	大阪	摂南大学	看護学部 看護学科	H24		100				選	選		
223	私立	大阪	千里金蘭大学	看護学部 看護学科	H20		90				選	選		
224	私立	大阪	太成学院大学	看護学部 看護学科	H19		80				選			
225	私立	大阪	宝塚大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H22 H26		100							
226	私立	大阪	梅花女子大学	看護保健学部 看護学科	H22		90				選			
227	私立	大阪	森ノ宮医療大学	保健医療学部 看護学科 助産学専攻科	H23 H28		90				選			
228	私立	大阪	大和大学	保健医療学部 看護学科	H26		100				選	選		
229	私立	兵庫	関西看護医療大学	看護学部 看護学科	H18		90				選		○	
230	私立	兵庫	関西国際大学	保健医療学部 看護学科	H25		80				選	選		
231	私立	兵庫	関西福祉大学	看護学部 看護学科	H18		85		2		選	選		
232	私立	兵庫	姫路大学	看護学部 看護学科	H19		100				選	選		
233	私立	兵庫	甲南女子大学	看護リハビリテーション学部 看護学科	H19		100				選	選		
234	私立	兵庫	神戸常盤大学	保健科学部 看護学科	H20		75		5		選			
235	私立	兵庫	神戸女子大学	看護学部 看護学科	H27		80				選	選		
236	私立	兵庫	園田学園女子大学	人間健康学部 人間看護学科	H18		80				選	選		
237	私立	兵庫	姫路獨協大学	看護学部 看護学科	H28		80				選	選		
238	私立	兵庫	兵庫医療大学	看護学部 看護学科	H19		100				選	選	○	
239	私立	兵庫	兵庫大学	看護学部 看護学科	H18	H30	90				選			
240	私立	兵庫	武庫川女子大学	看護学部 看護学科	H27		80							
241	私立	奈良	畿央大学	健康科学部 看護医療学科 助産学専攻科	H20 H24		90				選			
242	私立	奈良	天理医療大学	医療学部 看護学科	H24		70							
243	私立	奈良	奈良学園大学	保健医療学部 看護学科	H26		80				選	選		
244	私立	和歌山	和歌山看護学部 看護学科	H30			90				選		○	
245	私立	鳥取	鳥取看護大学	看護学部 看護学科	H27		80				選		○	
246	私立	岡山	川崎医療福祉大学	医療福祉学部 保健看護学科	H7		120		10		選			
247	私立	岡山	吉備国際大学	保健医療福祉学部 看護学科	H7		60		10		選			
248	私立	岡山	山陽学園大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H21 H28		80				選			
249	私立	広島	日本赤十字広島看護大学	看護学部 看護学科	H12		125				選	選	○	
250	私立	広島	広島国際大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H10 H23	H15	120		10		選			
251	私立	広島	広島都市学園大学	健康科学部 看護学科	H21		100				選			
252	私立	広島	広島文化学園大学	看護学部 看護学科	H11		130	4	4		選			
253	私立	広島	福山平成大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H19 H23		80				選			
254	私立	広島	安田女子大学	看護学部 看護学科	H26		120				選	選		
255	私立	山口	宇部フロンティア大学	人間健康学部 看護学科	H19		80		5		選			
256	私立	徳島	四国大学	看護学部 看護学科	H21		100		5		選	選		
257	私立	徳島	徳島文理大学	保健福祉学部 看護学科 助産学専攻科	H20 H21		90				選	選		
258	私立	愛媛	聖カタリナ大学	人間健康福祉学部 看護学科	H29		80				選			
259	私立	愛媛	人間環境大学	松山看護学部 看護学科	H29		80				選			
260	私立	福岡	久留米大学	医学部 看護学科	H6		110				選		○	
261	私立	福岡	国際医療福祉大学(福岡)	福岡看護学部 看護学科	H21		100				選		○	
262	私立	福岡	産業医科大学	産業保健学部 看護学科	H8		70				選		○	
263	私立	福岡	純真学園大学	保健医療学部 看護学科	H23		100				選			
264	私立	福岡	西南学院大学	保健福祉学部 看護学科 助産別科	H6 H20		90				選			
265	私立	福岡	聖マリア学院大学	看護学部 看護学科 専攻科助産学専攻	H18 H25		100				選		○	
266	私立	福岡	帝京大学(福岡)	福岡医療技術学部 看護学科	H26		80				選	選	○	
267	私立	福岡	日本赤十字九州国際看護大学	看護学部 看護学科	H13		100				選		○	
268	私立	福岡	福岡看護大学	看護学部 看護学科	H29		100				選		○	○
269	私立	福岡	福岡大学	医学部 看護学科	H19		110				選		○	
270	私立	福岡	福岡女学院看護大学	看護学部 看護学科	H20		100				選		○	○
271	私立	佐賀	西九州大学	看護学部 看護学科	H30		90				選			
272	私立	長崎	活水女子大学	看護学部 看護学科	H21		75				選			
273	私立	熊本	九州看護福祉大学	看護福祉学部 看護学科 助産学専攻科	H10 H27		100				選			
274	私立	熊本	熊本保健科学大学	保健科学部 看護学科 助産別科	H15 H19		100				選			
275	私立	鹿児島	鹿児島純心女子大学	看護栄養学部 看護学科	H6		45				選	選		
276	省庁	埼玉	防衛医科大学校	医学教育部 看護学科	H26		120				選		○	
277	省庁	東京	国立看護大学校	看護学部 看護学科	H13		100				選		○	○

資料5

兵庫県内における大学院看護学研究科の整備状況

(1) 看護系大学院を設置する大学 (2018年4月現在)

大学名	設置区分	修士	博士
神戸大学	国立	○	○
兵庫県立大学	公立	○	○
神戸市立看護大学	公立	○	○
武庫川女子大学	私立	○	○
甲南女子大学	私立	○	○
兵庫医療大学	私立	○	—
園田学園女子大学	私立	—	—
関西福祉大学	私立	○	○
関西国際大学	私立	○	—
神戸常盤大学	私立	—	—
兵庫大学	私立	—	—
姫路大学	私立	○	○
関西看護医療大学	私立	○	—
姫路獨協大学	私立	—	—

※○は当該課程を設置していることを表す

関西国際大学定年規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、学校法人濱名学院（以下「学院」という。）の関西国際大学の専任職員及び期間の定めのない労働契約への転換の申し込みを行った職員に係る定年について必要な事項を定める。

(定 年)

第2条 職員の定年については、次のとおりとする。

教育職員	満65歳
事務職員	満60歳

2 定年による退職時期は、定年に達した日の属する年度の末日とする。

(定年の延長)

第3条 学院の運営上特に必要があると認められる職員については、理事会において理事全員の3分の2以上の同意を得た場合に限り、その定年を2ヵ年延長することができるものとし、再任を妨げない。

2 任期のある職務を命ぜられた者が定年に達したときは、原則として前条第2項のとおり退職となるが、理事会が認めた場合に限り、その残存期間、定年を延長することができる。

(定年の特例)

第4条 第3条第1項の規定にかかわらず、学院の運営上のやむを得ない事情により、定年を超える年齢の者を教育職員として採用しようとする場合又は5年後の年齢が定年を超えることとなる者を教育職員として採用しようとする場合において、理事会が特に必要に認めた場合には、特例として当該職員の定年を採用時から5年を限度とすることができる。ただし、当該特例に係る教育職員の定年は、満70歳を超えることはできない。

(再雇用)

第5条 定年に達した事務職員を嘱託職員として再雇用することができる。

2 前項の再雇用に関することは、別に定める。

(適用除外)

第6条 学長については、この規程を適用しない。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。但し、本文第4条の規定にかかわらず、関西国際大学開設時の特例として、教育職員の採用にあつては、特例に係る教育職員の定年は、理事会の定めによるものとする。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年10月1日から施行する。

関西国際大学特遇教育職員規程

(目的)

第1条 関西国際大学（以下「本学」という。）の教育・研究の向上をはかるために特遇教育職員を置く。

2 前項の任用、服務、給与、諸手当等については、別に定める場合を除いて、この規程の定めるところによる。

(資格・義務)

第2条 特遇教育職員とは、本学の教育方針に賛同し、本学の教育活動上特に必要と認める者で、給与及び諸手当、定年、勤務日等の運用について特別の取扱をすることを条件として採用された教育職員であり、契約年度の4月1日現在65歳以上75歳未満の者をいう。

2 特遇教育職員は、本学以外の学校の専任教員になることはできない。

(区分)

第3条 特遇教育職員の区分は、次の通りとする。

- (1) 特遇教授
- (2) 特遇准教授
- (3) 特遇講師

(採用)

第4条 特遇教育職員の採用は、理事会の方針にもとづき、学長が関西国際大学学則第50条に定める大学協議会に対して推薦理由を説明し、その議を経て任命権者が行う。

2 本学を定年となる専任教育職員のうち、前項に規定する手続きを経て特遇教育職員となる者は、原則として、定年となる日に一旦退職し、あらためて雇用契約を締結するものとする。

3 本学の特任教育職員で、65歳に達しその雇用契約を終了する者のうち、第1項に規定する手続きを経て特遇教育職員となる者は、学校法人濱名学院退職規程による退職金の支払いを受け、改めて雇用契約を締結する者とする。

4 第1項の任命権者は理事長とする。

(雇用契約期間)

第5条 特遇教育職員の雇用契約期間は4年を上限とする。ただし、再契約を妨げない。

(職務)

第6条 特遇教育職員の職務は、教育及び学長が必要と認める業務とする。

2 前項の規定にかかわらず、教授会その他大学の運営に関する諸会議及び大学の定める行事等に勤務を求められたときは、出勤しなければならない。

(勤務日数)

資料7

第7条 特遇教育職員の勤務日数は、1週につき3日・4日・5日のいずれかとする。

2 勤務日以外に出勤を命じる場合は、振替休日を指定し、勤務日を変更する。

(研修日)

第7条の2 1週当たりの勤務日のうち、1日を自宅研修に充てることができる。

2 研修日は、本学での勤務に必要な自己の研究及び授業の準備等のために、自宅で研修することができることとする。

3 前項にかかわらず、研修日に、会議、行事等で出勤が求められた場合は、出勤しなければならない。

(給与)

第8条 特遇教育職員に、本学給与規程第2条に定める本給を支給する。

2 特遇教育職員の本給は、別表1に定める職階別基準単価の範囲内で決定された単価に、1週当たりの勤務日数を乗じて年額を決定し、端数処理で年額を下回らない金額で毎月及び期末手当に振り分け、毎月の本給を確定する。

3 基準単価は、本人の経歴及び依頼する業務の内容等を勘案し、理事長が決定する。

4 第2項の規定に関わらず、学部あるいは学科増設またはこれに準ずる事例に対応するための特遇教育職員採用にあたっては、理事長が必要と認めた場合、理事会の承認を経て、職階別基準単価を別表1に定めるものの範囲を超えて設定することができる。

(諸手当)

第9条 特遇教育職員に、本学給与規程第2条の各号に掲げる手当を支給することができる。

(教育研究費)

第10条 特遇教育職員の教育研究費は、第7条に定める勤務日数に応じ、別表2に定める額を支給する。

(社会保険)

第11条 特遇教育職員は、原則として日本私立学校振興・共済事業団に加入することができる。

(雇用契約書)

第12条 この規程に定める以外の事項については、雇用契約書でこれを定める。

(契約更新)

第12条の2 特遇教育職員の契約更新については、学長提案により大学協議会の議を経て任命権者が行う。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

資料7

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 2 月 1 日から施行する。

別表 1

特遇教育職員給与の基準単価について

下記範囲内で 100 千円刻みで基準単価を設定する。

区 分	1 週当たり 1 日の基準単価
教授	1, 0 0 0 千円～1, 5 0 0 千円
准教授	8 0 0 千円～1, 2 0 0 千円
講師	6 0 0 千円～1, 0 0 0 千円

注) 1. (削 除)

2. (削 除)

3. (削 除)

別表 2

特遇教育職員の教員研究費について

区 分	研究費 研究旅費
週 5 日勤務	200, 000 円
週 4 日勤務	150, 000 円
週 3 日勤務	100, 000 円

看護学研究科博士後期課程
 履修モデル

		科目名	開講時期	療養支援看護学専攻	家族支援看護学専攻	生活支援看護学専攻
共通科目		看護学研究方法論	1春	○必修	○必修	○必修
		心理学研究方法応用論(看護学的研究)	1秋	○		
		看護学教育論	1春	○必修	○必修	○必修
		看護学教育演習	1秋		○	○
専門科目	療養支援看護学	療養支援看護学特論	1春	○		
	家族支援看護学	家族支援看護学特論	1春		○	
	生活支援看護学	生活支援看護学特論	1春			○
特別研究		特別研究Ⅰ	1秋～2春	○必修	○必修	○必修
		特別研究Ⅱ	2夏～3冬	○必修	○必修	○必修

資料 9

修了までのスケジュール

1 年 次	4月 履修ガイダンス・オリエンテーション 履修計画書の提出 指導教員の決定	共通 教育 科目	特 論	特別 研究 I
	研究計画書の作成指導			
2 年 次	2月 研究活動報告書提出 指導教員決定	指導 教員 による 個別 指導 等	特別 研究 II	
	6月 研究計画書提出及び研究計画書発表会 研究倫理委員会審査			
	研究計画に沿った調査の実施			
	2月 研究活動報告書提出			
3 年 次	3月 第1回公开发表会(博士論文中間報告会)	特別 研究 II		
	1月 予備審査論文提出と予備審査 学位論文の提出			
	2月 博士学位論文審査 第2回公开发表会 学位論文審査結果の審議(単位認定) 最終試験(口頭試問) 学長による合否決定			
	3月 学位授与			

関西国際大学研究倫理委員会規程

(設置)

第1条 関西国際大学（以下「本学」という。）における人を対象とする研究倫理指針第8条に基づき、本学に研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の組織)

第2条 本委員会は、次に掲げる者を委員として組織する。

- (1) 本学専任教員 4名以上
 - (2) 本学専任教員以外の学識経験者 1名
2. 委員は、学長が指名する。
 3. 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
 4. 委員会には、委員長及び副委員長を置き、学長が指名する。
 5. 委員会が必要と認めるときは、委員以外の有職者等の出席を求め、意見を聞くことができる。

(委員会の任務)

第3条 委員会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 本学で行われる人を対象とする研究に対して、必要とされる倫理上の重要事項の審査
- (2) 学長からの研究に関する倫理上の重要事項の審議

(審査の申請、審査、審査手続きの省略、申請手続きおよび判定の通知、再審査)

第4条 審査の申請、審査、審査手続きの省略、申請手続きおよび判定の通知、再審査の事項は別に定める。

(答申等)

第5条 第3条(2)について諮問があったときは、委員会はこれについて審議し、その結果を学長に答申しなければならない。

2. 委員会は必要に応じて、研究に関する倫理上の重要事項について、学長に意見を具申することができる。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長が決定し、これを行うものとする。

附 則

この規程は2011年10月1日から施行する。

附 則

この規程は2015年4月1日から施行する。

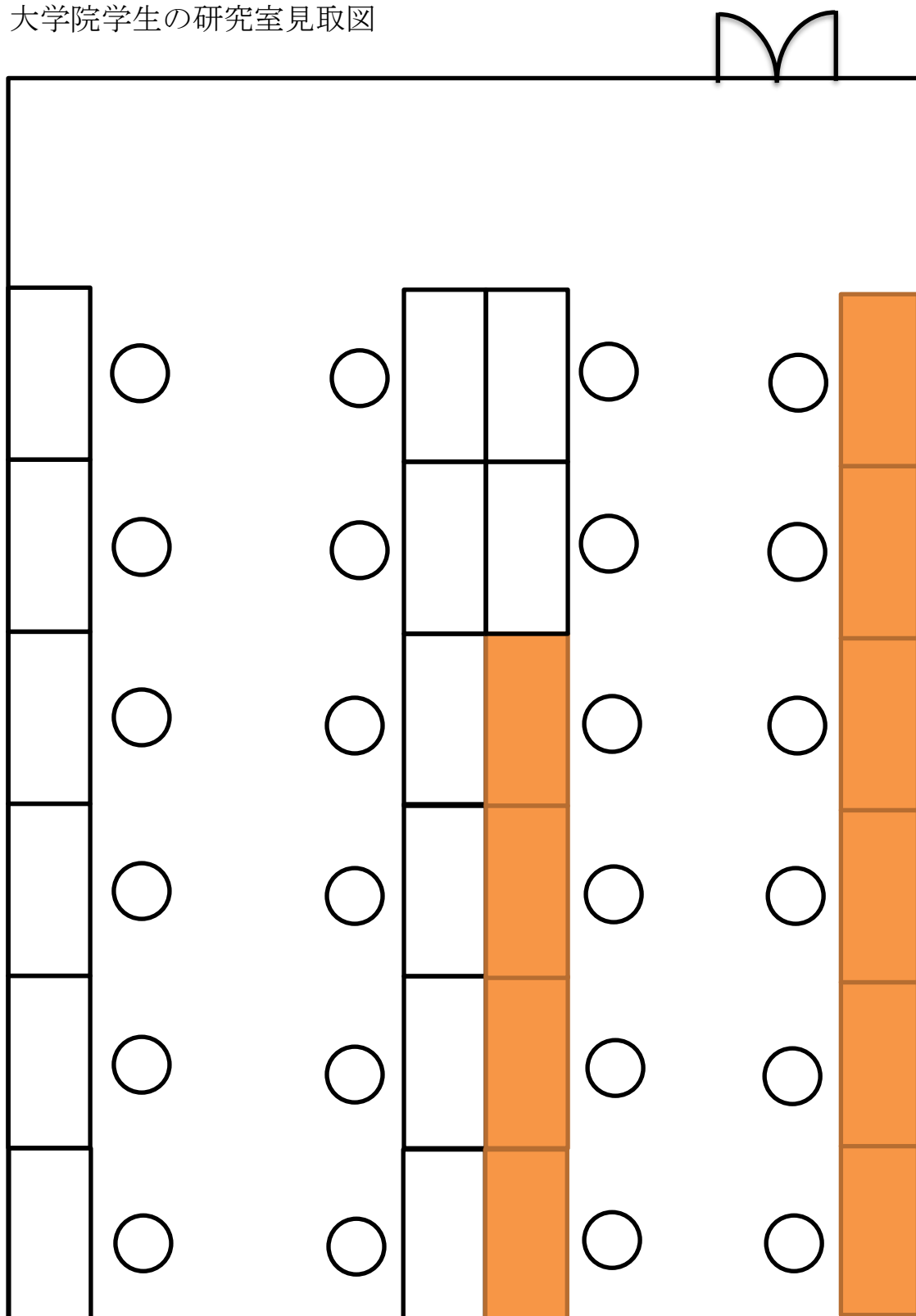
時間割

春学期						
	月	火	水	木	金	土
1限				公衆衛生看護学特論(M) 松田(5-303) 急性看護学特論(M) 高見澤(5-304) 基礎看護学特論(M) 蛭子(5-305) 母性看護学特論(M) 遠藤(5-306) 小児看護学特論(M) 中島(5-307) 慢性看護学特論(M) 岡光(5-403)		
2限				老年看護学特論(M) 沼本(5-303) がん看護学特論(M) 岡光(5-305) 助産看護学特論(M) 郷原(5-306) 急性看護援助特論 I (M) 高見澤(5-307)		看護学研究方法論(D) 高見澤、中島、今野 (5-303)
3限				病態生理学 I (M) 本田、置村、塩谷、傳秋 (5-303) 臨床薬理学(M) 櫻井、大本、木村、谷藤、 西岡、矢野、山本 (5-304)		各看護学特論(D) 高見澤、遠藤、中島、松原、 沼本、松田 (5-305-306-307)
4限				看護倫理(M) 岡光、齋藤、永田、二宮 (5-303) 看護理論(M) (藤本、藤田) (5-304)		特別研究(D) 岡光、高見澤、森、Walsh、 井上、遠藤、中島、松原、 沼本、松田、坂中、堀尾、 (各教員の研究室、 5-305~307)
5限				看護学研究方法論(M) 高見澤、川畑、中島、今野 (5-303)		
6限				各看護学演習(M) (各看護学実習室)		
7限				特別研究(M) 課題研究(M)		
夏学期						
集中	統計学(M) 藤木 (5-303) 急性看護学演習 I (M) 高見澤(第2看護学実習室) 看護学教育論(D) 岡田・ケレック(5-305)					

秋学期						
	月	火	水	木	金	土
1限				フィジカルアセスメントⅠ(M) 高見澤、岡光、沼本、桜井、 山内 (スキルスラボ)		心理看護学研究方法応用論 (看護学的研究)(D) 坂中、堀尾 (5-303)
2限				保健・医療・福祉政策特論 松田、道中 (5-304)		看護学教育演習(D) 高見澤、遠藤、中島、松原、 沼本、松田 (各看護学実習室)
3限				コンサルテーション論(M) 沼本、桜井、小山、正田、山田 (5-303) 急性看護援助特論Ⅱ(M) 高見澤(5-307)		特別研究(D) 岡光、高見澤、森、Walsh、 井上、遠藤、中島、松原、 沼本、松田、坂中、堀尾、 (各教員の研究室、 5-305～307)
4限				看護マネジメント論(M) 伊藤、青木、ウイリアムソン、 林、山田 (5-303)		
5限				看護教育論(M) 蛭子、伊藤、中野 (5-304)		
6限				各看護学演習(M) (各看護学実習室)		
7限				特別研究(M) 課題研究(M)		

冬学期	
集中	フィジカルアセスメントⅡ(M) 村上、大江、大西、高田、中山、森田、山田 (スキルスラボ) 病態生理学Ⅱ(M) 西、岡崎(5-305) 急性看護学演習Ⅱ(M) 高見澤(第2看護学実習室)

大学院学生の研究室見取図



は、博士後期課程院生の座席（机・椅子・書棚セット）

保健医療学部看護学科と看護学研究科博士前期課程(修士課程)・後期課程(博士課程)との関連



資料 1 4

関西国際大学大学院長期履修学生規程

(趣旨)

第1条 この規程は、関西国際大学大学院学則第4条第3項の規定に基づき、長期にわたる教育課程の履修を認められた者（以下「長期履修学生」という。）に関し必要な事項を定める。

(申請資格)

第2条 長期履修学生として申請することができる者は、社会人特別入試により入学する者で、次のいずれかに該当し、大学院学則第4条第1項に規定する標準修業年限で修了することが困難であると認められる者とする。

- (1) 有職者（正規雇用以外の者を含む。）
- (2) 家事、育児、介護等に従事している者
- (3) その他長期履修が必要となる相当の理由がある者

(申請)

第3条 長期履修学生を希望する者は、長期履修申請書（別紙様式第1号）を所定の期日までに、学長に提出しなければならない。

(許可)

第4条 前条の長期履修学生の申請があった場合には、大学院研究科委員会の議を経て、学長がこれを許可するものとする。

(その他)

第5条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長が決定し、これを行うものとする。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

資料 15

学校法人濱名学院大学院研究奨学生規程

(目的)

第1条 本奨学金は、関西国際大学大学院（以下「大学院」という。）に入学を許可された学校法人濱名学院（以下「学院」という。）に勤務する職員のうち、修了後も継続して学院に勤務し、貢献しようとする意志のある学生に対し、経済的負担を軽減し、修学を支援することを目的とする。

(対象)

第2条 奨学金の対象となる者は、大学院に入学を許可された者で学業意欲があり、成績優秀であると認められ、かつ、修了後も学院での勤務継続を約束している者とする。

(認定枠)

第3条 学院の大学院研究奨学生（以下「奨学生」という。）の認定枠は、第2条に該当する学生数を考慮し、学院の理事長（以下「理事長」という。）が定める。

(奨学金の種類及び額)

第4条 奨学金は奨学生に貸与するものとし、貸与額は、入学金を含めて当該研究科の各年度の学費の半額とする。

(貸与期間)

第5条 奨学金貸与の期間は、本学大学院学則に定める当該研究科の課程の標準修業年限の期間とする。

2 前項の定めにかかわらず、標準修業年限を超えて在学した場合は、さらに1年を限度に追加貸与することができる。

(貸与申請)

第6条 大学院の入学試験を受験する者で、奨学金貸与を希望する者は入学試験出願時に奨学生申請書により申請する。

(審査及び認定)

第7条 理事長は、前条の申請があった場合は、審査の上、候補者を決定し大学院研究科委員会の議を経て、これを認定する。

2. 理事長は、前条の申請者に対して奨学生選考結果通知書を交付する。

3. 奨学生は、奨学生選考結果通知書を受理した後、大学院が定めた日までに理事長に対して奨学生誓約書と所定の書類を提出しなければならない。

(奨学生の義務)

第8条 奨学生は、奨学金の趣旨をよく理解し、一層学業に励み、修了後も引き続き学院に勤務するものとする。

(貸与方法及び利息)

第9条 奨学生の貸与は、毎年4月及び10月に奨学金の年額の2分の1に相当する学費の額を相殺する方式で行う。

2. 奨学金の貸与は無利息とする。

(休学による貸与の停止)

第10条 奨学生が休学をしたときは、奨学金の貸与を停止する。

2. 奨学金の貸与の停止は、休学期間開始日を起点とし、次の貸与予定日から貸与を停止する。

(復学による貸与停止の解除)

第11条 奨学生が復学したときは、奨学金の貸与の停止を解除する。

2. 奨学生が休学から復学したときは、復学した日をもって貸与停止を解除し、次の貸与予定日より貸与を開始する。

(辞退)

第12条 奨学生は、奨学生を辞退しようとするときは、奨学生辞退願を理事長に提出しなければならない。

(取消)

第13条 次の各号に該当する場合は、奨学生の認定を取消す。

(1) 懲戒処分を受けたとき

(2) 学業成績が著しく不良となったと認められるとき

(3) 職員の身分を失ったとき

2. 同条第1項第1号に定める懲戒処分を受けた場合は、懲戒処分通知書の交付日をもって奨学生の認定を取り消す。

3. 奨学生の認定の取消は、春学期は10月1日、秋学期は4月1日とする。

(返還)

第14条 奨学生が次の各号の一に該当するに至ったときは、貸与金額の全額を学院の指定する期日までに一括して返還しなければならない。

- (1) 在学中に奨学生を辞退したとき
- (2) 在学中に奨学生としての認定を取り消されたとき
- (3) 修了後、引き続き学院に勤務をしないとき
- (4) 修了後、引き続き学院で業務に従事した期間が本規程第15条第1項第一号に定める奨学金の免除期間に満たなかったとき

2. 第1項の定めに関わらず、やむを得ない事情ある場合は、所定の手続きにより、返還の猶予又は債務の分割が認められることがある。

3. 返還の猶予および債務の分割に関することは、別に定める。

(奨学金返還の免除)

第15条 理事長は、奨学金の貸与を受けた者が修了後、次の各号の一に該当するに至ったときは、奨学金の返還を免除するものとする。

- (1) 大学院修了後、引き続き学院において、奨学金を貸与された期間（年単位で起算）の年数に加えて2年間職員として業務に従事したとき
- (2) 修了後の雇用継続が不可能となるなど、やむを得ない事情と理事長が認めたとき

2. 同条第1項の規定に基づき、理事長が債務の免除を認めた時は、本人に対し奨学金返還免除決定通知書を通知するものとする。

(事務担当)

第16条 本規程に関する事務は人財育成課が行う。ただし、入学前の奨学生の申請等に関する事務は入試課、貸与・返還等に係る事務は経理課がこれを行う。

(改廃)

第17条 この規程の改廃は理事会の議を経て理事長が行う。

附則

この規程は、2018年4月1日から施行し、2018年度入学生から適用する。

附則

この規程は、平成30年11月1日から施行する。

学生確保の見通し等を記載した書類

目次

(1)	学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	P1
①	学生の確保の見通し	P1
ア	定員充足の見込み	P1
イ	定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	P2
ウ	学生納付金の設定の考え方	P6
②	学生確保に向けた具体的な取組状況	P6
(2)	人材需要の動向等社会の要請	P8
①	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	P8
②	上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものである ことの客観的な根拠	P8
(3)	地域社会的要請への対応	P9

学生確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

①学生確保の見通し

ア 定員充足の見込み

1) 入学定員設定の考え方

日本における医療は、急速な少子高齢化の進展、医療の高度化・複雑化、在院日数の短縮、医療ニーズの多様化など、大きく変化している。高度先進医療におけるチーム医療の促進、在宅療養における他職種連携など、看護職にはエビデンスに基づく高度な看護実践を遂行できる高度な実践力の育成と共に、研究・教育能力の向上が必須であり、博士後期課程の設置が不可欠である。また、北播磨・丹波地区においては、看護系大学及び大学院において地域の医療を支える看護職を育成できる優秀な教育・研究者が求められており、博士の学位を修得した教育研究者を育成する必要がある。

本学の大学院看護学研究科修士課程は、平成27年4月に開設し、6名の定員で、平成29年3月に1期生が、平成30年3月には2期生が修士（看護学）の学位を取得し修了を迎えることができた。修士課程修了生及び在学生の中には、博士後期課程に進学したいと希望する院生もおり、北播磨地域の病院に勤務する看護教育担当者からも博士への進学希望が寄せられている。北播磨・丹波地域に博士後期課程を開設してほしいという要望に応えるためにも、平成32年4月には博士後期課程を開設したいと考えている。

長期的・安定的な定員確保については、第1に、本学修士課程の修了生および修士課程に在籍する本学助教・助手らを教育研究者として育成するために、博士課程での学修を促していく方針である。第2に、北播磨・丹波地域のすでに修士課程を修了している看護系教員・医療従事者を積極的に受け入れ、北播磨・丹波地域の看護学教育並びに看護実践を支援したいと考えている。また長期的には、本学保健医療学部看護学科の卒業生にも将来修士課程での学修を促し、博士課程で次世代の看護学教育研究者を育てていくことを目指している。

本学大学院博士後期課程の入学定員については、修士課程の定員が6名であり、北播磨・丹波地域の看護職の間に大学院教育の志向が定着しているとは言い難い状況であることと、実践力のある教育研究能力を備えた看護系人材を育成するためには個々の学生の学修状況に応じた個別教育を充実させるために、博士後期課程の入学定員は2名とする。

2) 入学定員充足の見込み

全国的に看護学研究科修士課程の設置状況は、平成26年度の36研究科であったものが、平成30年度に57研究科となるなど、増加傾向にある（資料1）。一方、看

護学研究科博士課程についても、増加傾向にあるものの、その数は修士課程よりも少なく、志願者数は年々増加している状況にある（資料2）。

本学が所在する兵庫県内には、平成30年3月時点で国立1校、公立2校、私立4校、計7校の大学院看護学研究科博士課程を設置する大学がある。兵庫県内における平成30年4月の充足状況は、定員47名に対し入学者数が51名と、入学者数が定員を上回っている（資料3）。

また、本学大学院看護学研究科博士課程入学に対するアンケート調査を実施した（資料4）。対象は、本学周辺地域における看護系大学教員及び医療施設に勤務する修士課程在学中または修了した看護職者である。このアンケート結果からは、本学博士課程が設置された場合受験すると回答した者が14名となるなど、入学定員2名を超える結果となった。

さらに、近隣大学の看護学部長並びに病院看護管理者に本学大学院看護学研究科への看護職者派遣についてヒアリングを行ったところ、ヒアリング対象者全員から派遣の意思があるとの回答を得た（資料5）。

加えて、兵庫県近隣府県の看護系学部学科を有する大学、短期大学の学部長、学科長、看護系専門学校の校長を対象に、博士後期課程修了者の採用意向に関するアンケート調査を実施し、本学大学院博士後期課程が養成する人材について17名から「採用したい」18名から「採用を検討したい」との回答を得た（資料6）。

そのほか、本学の助教・助手を教育研究者として育成するため、博士課程での学生を促していく。これら調査及び本学の方針から、継続的な学生確保が見込めると考えている。

【資料1：私立大学における大学院看護学研究科修士課程及び博士前期課程志願者数等推移】

【資料2：私立大学における大学院看護学研究科博士課程及び博士後期課程志願者数等推移】

【資料3：兵庫県内大学院看護学研究科博士課程設置大学の入学状況(平成30(2018)年4月)】

【資料4：関西国際大学大学院看護学研究科博士後期課程に係るアンケート調査及び集計結果(入口)】

【資料5：病院看護管理者・大学学部長のヒアリング調査結果】

【資料6：関西国際大学大学院看護学研究科博士後期課程に係るアンケート調査及び集計結果(出口)】

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

博士後期課程設置にあたり、学生確保の見通しを把握するため、平成29年8月から平成31年1月にかけてアンケート調査及びヒアリングを実施した。入学意向（入口）に関するアンケート調査方法は、北播磨・丹波及び近隣地域の看護系大学または医療施設に勤務している修士課程在学中または修了した看護職を対象に、博士課程の

構想概要を記載した資料を添え、アンケート調査を依頼し、郵送で回収した。アンケート調査対象者は、本学修士課程在学学生16名、修士課程修了生6名、本学看護系教員27名、近隣地域の2大学の看護系大学教員50名、北播磨・丹波地域の病院看護師38名、計137名に依頼し、74名から回答（回収率54%）を得た。この中で修士学位未取得者4名を除く70名を集計対象とした（有効回答率95%）。

ヒアリングは、北播磨・丹波地域及び近隣地域の看護系大学学部長並びに病院看護管理者に、アンケート調査依頼時に博士課程の構想概要資料を説明し、看護職の博士課程派遣の意思、派遣するために可能な支援内容、本学博士課程構想への要望等について行った。

博士後期課程修了者の採用意向（出口）に関する調査は、兵庫県および近隣府県（大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、岡山県）の高等教育機関の看護系学部長30名、学科長64名、専門学校長104名、計198名を対象にアンケート調査を依頼し、64名から回答を得た（回収率32.3%、有効回答率100%）。

1) アンケート調査結果（入口）

調査の結果、近隣地域において博士課程への進学希望者が多く潜在する状況と、本学博士課程設置への関心の高さが明らかになった。「博士課程全般への進学希望」については、回答者の23名（33%）が「進学希望」、27名（39%）が「進学に興味がある」と述べ、博士課程進学に積極的な傾向が明らかになった。「本学博士課程が設立された場合の受験の意思」については、14名（20%）が「受験する」と明確な受験希望を表明し、「受験を検討する」の23名（33%）と合わせて53%で本学博士課程の受験に前向きな姿勢が報告された。そのうち、「仮に入学試験で合格した場合、本学博士課程への入学を希望するか」との問いには、22名（31%）が「入学する」、28名（40%）が「状況によって検討する」と好意的な回答がなされた。

「本学博士課程への入学を希望する」、あるいは「検討する」とした理由では、「キャリアアップを図りたい」「臨床で活かせる高度な専門知識の修得と研究力を向上させたい」「将来、教育者、研究者になりたい」「看護実践の場で指導的役割を担っていきたい」といった声が寄せられた。また、「博士課程で学びたい学問分野」では「看護学」の希望が51名（73%）に上った。これらのことから、単なる知的好奇心ではなく、自己の看護専門職者としてのキャリアアップや成長といった現実的な目標に到達する手段として、本学博士課程を捉えているものと考えられる。「臨床と教育で悩んでいる」ため、博士課程への進学により今後の自己の方向性を積極的に見出そうとするケースも明らかになった。

「進学先選択の際に重視する点」の質問では、「働きながら学べる」、「夜間・土日の開講」を希望する回答が多くみられた。回答者の半数近く（29名（41%））が看護系の大学や養成所で教員として、半数以上（37名（53%））が病院で看護専門職と

して勤務している。進学のための退職を回避し、学業と仕事の両立を可能とするカリキュラム運営が求められている。

2) ヒアリング調査結果

北播磨・丹波地域及び近隣地域の看護系大学学部長 2 名並びに病院看護管理者 4 名、計 6 名へのヒアリングの結果、看護職の博士課程への派遣の意思については、「仕事を続けながら博士を取得できるのなら希望者を派遣したい」「実習指導に支障なく就学できるなら派遣したい」「看護職員確保にもつながるので、希望者は派遣したい」

「教員を確保するためには、大学院の通学を認める」等、看護職員・教員確保も考慮し、仕事を続けながら就学できる方法で、6 名全員が博士課程への派遣を希望していた。「教員として仕事を続けてもらうには博士が必要なので、希望する教員は派遣したい」という大学の切実な意見もあった。

博士課程に看護職を派遣するために可能な支援内容としては、「年次休暇を使い通学できる」「週休を通学日にとれるよう協力する」「研修扱いにする」「研修に派遣するため、非常勤職員を採用する」という何らかの支援を全施設が提示していた。

本学博士課程への要望については、「土曜日に授業があれば仕事に支障なく就学できる」「仕事を続けられるようにしてほしい」「病院から通学可能な範囲に貴学の博士ができれば入学したい」と要望があった。土曜開講など学生が仕事を続けながら就学でき、近隣病院並びに大学が教職員を確保できる配慮が必要であることが、大学・病院管理者のヒアリングでも明らかになった。

3) アンケート調査結果（出口）

調査の結果、近隣府県の高等教育機関における本学博士後期課程の必要性和修了者の採用需要について次の結果が得られた。

回答者数を所属する高等教育機関の位置する府県別にみると、最も多かったのは大阪府 19 人（29.7%）、次いで兵庫県 15 人（23.4%）、京都府 10 人（15.6%）であった（表 1、図 1）。

学校種については、最も多く回答を得たのは、専門学校 36 人（56.3%）、次いで大学が 27 人（42.2%）、短期大学は 1 人（1.6%）であった（表 2、図 2）。

所属機関が「大学」と回答した 27 人のうち、所属校における看護系課程の設置状況は、博士後期課程の設置がなく学士課程・修士課程までしか設置していない大学が半数以上（55.5%）であり、回答者の所属する高等教育機関において、把握できる大学院博士後期課程修了者が「勤務している」割合は 45.3%であり、半数以上の割合で、博士後期課程修了者が勤務していない状況である（表 3、図 3、表 4、図 4）。

また、専門学校に絞って集計したところ、博士後期課程修了者は「勤務していない」との回答が83%以上あり、設置基準により教員審査が厳格な大学との教育の質における格差が、雇用の有無に反映されていることが伺える（表5、図5）。

「博士後期課程修了者が勤務している」と回答した高等教育機関における雇用者数については、「1～5名」と回答した割合が34.5%で最も多くみられた。専門学校はもとより、大学の学士課程や短期大学においても、看護教育の質向上の観点から、博士後期課程修了者のよりいっそうの充足が求められる状況であることが伺える（表6、図6）。

「博士後期課程修了者が勤務している」と回答した機関における、修了者の研究分野は、看護学、基礎看護学、医学、健康医学、臨床教育、臨床福祉、人間健康学、保健学、ウイメンズヘルス、学術などであった（表7）。本学課程では「療養支援看護学」「家族支援看護学」「生活支援看護学」の3つの専攻領域を設けており、その養成する人材についての需要を問うたところ、「とても必要だ」との回答が22人（34.4%）、「必要だ」が36人（56.3%）、合計58人（90.7%）から必要であるとの回答を得るとともに、3領域が等分に関心を持たれている分野であることがわかる（表8、図7、表9）。

本学課程修了者の採用意向について問うたところ、回答者64名中「採用したい」が17人（26.6%）、「採用を検討したい」が18人（28.1%）、合計35人（54.7%）から採用意向があることが伺える回答を得た（表10、図8）。

「採用したい」「採用を検討したい」を選択した35人のうち、「採用が可能と考えられる人数」は「1名」が6人（17.1%）、「2名」が5人（14.3%）、「4名以上」が3人（8.6%）、「人数はわからない（が採用したい）」が21人（60.0%）と、本学課程が予定している入学定員2名、収容定員6名に対し、十分な採用需要があるといえる（表11、図9）。

加えて、今回回答を得た64人に、「貴機関で雇用する教員又は看護職者に、本学博士後期課程への進学を推奨するか否か」という問に対しては、32人（50.0%）から「推奨する」との回答を得ることができた（表12、図10）。

自由意見では、「専門学校とのカリキュラム内容についての統一必要性を研究したい」「入試制度や社会人に対する配慮など、細々した内容について今後、公開をお願いします」「仕事もちながらとなると、学びたいことが通える範囲かどうか重要となります。スカイプなどの利用があればと思います」などのコメントを頂戴した（表13）。

これらの意見を踏まえ、本学大学院では、社会人の学びやすい環境に配慮し、就業年限を5年とする長期履修制度の採用や、昼夜・土曜日開講制を導入し、開講日は院生と相談の上決定するなど、履修しやすい環境を整える計画である。

4) 調査用紙の集計及びヒアリング結果から見た学生確保の見通し

調査結果からも、本学博士課程の設置は、博士課程への進学を目指す看護系教員や看護職のニーズと合致するものと考えられる。土曜日・夜間開講し自家用車で職場から通学できる本学博士課程への近隣地域・施設の関心は高く、入学定員2名の確保は問題ないものと考えられる。

ウ 学生納付金の設定の考え方

学生納付金の設定は、周辺の看護系大学院博士課程の学生納付金及び本学看護学研究科修士課程の学納金を鑑み設定した。

関西国際大学大学院看護学研究科博士課程

入学金 200,000 円

授業料 900,000 円

初年次納入金 1,100,000 円

(表1) 兵庫県内私立大学における看護学研究科博士課程の学生納付金額及び本学看護学研究科修士課程の学生納付金

大学院名	研究科名	初年度学生納付金 (内訳)			計
		入学金	授業料	その他	
関西福祉大学大学院	看護学研究科 (博士課程)	200,000	500,000	100,000	800,000
武庫川女子大学大学院	看護学研究科 (博士課程)	280,000	700,000	200,000	1,180,000
甲南女子大学大学院	看護学研究科 (博士課程)	200,000	400,000	100,000	700,000
姫路大学大学院	看護学研究科 (博士課程)	200,000	550,000	150,000	900,000
関西国際大学大学院	看護学研究科 (修士課程)	200,000	900,000	—	1,100,000

② 学生確保に向けた具体的な取り組み状況

1) 学生確保についての具体的な取り組み状況及びその効果、反応等

看護学研究科修士課程の学生に対して、本学が目指す博士後期課程の教育内容や看護学における教育研究者のあり方について説明している。その結果1名の進学希望者がおり、他の学生も修士課程修了の目処が立ったら進学を検討したいという意思を示しており、現在は修士の学位取得が先決課題であるものの、修士課程修了後に博士課

程の進学を検討したいと述べた在学学生を複数名把握している。将来本学修士課程修了者が博士後期課程に進学する可能性が見込まれる。

また、修士の学位を取得している本学看護学科教員や北播磨・丹波及び近隣地域の看護師と看護教員に対して、本学看護学研究科博士後期課程の教育内容等について説明しており、博士後期課程の必要性についての認識が高まっている。本学看護学研究科博士後期課程では、社会人が仕事を続けながら就学できるよう昼夜土曜開講を行うとともに、長期履修制度を設けており、学生の自家用車通学もできることから、北播磨・丹波近隣地域の看護職員並びに看護教員が就学しやすい学習環境を整えている。アンケート対象とした病院の看護部長・副看護部長等の病院管理者並びに看護学科を有する近隣大学の学部長にも、北播磨・丹波及び近隣地域の施設における継続教育及び大学における看護学教育の質の向上を図り、看護師・看護教員が高度教育を受ける機会を得ることにより北播磨・丹波及び近隣地域の課題である看護系人財の確保への一助となる共通理解を深め、看護職員及び看護系教員を博士後期課程へ派遣する際に学生が職場から支援を得られることを確認することができた。

本学では、博士後期課程を設置するため豊かな教授陣を確保できたことから、北播磨・丹波及び近隣地域の施設の要請に応え、兵庫県看護協会北播磨支部や保健医療機関等の研修の講師依頼を積極的に引き受け、講師を派遣することによって本学看護学研究科博士後期課程教授陣の教育研究能力を地域に理解し活用してもらえよう活動する予定である。

2) 学生確保に向けた大学全体の学生募集や広報活動としての取り組み状況

[1] 修学しやすい学習環境の整備

本研究科のアドミッションポリシーに基づき、学生募集を行っていく。本研究科の入学者イメージとしては、臨床現場にて就業経験のある看護職者や、大学等の教育機関に勤務している教育者を主とした入学者がイメージされる。そのため、就業中の社会人も修学しやすいように、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を実施し、修業年限、履修方法、授業実施方法を弾力的に行う。

[2] 北播磨地域周辺の医療施設との関係強化

本学の保健医療学部看護学科は、兵庫県北播磨地域の医療の中核施設として開設された「北播磨総合医療センター」及び北播磨地域への看護職者の供給を期待し、地元自治体や周辺医療施設からの協力を得て設置された。本大学院も、当該地域における看護職者を主な志願者層の一つとして捉えており、看護学科学生の実習を依頼している周辺医療施設を中心に、本学の担当者がガイダンスや説明会を行うなど、直接働きかけを行っていく予定としている。

[3] 様々な媒体による広報活動

本学の学生募集用パンフレットやリーフレットの配布や進学者向け一般広報紙媒体への掲示の他、ホームページ等の電子媒体など、多数のメディアを使用しPRを行う。特に、兵庫県北播磨地域の医療施設を中心に、兵庫県内の各医療施設や兵庫県看護協会などにも広報活動を行うこととし、広く兵庫県内の看護職者への周知を図っていくこととしている。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材養成に関する目的その他の教育上の目的(概要)

本学看護学研究科博士後期課程は、深い人間理解に基づき、新たな知見を国内外に発信し、看護学の知識体系の発展や看護実践の改善・開発に寄与できる教育研究者を育成することを目的としている。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等をふまえたものであることの客観的な根拠

今回の北播磨・丹波地域及び近隣地域の看護系大学学部長2名並びに病院看護管理者4名、計6名へのヒアリング結果では、全員が博士課程への部下の派遣を希望していた。派遣希望の理由として、安定的な教職員の確保が挙げられた。博士課程に教員や看護職を派遣するための勤務調整など、全施設が何らかの支援を実施する意向を示していた。本学博士課程への要望としては、土曜開講など仕事と両立可能なカリキュラム運営と、将来的な教職員確保への配慮が伝えられた。近隣の看護系教員及び病院等に勤務する看護専門職者を対象としたアンケート調査でも、本学の近隣地域において博士課程への進学希望者が多く、本学博士課程設置への関心も高いという状況が明らかになった。「博士課程で学びたい学問分野」として51名(73%)が「看護学」をあげており、「本学博士課程が設立された場合の受験の意思」については、14名(20%)が「受験する」と回答し、「受験を検討する」の23名(33%)と合わせて53%が本学博士課程の受験に前向きであった。本学博士課程への入学を希望、あるいは検討するとした理由として、「キャリアアップを図りたい」「臨床で活かせる高度な専門知識の修得と研究力を向上させたい」「将来、教育者、研究者になりたい」「看護実践の場で指導的役割を担っていききたい」「臨床と教育で悩んでいる」などの回答が寄せられた。これらのことから、近隣地域の大学や病院といった雇用者側は、博士号をもつ教職員の安定的な確保、個々の教員や看護職者は自己の教員としての成長や専門職者としてのキャリアアップの手段として、本学博士課程に期待を寄せている状況が明らかになった。

3. 地域社会的要請への対応

現在兵庫県には看護系大学は13校あるが、大学院看護学研究科博士後期課程設置状況は、国立1校、公立2校、私立4校のみで全てJR東海道・山陽本線沿いであり、交通の利便性が高い神戸など周辺の都市で勤務している看護系教員が仕事を続けながら入学し学修している傾向がある。そのため、本校のように東海道本線から離れた北播磨・丹波地域の地方都市に位置する大学では講師・准教授・教授として教育を中心に推進する教員の不足に苦しんでいる。したがって、本学に高度な研究能力をもった教育研究者を育成する看護学研究科博士後期課程を設置する意義は深く、その緊急性は極めて高い。博士後期課程修了者は、学際的、独創的な研究を行うことができる高度な研究能力を有する教育研究者として、北播磨・丹波地域の看護教育を支えると共に、研究成果を国内外問わず広く社会に発信し貢献するものと考えられる。

【資料7：兵庫県内大学院看護学研究科博士課程位置図】

資料 目次

資料 1 : 私立大学における大学院看護学研究科修士課程及び博士前期課程志願者数等推移

資料 2 : 私立大学における大学院看護学研究科博士課程及び博士後期課程志願者数等推移

資料 3 : 兵庫県内における大学院看護学研究科博士課程設置大学の入学状況
(平成 30(2018)年 4 月)

資料 4 : 関西国際大学大学院看護学研究科博士後期課程に係るアンケート調査及び集計結果(入口)

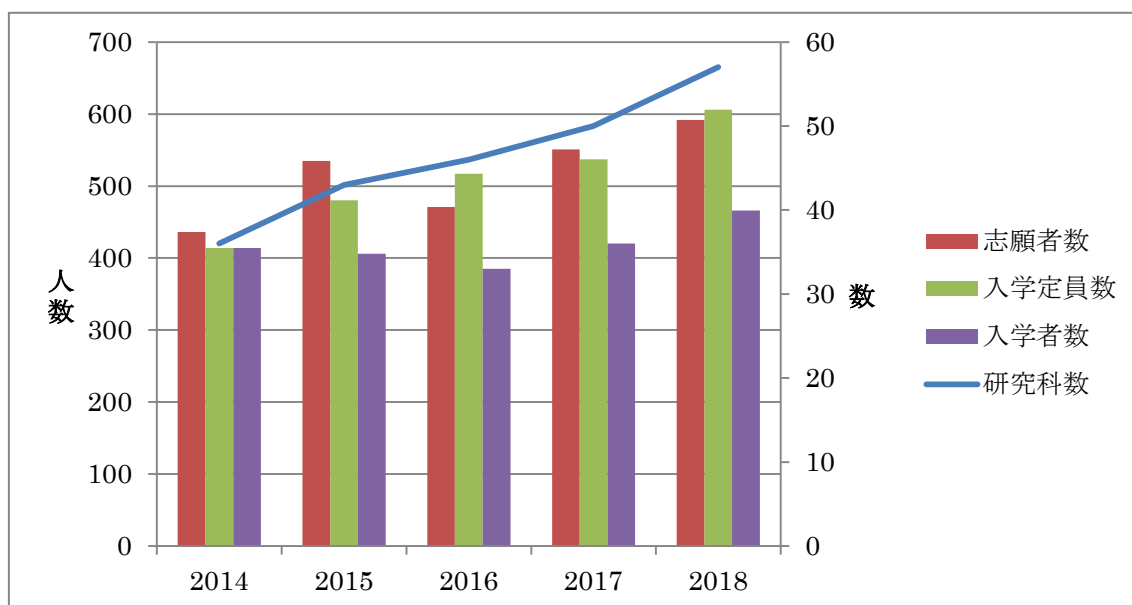
資料 5 : 病院看護管理者・大学学部長のヒアリング調査結果

資料 6 : 関西国際大学大学院看護学研究科博士後期課程に係るアンケート調査及び集計結果(出口)

資料 7 : 兵庫県内大学院看護学研究科博士課程位置図

資料 1

私立大学における大学院看護学研究科修士課程及び博士前期課程志願者数等推移

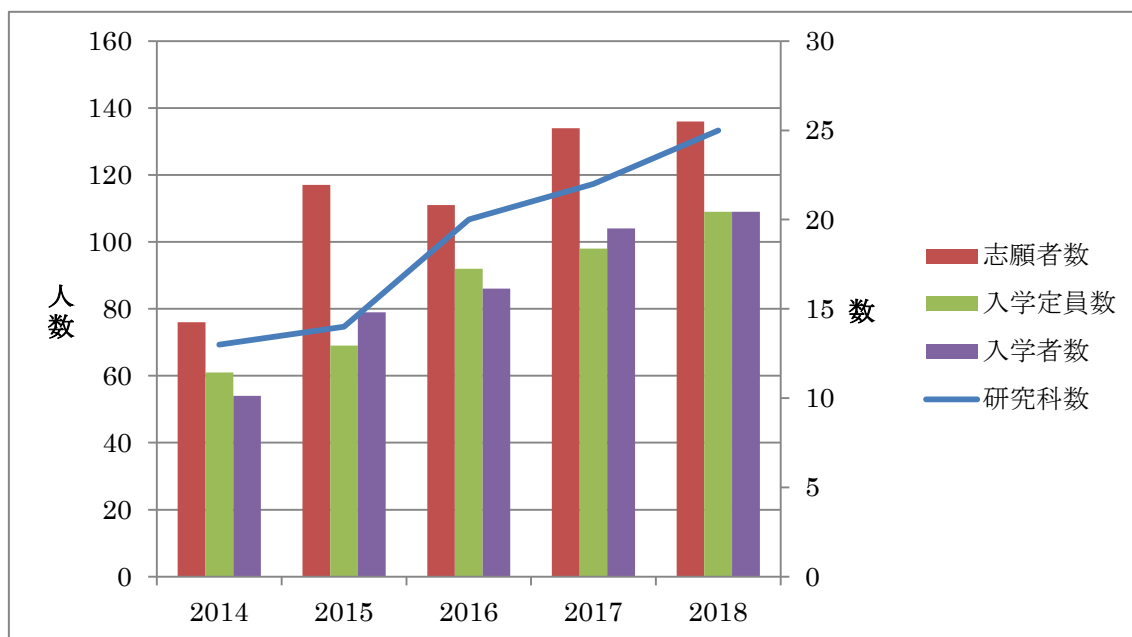


年度	研究科数	志願者数	入学定員数	入学者数
H26(2014)	36	436	414	414
H27(2015)	43	535	480	406
H28(2016)	46	471	517	385
H29(2017)	50	551	537	420
H30(2018)	57	592	606	466

「私立大学・短期大学等入学志願動向（平成 2014 年度～2018 年度）」、日本私立学校振興・共済事業団より

資料 2

私立大学における大学院看護学研究科博士課程及び博士後期課程志願者数等推移



年度	研究科数	志願者数	入学定員数	入学者数
H26(2014)	13	76	61	54
H27(2015)	14	117	69	79
H28(2016)	20	111	92	86
H29(2017)	22	134	98	104
H30(2018)	25	136	109	109

「私立大学・短期大学等入学志願動向（2014年度～2018年度）」、日本私立学校振興・共済事業団より

資料3

兵庫県内における大学院看護学研究科博士課程設置大学の入学状況（平成30(2018)年4月）

設置区分	大学	研究科	専攻	課程	入学定員	入学者数	備考
国立	神戸	保健学	保健学	博士後期	25	29	看護学領域、病態解析学領域、リハビリテーション科学領域、地域保健学領域、国際保健学領域の5つの領域を含む
公立	兵庫県立	看護学	看護学	博士後期	4	1	
公立	神戸市看護	看護学	看護学	博士後期	3	0	
私立	関西福祉	看護学	看護学	博士後期	3	2	
私立	武庫川女子	看護学	看護学	博士後期	3	5	
私立	甲南女子大学	看護学	看護学	博士後期	3	5	
私立	姫路大学	看護学	看護学	博士後期	6	9	
合計	7大学				<u>47</u>	<u>51</u>	

各大学ホームページより

関西国際大学大学院

看護学研究科看護学専攻博士課程（仮称・設置構想中）

に係るアンケート調査

関西国際大学は、平成 27 年（2015 年）に設置した大学院看護学研究科看護学専攻修士課程に続き、平成 32 年（2020 年）に大学院看護学研究科看護学専攻博士課程（仮称・設置構想中）の設置を予定しています。

本学では皆様の進路についての率直な考えをお聞きし、大学院博士課程を開設の際には広く看護職者（看護師・保健師・助産師・教員など）を大学院生として受け入れたいと考えています。

このアンケートの回答は、設置構想にあたっての統計資料としてのみ活用するものであり、個人を特定することや他の目的に使用することは一切ありません。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【アンケート対象者】

平成 31 年 1 月現在

修士課程在学中もしくは修士の学位をお持ちの看護職の皆様

修士の学位は看護系以外でも出願可能です。詳細は事前にご確認ください。

アンケート回答後、お手数ですが返信用封筒にてご返送をお願いいたします。

関西国際大学
大学院看護学研究科看護学専攻博士課程（仮称・設置構想中）
 平成 32 年（2020 年）4 月開設予定

大学院 概要

設置年月：平成 32 年 4 月（予定）
 名称：看護学研究科看護学専攻博士課程（仮称・設置構想中）
 入学定員：1 名 修行年限：3 年（長期履修制度あり、最大 6 年まで）
 開講形態：昼夜及び土曜開講（大学院設置基準 2 条の 2 及び第 14 条適用）
 学位：博士（看護学）
 設置場所：兵庫県三木市 関西国際大学三木キャンパス

教育目的

本大学院の看護学研究科看護学専攻は、豊かな学識を持ち看護学の深奥を極めることができる自立した教育研究者を育成する。

教育研究 特色

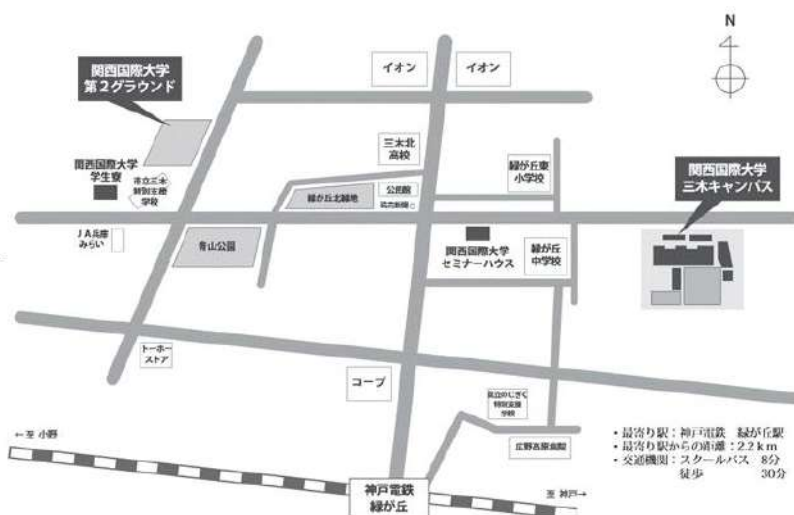
昼夜及び土曜開講であり、教員または看護師として仕事をつづけながら博士課程で学修できる。また、人間行動学研究科、心理臨床センター、子育て支援センター、心理臨床研究所、教育総合研究所、地域創成研究所を有し、人間の深い理解と支援に対する地域に根差した実践的な教育研究が可能な環境が整備されている。

年間授業料

初年度納付金（すべて予定） 100 万円
 内訳：入学金 20 万円 授業料 80 万円
 長期履修制度の利用で最大 6 年間まで 3 年分の学費で在籍できます。

修了後の進路

大学院の教員や行政等の看護職



看護学科・看護学研究科看護学専攻修士課程について

関西国際大学は平成 24 年度に保健医療学部看護学科、平成 26 年度に看護学研究科を設置しました。

【保健医療学部 看護学科】

定員： 入学定員 80 名
 修業年限：4 年
 開講形態：昼間

【看護学研究科修士課程】

定員：6 名
 修業年限：2 年（最長 4 年）
 開講形態：昼夜（男女共学）

三木キャンパスへのアクセス

●山陽自動車道「三木東 IC」より約 10 分 ●三宮から「新神戸トンネル」経由約 30 分

2 ページをお読みの上、以下の質問にお答えください。

問1 あなたの修士の学位について教えてください。(あてはまるもの一つに○)

1. 取得済み (学位の種類・名称: _____ 学位取得時期: _____ 年 _____ 月)
2. 修士課程に在学中 (学位の種類・名称: _____ 学位取得時期: _____ 年 _____ 月)
3. 1・2に該当しない -----▶ 質問は以上です。修士課程の入試情報をご希望の方は、
下記に連絡先をご記入下さい。後日資料をお送りします。

問2 あなたは大学院博士課程への進学を希望していますか。(あてはまるもの一つに○)

1. 進学を希望している -----▶ 「問3」以降にお答えください。
2. 進学に興味がある -----▶ 「問3」以降にお答えください。
3. わからない -----▶ 「問7」以降にお答えください。
4. 進学を希望していない。 -----▶ 「問8」以降にお答えください。

問3 あなたが大学院で学びたい学問分野について教えてください。(あてはまるもの一つに○)

1. 看護学
2. 看護学以外 (_____) -----▶ 「問8」以降にお答えください。

問4 あなたは関西国際大学大学院看護学研究科看護学専攻博士課程(仮称・設置構想中)が開設されれば、受験したいと思いますか。(あてはまるもの一つに○)

1. 受験する -----▶ 「問5」以降にお答えください。
2. 受験を検討する -----▶ 「問5」以降にお答えください。
3. 受験しない -----▶ 「問7」以降にお答えください。
4. わからない -----▶ 「問7」以降にお答えください。

問5 あなたは関西国際大学大学院看護学研究科看護学専攻博士課程(仮称・設置構想中)の入学試験に合格した場合、入学したいと思いますか。(あてはまるもの一つに○)

1. 入学する
2. 状況によって入学を検討する

問6 関西国際大学大学院看護学研究科看護学専攻博士課程(仮称・設置構想中)に入学する、もしくは入学を検討すると回答した理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 臨床の現場で活かせる高度な専門知識の修得と研究力を高めたいので
2. 博士の学位を取得し、キャリアアップを図りたいので
3. 将来、臨床の現場の指導者、指導的役割を担いたいので
4. 将来、教育者、研究者になりたいので
5. その他 (_____)

問1 修士の学位取得状況

項目	数	割合
修士修了	53	76%
修正課程在籍中	17	24%
その他	4	6%
計	70	100%

修士の種類

項目	数	割合
看護学	42	60%
急性看護学	1	1%
学術	3	4%
人間科学	2	3%
社会学	2	3%
臨床心理学	2	3%
保健学	2	3%
MBA	2	3%
人間学	1	1%
ヘルスマネージャー学	1	1%
医療安全管理学	1	1%
応用情報科学	4	6%
未回答	7	10%
計	70	100%

修士の取得年

項目	数	割合
～1999	2	3%
2000～2009	20	29%
2010～2017年3月	23	33%
～2020取得予定	13	19%
未回答	12	17%
計	70	100%

問2 博士への進学

項目	数	割合
進学を希望	23	33%
進学に興味	27	39%
わからない	10	14%
希望しない	10	14%
未回答	0	0%
計	70	100%

問3 大学院で学びたい学問分野

項目	数	割合
看護学	51	73%
看護学以外	7	10%
未回答	15	21%
計	70	100%

問4 関西国際大学の博士課程が開設されれば受験したいか

項目	数	割合
受験する	14	20%
受験を検討する	23	33%
受験しない	7	10%
わからない	7	10%
未回答	19	27%
計	70	100%

問5 仮に入学試験に合格した場合、入学したいか

項目	数	割合
入学する	22	31%
状況によって検討する	28	40%
未回答	20	29%
計	70	100%

問6 本学大学院博士課程に入学したい・入学を検討するとした理由は何か。

項目	数	割合
臨床の現場で活かせる高度な専門知識の修得と研究力を高めたいので	20	29%
博士の学位を取得し、キャリアアップを図りたいので	30	43%
将来、臨床の現場の指導者、指導的役割を担いたいので	9	13%
将来、教育者、研究者になりたいので	15	21%
その他	3	4%
計	70	100%

問7 進学先を選ぶ際に重視する点

項目	数	割合
指導を受けたい教授・教員	41	59%
学びたい教育プログラム	14	20%
研究に重点	10	14%
働きながら学べる	28	40%
施設や設備	6	9%
知名度が高く、ブランド力	1	1%
夜間・土日開講	15	21%
長期履修の制度	11	16%
交通の便	18	26%
就職の支援体制	0	0%
学費が許容範囲	23	33%
職場の上司や先輩等からのお勧め	3	4%
その他	0	0%
計	70	100%

問8 性別

項目	数	割合
女性	58	83%
男性	8	11%
未回答	4	6%
計	70	100%

年齢

項目	数	割合
20歳代	1	1%
30歳代	15	21%
40歳代	24	34%
50歳代以上	30	43%
未回答	1	1%
計	70	100%

問9 あなたの現在の身分・職業

項目	数	割合
看護師	37	53%
保健師	1	1%
助産師	2	3%
看護の教員	29	41%
その他（記載なし）	1	1%
計	70	100%

問10 現在勤務する職場

項目	数	割合
病院 300床未満	2	3%
病院 300～500床未満	16	23%
病院 500～1000床未満	14	20%
病院 1000床以上	0	0%
訪問看護ステーション	1	1%
高齢者福祉施設	2	3%
行政機関	0	0%
看護系の大学・養成所等	33	47%
その他	2	3%
計	70	100%

問11 現在保有している免許

項目	数	割合
看護師	70	100%
保健師	20	29%
助産師	8	11%
その他	5	7%
計	70	100%

問12 現在の居住地

項目	数	割合
兵庫県	61	87%
大阪府	4	6%
奈良県	0	0%
京都府	0	0%
岡山県	0	0%
滋賀県	1	1%
その他	0	0%
未回答	4	6%
計	70	100%

問13 連絡先の提示

項目	数	割合
有	7	10%
無	63	90%
計	70	100%

資料5

病院看護管理者・大学学部長のヒアリング調査結果

(1) ヒアリング対象者

- ・ 2病院の看護管理者 4名
- ・ 2大学の看護学部長 2名

(2) ヒアリングの内容

① 看護職の本学看護学研究科博士課程への派遣の意思について

ヒアリング対象者全員(6名)が派遣の意思があると回答した。

(回答)

- ・ 仕事を続けながら博士を取得できるのなら、希望者を派遣したい。
- ・ 実習指導に支障なく就学できるなら派遣したい。
- ・ 看護職員確保にもつながるので、希望者は派遣したい。
- ・ 教員を確保するためには、大学院の通学を認める。
- ・ 希望する職員には、学べるよう支援したい。
- ・ 大学院開設を準備しており、教員を派遣し博士を取得してもらいたい。
- ・ 教員として仕事を続けてもらうには博士が必要なので、希望する教員は派遣したい。
- ・ 教員の質を高めたいので、派遣したい。

② 本学看護学研究科博士課程に看護職を派遣するために可能な支援内容

(回答)

- ・ 年次休暇を使い、通学できる。
- ・ 週休を通学日にとれるよう協力する。
- ・ 研修扱いにする。
- ・ 研修に派遣するため、非常勤職員を雇用する。

③ その他・要望等

(回答)

- ・ 土曜日に授業があれば、仕事に支障なく就学できる。
- ・ 仕事を続けられるようにしてほしい。
- ・ 病院から通学可能な範囲に博士課程ができれば、入学したい。

関西国際大学大学院

看護学研究科看護学専攻博士課程（仮称・設置構想中）に係る

アンケート調査

関西国際大学は、平成 27 (2015) 年に設置した大学院看護学研究科看護学専攻修士課程に続き、2020 年 4 月に大学院看護学研究科看護学専攻博士課程（仮称・設置構想中）の設置を予定しています。

本学では貴職における人材需要についての率直な考えをお聞きし、大学院博士課程を開設の際には、広く看護職者や看護教員を大学院生として受け入れたいと考えています。

このアンケートの回答は、設置構想にあたっての統計資料としてのみ活用するものであり、個人を特定することや他の目的に使用することは一切ございません。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【アンケート対象者】

平成 30 (2018) 年 12 月現在

兵庫県近隣府県における高等教育機関の看護系学部長・学科長・専門学校長の皆様

アンケート回答後、お手数ですが返信用封筒にてご返送をお願いいたします。

関西国際大学
 大学院看護学研究科看護学専攻博士課程（仮称・設置構想中）
 2020年4月開設予定

大学院の概要

設置年月： 2020年4月（予定）
 名称： 看護学研究科看護学専攻博士課程（仮称・設置構想中）
 入学定員： 2名 修行年限：3年（長期履修制度あり、最大6年まで）
 開講形態： 昼夜及び土曜開講（大学院設置基準第2条の2及び第14条適用）
 学位： 博士（看護学）
 設置場所： 兵庫県三木市 関西国際大学三木キャンパス

教育目的

本大学院の看護学研究科看護学専攻は、豊かな学識を持ち看護学の深奥を極めることができる自立した教育研究者を育成する。

教育研究の特色

昼夜及び土曜開講であり、教員または看護師として仕事を続けながら博士課程で学修できる。また、人間行動学研究科、心理臨床センター、子育て支援センター、心理臨床研究所、教育総合研究所、地域創成研究所を有し、人間の深い理解と支援に対する地域に根差した実践的な教育研究が可能な環境が整備されている。

年間授業料

初年度納付金（すべて予定） 100万円
 内訳：入学金 20万円 授業料 80万円
 長期履修制度の利用で最大6年間まで3年分の学費で在籍できます。

修了後の進路

高等教育機関（大学・大学院・専門学校）の教員や行政等の看護職



看護学科・看護学研究科看護学専攻修士課程について

関西国際大学は平成24年度に保健医療学部看護学科、平成27年度に看護学研究科を設置しました。

【保健医療学部 看護学科】
 入学定員：80名
 修業年限：4年
 開講形態：昼間

【看護学研究科修士課程】
 入学定員：6名
 修業年限：2年（最長4年）
 開講形態：昼夜（男女共学）

三木キャンパスへのアクセス

- 山陽自動車道「三木東IC」より約10分
- 三宮から「新神戸トンネル」経由約30分（三宮から直通スクールバスあり）

問 6 本学大学院博士後期課程の、どの専攻領域に関心がおありですか。(複数回答可)

1. 療養支援看護学
2. 家族支援看護学
3. 生活支援看護学
4. その他 ()

問 7 貴機関において、本学大学院博士後期課程の修了生を採用したいと考えられますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 採用したい
2. 採用を検討したい
3. どちらともいえない
4. 採用しない

問 8 問 6 で、1 か 2 の場合、採用が可能と思われる人数をご記入ください。

(あてはまるもの1つに○)

1. 1名
2. 2名
3. 3名
4. 4名以上
5. 人数はわからない

問 9 貴機関に勤務する教員又は看護職者を、本学大学院博士後期課程に進学させるご意向はありますか？(あてはまるもの1つに○)

1. 研修制度(就学助成金・休職など)を利用させ、進学・入学させたい
2. 現職のまま(社会人として)進学・入学させたい
3. 進学・入学を推奨するが、本人の意思に任せる
4. 進学・入学を推奨する予定はない
5. わからない

問 10 本学大学院博士後期課程に対し、ご意見等があればご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

関西国際大学大学院看護学研究科看護学専攻博士課程に係る
アンケート調査集計結果（大学、短期大学、専門学校）
（平成30年12月実施）

I. 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、関西国際大学（以下、本学）三木キャンパスにおいて、看護学専攻博士課程後期課程の開設にあたり、兵庫県および近隣府県の高高等教育機関での博士課程修了者の需要を調査することで、本学博士課程開設の必要性を確認し、実証することを目的として実施したものである。

2. 調査の時期

平成30年12月12日～平成31年1月9日

3. 調査対象

兵庫県および近隣府県の高高等教育機関の看護系学部長・学科長・専門学校長

（近隣府県：大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、岡山県）

配布数 198 枚

4. 調査方法

自記方式調査票を個別に郵送し、記入後同封の返信用封筒にてご返送いただく方法。

5. 回収状況

有効回答数 64 部、回収率は 32.3 %であった。

6. 注意事項

① 回答率（各項目の回答の百分比）は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの数値を記載している。

② 本文、統計表等で用いた記号の意味は、次のとおりである。

n：当該質問に対する回答数であり、比率算出の基数である。

II. 調査結果

1. 府県別回答者数について

回答者数を所属する高高等教育機関の位置する府県別にみると、最も多かったのは大阪府19名（29.7%）、次いで兵庫県15名（23.4%）、京都府10名（15.6%）であった。

表1 府県別回答者数（n=64）

所属機関の所在地	回答者数	割合
兵庫県	15	23.4%
大阪府	19	29.7%
京都府	10	15.6%

奈良県	6	9.4%
和歌山県	3	4.7%
滋賀県	6	9.4%
岡山県	4	6.3%
その他	1	1.6%

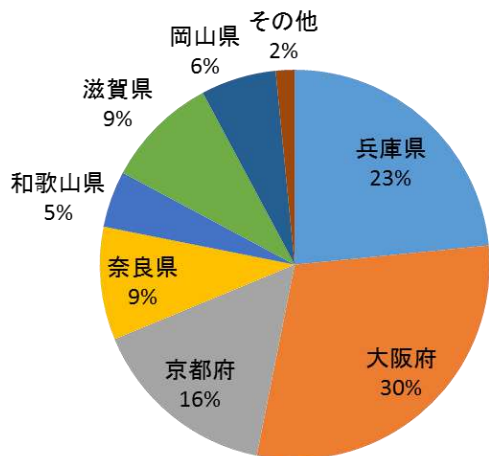


図1 府県別回答者数の割合

2. 学校種について

回答者の高等教育機関種別でみると、最も多く回答を得たのは、専門学校36人（56.3%）、次いで大学が27人（42.2%）、短期大学は1人（1.6%）であった。

表2 回答者の所属する高等教育機関種別（n=64）

学校種	回答者数	割合
大学	27	42.2%
短期大学	1	1.6%
専門学校	36	56.3%
その他	0	0.0%

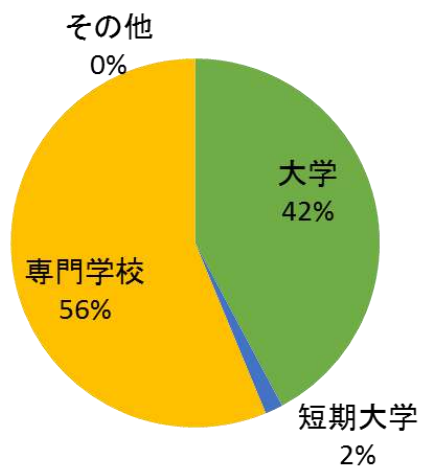


図2 高等教育機関種別の割合

3. 大学における看護系学部学科および大学院の設置状況について

2. において所属機関が「大学」と回答した27名のうち、所属校における看護系課程の設置状況は、博士後期課程の設置がなく学士課程・修士課程までしか設置していない大学が半数以上（55.5%）である。（表3、図3）

表3 看護系課程の設置状況（n=27）

看護系課程の設置状況	回答者数	割合
学士課程まで	6	22.2%
修士課程まで	9	33.3%
博士課程まで	12	44.4%

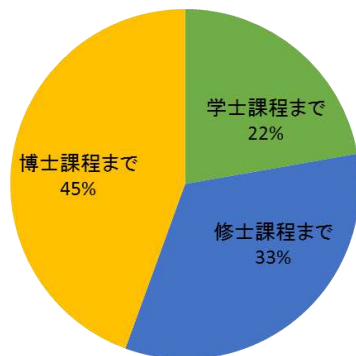


図3 看護系課程の設置状況の割合

4. 博士後期課程修了者の勤務の有無について

- 1) ① 回答者の所属する高等教育機関において、把握できる大学院博士後期課程修了者が「勤務している」割合は45.3%であり、半数以上の割合で、博士後期課程修了者が勤務していない状況である。（表4、図4）

表4 博士後期課程修了者の有無（n=64）

博士後期課程修了者の有無	回答者数	割合
勤務している	29	45.3%
勤務していない	31	48.4%
わからない	3	4.7%
無回答	1	1.6%

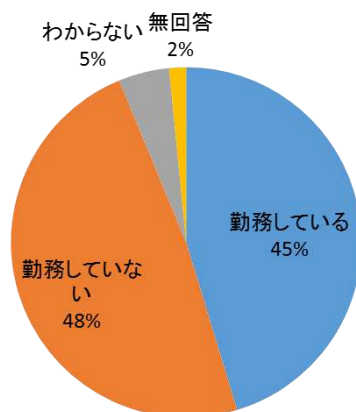


図4 博士後期課程修了者の有無の割合

② また、専門学校に絞って集計したところ、博士後期課程修了者は「勤務していない」との回答が83%以上あり、設置基準により教員審査が厳格な大学との教育の質における格差が、雇用の有無に反映されていることが伺える。（表5、図5）

表5 専門学校における博士後期課程修了者の有無 (n=36)

専門学校における博士後期課程修了者の有無	回答者数	割合
勤務している	3	8.3%
勤務していない	30	83.3%
わからない	2	5.6%
無回答	1	2.8%

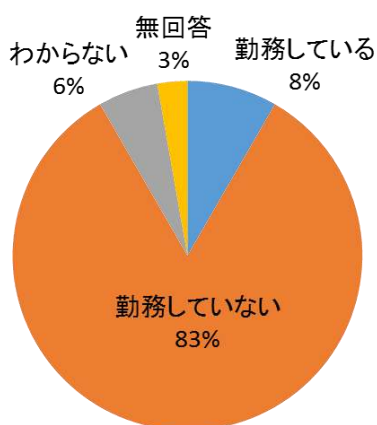


図5 専門学校における博士後期課程修了者の有無の割合

2) 上記1) ①で「勤務している」と回答した高等教育機関における雇用者数を表6、図6に示す。「1~5名」と回答した割合が34.5%で最も多く、大学・短期大学においても、教育の質向上の観点から、博士後期課程修了者のよりいっそうの充足が求められる。

表6 博士後期課程修了者の雇用者数 (n=29)

博士後期課程修了者の雇用者数	回答者数	割合
1~5名	10	34.5%
6~10名	9	31.0%
11~15名	2	6.9%
16~20名	2	6.9%
21名~25名	2	6.9%
無回答	4	13.8%

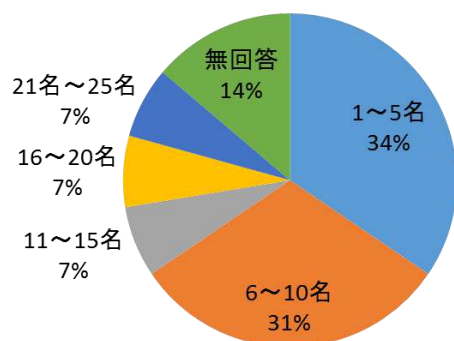


図6 博士後期課程修了者の雇用数割合

3) 上記1) ①において「勤務している」と回答した機関における、博士後期課程修了者の研究分野は次のとおりである。

表7 勤務している博士後期課程修了者の研究分野

勤務している博士後期課程修了者の研究分野
看護学
基礎看護学
医学
健康医学
臨床教育
臨床福祉
人間健康科学
保健学
ウィメンズヘルス
学術

5. 本学博士後期課程が養成する人材の社会需要

64名の回答のうち「とても必要だ」が22人（34.4%）、「必要だ」が36人（56.3%）、合計58人（90.6%）から本学の養成する博士後期課程修了者がこれからの社会にとって必要であるとの回答を得た。（表8、図7）

また、表9からは本学博士後期課程に設定する3つの専攻領域が、ほぼ等分に関心が持たれている領域であることが伺える。（表9）

表8 本学博士後期課程が養成する人材の社会需要（n=64）

本学博士後期課程が養成する人材の社会需要	回答者数	割合
とても必要だ	22	34.4%
必要だ	36	56.3%
あまり必要でない	3	4.7%
必要でない	0	0.0%
無回答	3	4.7%

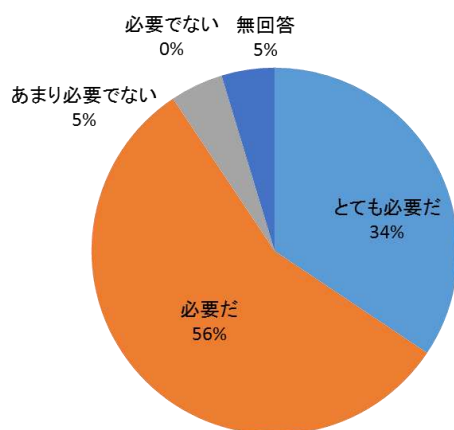


図7 本学博士後期課程が養成する人材の社会需要の割合

表9 本学博士後期課程において、関心のある専攻領域（n=109）

関心のある専攻領域(複数回答可)	回答者数	割合
療養支援看護学	33	30.3%
家族支援看護学	33	30.3%
生活支援看護学	36	33.0%
その他(在宅支援、看護教育、看護管理)	7	6.4%

6. 本学博士後期課程修了者の採用意向について

回答者64人中「採用したい」が17人（26.6%）、「採用を検討したい」が18人（28.1%）、合計35人（54.7%）から採用意向が伺える回答を得た。（表10、図8）

表10 本学博士後期課程修了者の採用意向（n=64）

本学博士後期課程修了者の採用意向	回答者数	割合
採用したい	17	26.6%
採用を検討したい	18	28.1%
どちらともいえない	25	39.1%
採用しない	3	4.7%
無回答	1	1.6%

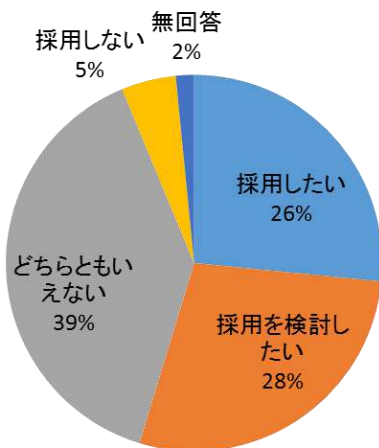


図8 本学博士後期課程修了者の採用意向の割合

7. 上記6において、「採用したい」「採用を検討したい」を選択した35人のうち、「採用が可能と考えられる人数」の問に対する回答を表11に記す。本学博士後期課程が予定している入学定員2名、収容定員6名に対し、十分な需要が見込まれる。

表11 本学博士後期課程修了者の採用可能人数（n=35）

本学博士後期課程修了者の採用可能人数	回答者数	割合
1名	6	17.1%
2名	5	14.3%
3名	0	0.0%
4名以上	3	8.6%
人数はわからない	21	60.0%

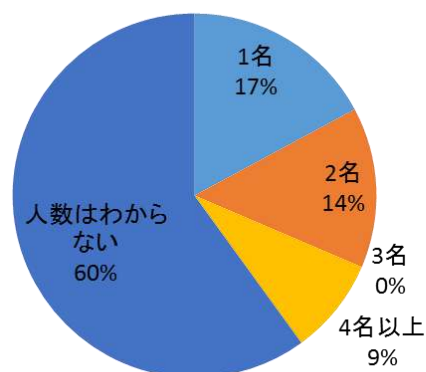


図9 本学博士後期課程修了者の採用可能人数の割合

8. 本学博士後期課程への進学推奨について

回答を得た64人の高等教育機関で雇用する教員又は看護職者に、本学博士後期課程への進学を推奨するか否かの問に対しては、32人（50.0%）が推奨する意向を表している。（表12、図10）

表12 雇用する教員又は看護職者への本学博士後期課程進学推奨意向（n=64）

本学博士後期課程への進学推奨意向	回答者数	割合
研修制度を利用させ、進学・入学させたい	1	1.6%
現職のまま(社会人として)進学・入学させたい	5	7.8%
推奨するが、本人の意思に任せる	26	40.6%
推奨する予定はない	17	26.6%
わからない	14	21.9%
無回答	1	1.6%

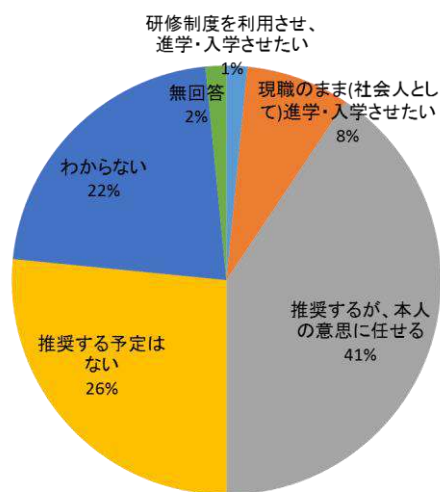


図10 本学博士後期課程進学推奨意向の割合

9. 本学博士後期課程に対する自由意見

回答者からの自由意見は次のとおりである。

表13 本学大学院博士後期課程に対する自由意見

本学大学院博士後期課程に対する自由意見
専門学校とのカリキュラム内容についての統一必要性を研究したい。
三木は通うのは難しいので、週末や期間限定等でないと困難です。
人員不足でなかなか難しい状況です。
定員2名程度で大学院の標榜が妥当か。
入試制度や社会人に対する配慮など、細々した内容について今後、公開をお願いします。
遠方であるため、進学を現職のまますることは困難かと考えます。臨床現場を経験してこそ、研究が幅広くなり、教育に活かせると思いますので、実践家かつ研究者であっていただきたいです。
仕事をもちながらとなると、学びたいことが通える範囲かどうか重要となります。スカイプなどの利用があればと思います。
貴学は京都からは遠方のため、無理があるように思います。
頑張ってください。
後期課程は働きながらでは困難かと考えます。専念する必要があるのでは？

これらの意見を踏まえ、本学大学院では、社会人の学びやすい環境に配慮し、就業年限を5年とする長期履修制度の採用や、昼夜・土曜日開講制を導入し、開講日は院生と相談の上決定するなど、履修しやすい環境を整える計画である。

以上

資料7：兵庫県内大学院看護学研究科博士課程位置

